

# 甲斐市下水道事業経営戦略 中間見直し

— 令和4年度～令和13年度 —



令和8年3月

甲斐市



- 目 次 -

<b>1</b>	<b>経営戦略の見直しにあたって</b> .....	<b>1</b>
1.1	経営戦略見直しの趣旨 .....	1
1.2	経営戦略の位置づけ .....	1
1.3	対象事業 .....	2
1.4	計画期間 .....	2
<b>2</b>	<b>下水道事業の概要</b> .....	<b>3</b>
2.1	施設 .....	3
2.1.1	施設の状況 .....	3
2.1.2	供用開始後年数 .....	5
2.1.3	処理区域内人口・処理水量の状況 .....	6
2.2	下水道使用料 .....	8
2.2.1	下水道使用料の状況 .....	8
2.3	下水道事業の経営状況 .....	10
2.3.1	令和6年度の決算状況 .....	10
2.3.2	経営指標等を用いた現状分析 .....	11
2.3.3	経営比較分析表 .....	25
2.3.4	現状分析に基づく経営課題 .....	28
2.4	組織 .....	29
2.5	民間活力の活用等 .....	30
2.5.1	民間活用の状況 .....	30
2.5.2	資産活用の状況 .....	30
<b>3</b>	<b>将来の事業環境</b> .....	<b>31</b>
3.1	処理区内人口の予測 .....	31
3.2	有収水量の予測 .....	34
3.3	使用料収入の見通し .....	36
3.4	施設整備の見通し .....	38
<b>4</b>	<b>経営の基本方針</b> .....	<b>39</b>

4.1	基本方針 .....	39
4.2	経営健全化へ向けた施策 .....	40
4.3	数値目標及び目標年限 .....	41
<b>5</b>	<b>投資計画 .....</b>	<b>42</b>
5.1	今後の主な投資対象事業 .....	42
5.1.1	未普及解消事業 .....	43
5.1.2	総合地震対策事業 .....	44
5.1.3	流域下水道建設負担金 .....	45
5.1.4	ストックマネジメント事業 .....	45
5.2	その他の費用 .....	46
5.2.1	既存管路施設の維持管理費用 .....	46
5.2.2	職員給与費 .....	46
5.2.3	流域下水道維持管理負担金 .....	47
5.2.4	減価償却費 .....	48
<b>6</b>	<b>財源計画 .....</b>	<b>49</b>
6.1	建設投資財源の考え方 .....	49
6.2	下水道使用料収入 .....	50
6.3	企業債 .....	51
6.3.1	今後の予定額 .....	51
6.3.2	長期の企業債推移 .....	52
<b>7</b>	<b>投資・財政計画 .....</b>	<b>53</b>
7.1	投資・財政計画（収支計画） .....	53
7.1.1	Case 1 .....	54
7.1.2	Case 2 .....	56
7.2	収益的収支 .....	58
7.2.1	Case 1 .....	58
7.2.2	Case 2 .....	59
7.3	資本的収支 .....	60

7.4	経費回収率.....	61
7.4.1	Case 1.....	61
7.4.2	Case 2.....	62
7.5	一般会計繰入金.....	63
7.5.1	Case 1.....	63
7.5.2	Case 2.....	65
7.6	投資・財政計画のまとめ.....	67
<b>8</b>	<b>効率化・経営健全化に向けた今後の取組.....</b>	<b>68</b>
8.1	人材に関する事項.....	68
8.2	広域化・共同化に関する事項.....	68
8.3	その他の経営基盤に関する事項.....	68
8.4	情報公開に関する事項.....	68
<b>9</b>	<b>経営戦略の事後検証.....</b>	<b>69</b>
<b>10</b>	<b>まとめ.....</b>	<b>70</b>
	<b>用語集.....</b>	<b>71</b>

文中 ※ がついている用語については、巻末の用語集で解説を設けています。



# 1 経営戦略の見直しにあたって

## 1.1 経営戦略の見直しの趣旨

本市の公共下水道事業は、さらなる経営の効率化を目指し令和2年4月1日から地方公営企業※法の適用を開始しました。今後の経営環境は、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等により厳しさを増していくと予想されます。下水道は住民の日常生活に欠くことの出来ない重要なサービスであり、事業を安定的に維持継続していく責務があります。

総務省では、平成26年8月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け 総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）により、経営戦略の策定を要請していました。その後、令和4年1月に「「経営戦略」の改定推進について」（令和4年1月25日付け 総財公第6号・総財営第1号・総財準第2号）により、令和7年度までに経営戦略の見直し率を100%とする通知が発出されています。

甲斐市下水道事業の経営戦略は、公共下水道事業経営の更なる健全化のため、必要な現状把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標設定と経営及び投資の合理化を図り、持続可能な公共下水道事業運営を図ることを目的として、令和4年3月に策定されました。

総務省からの見直しの要請、策定から4年が経過し公共下水道事業を取り巻く社会環境に変化があることから、今回経営戦略の見直しを行いました。

## 1.2 経営戦略の位置づけ

本戦略は、市の上位計画である「第3次甲斐市総合計画」に基づき、各関連計画と連動し、今後の下水道事業経営の中長期的な事業運営の指針となるものとして策定します。

なお、上位計画の見直しが行われる場合には、各種計画上の下水道事業の位置づけや実施方針を踏まえ、本経営戦略を見直すこととします。

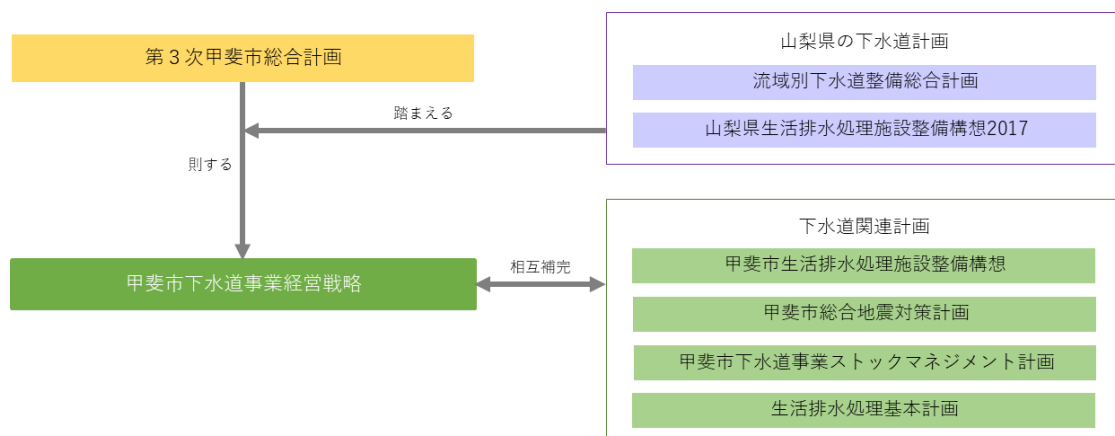


図 1-1 経営戦略の位置づけ

### 1.3 対象事業

---

本市の生活排水処理施設としては、公共下水道のほかに、地域し尿処理施設（コミュニティプラント）、農業集落排水施設及び浄化槽があります。本経営戦略で対象とする事業は、流域関連公共下水道\*事業とします。

対象事業	甲斐市公共下水道事業
------	------------

### 1.4 計画期間

---

経営戦略の計画期間は 10 年以上を基本として設定することが必要とされており、また投資、財源及び経費の試算を行う上でも、ある程度中長期的な視点に立った取組が必要となります。このため計画期間は 10 年間とします。

計画期間	10 年間 令和 4 年度（2022）～令和 13 年度（2031）
------	------------------------------------

## 2 下水道事業の概要

### 2.1 施設

#### 2.1.1 施設の状況

本市の公共下水道は、山梨県が事業主体である釜無川流域下水道に接続する流域関連公共下水道として、昭和61年に事業着手し平成5年度に供用を開始しました。

接続先である釜無川流域下水道は本市を含め、韮崎市、南アルプス市、中央市、昭和町、市川三郷町、富士川町の7市町の汚水処理を行っています。

令和6年度末時点での下水道施設整備状況を下表に示します。

表 2-1 令和6年度 甲斐市公共下水道施設概要

事業	施設区分	数量	処理区域	備考
公共下水道	管渠	313km	釜無川処理区	釜無川流域下水道へ接続
	処理場	なし		
	ポンプ場			

表 2-2 令和6年度 整備、普及状況

	令和6年度末
行政区域内人口	75,971 人
処理区域内人口*	60,066 人
処理区域*面積	1,324 ha
下水道普及率	79.1 %
処理区域内人口密度	45.4 人/ha

令和6年度末時点での下水道普及率\*は79.1%であり、全体計画の達成に向けて引き続き整備を進めていきます。

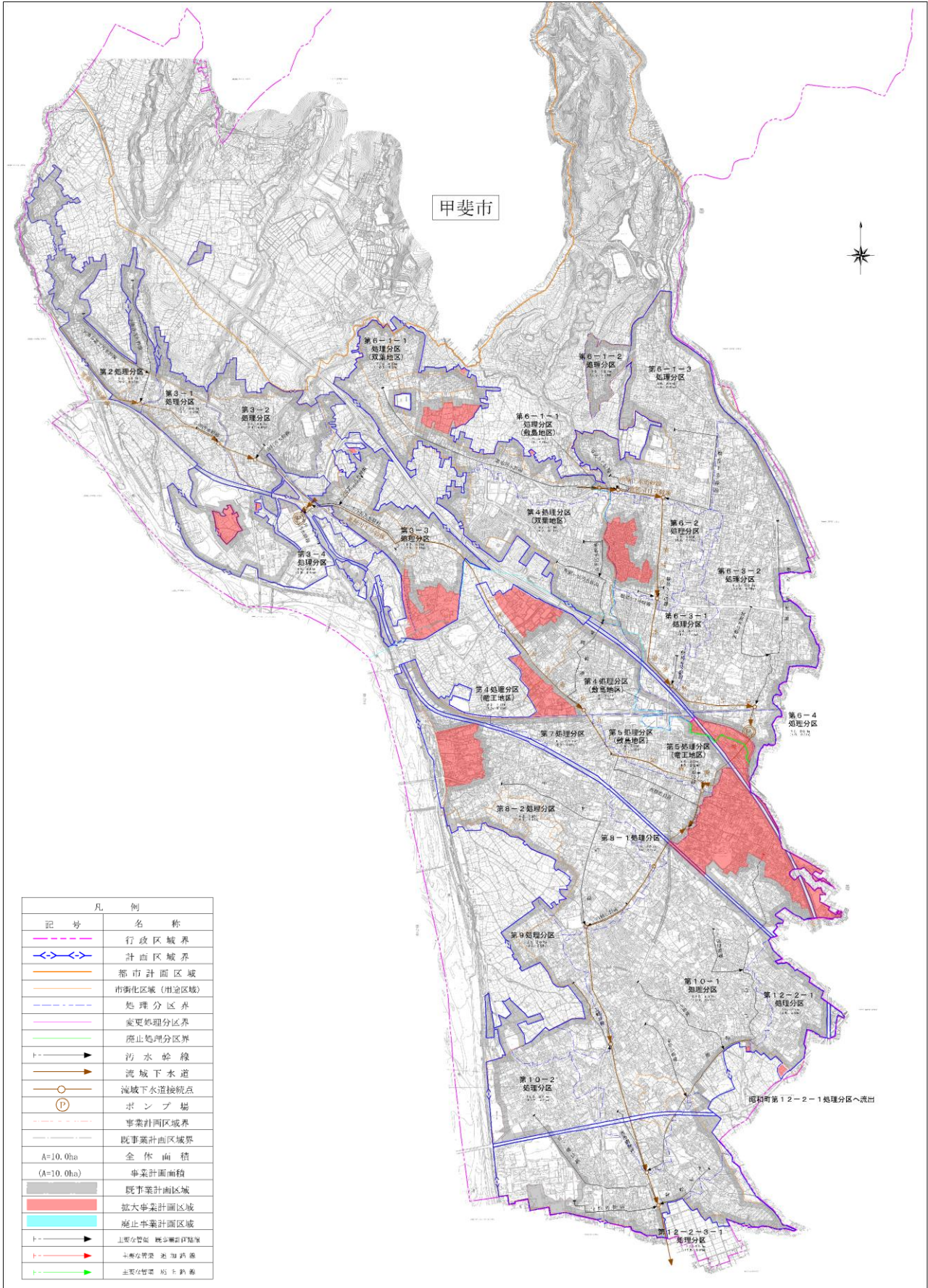


図 2-1 甲斐市公共下水道汚水計画一般図

## 2.1.2 供用開始後年数

釜無川流域下水道は昭和 61 年に事業着手し、平成 5 年 4 月に供用を開始しました。

本市の公共下水道は流域下水道\*の供用開始に合わせて平成 5 年 4 月に供用を開始し、令和 6 年度末で供用開始後 32 年を経過しました。

また、昭和 61 年の事業着手から管路施設整備を進め令和 6 年度末の整備延長は約 313km となっています。令和 6 年度末時点で耐用年数\*を超過する管渠はありませんが、今後は施設の老朽化に伴い改築更新費用が増加することが見込まれます。

表 2-3 令和 6 年度末時点 供用開始後年数

事業着手年度	事業開始後年数
昭和 61 年度	39 年
供用開始年度	供用開始後年数
平成 5 年度	32 年

(単位：km)

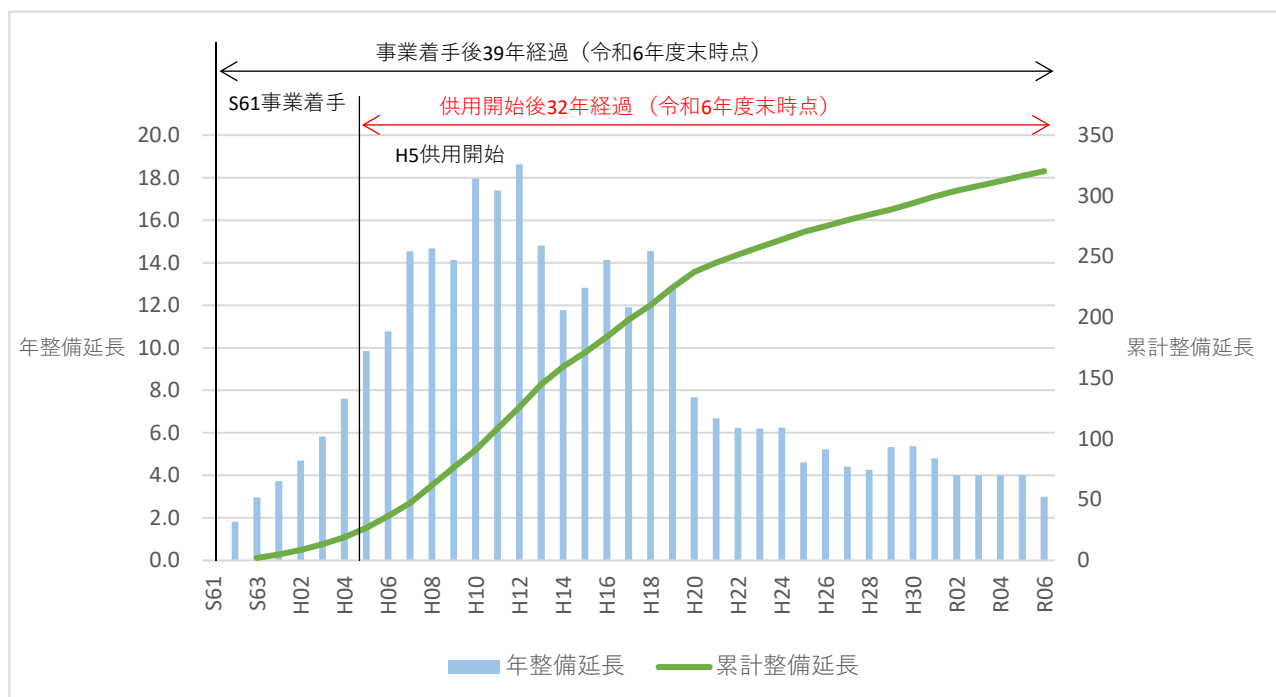


図 2-2 污水管渠整備延長

### 2.1.3 処理区域内人口・処理水量の状況

#### (1) 処理区域内人口・水洗化人口の推移

処理区域内人口及び下水道普及率の推移を下図に示します。

令和6年度末の処理区域内人口は60,066人、下水道普及率は79.1%です。整備区域の拡大により、処理区域内人口は増加しています。

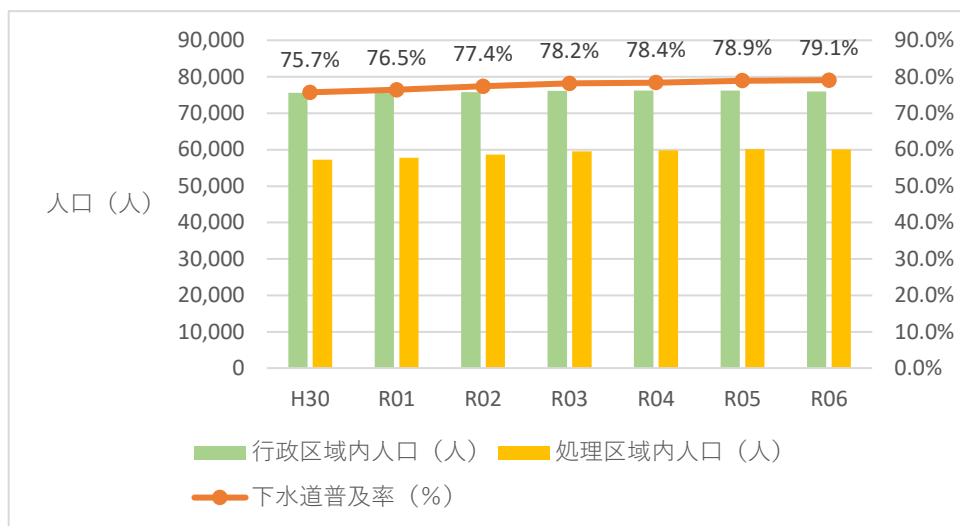


図 2-3 処理区域内人口

水洗化人口\*も、処理区域内人口とほぼ同じ割合で増加しています。令和6年度末の水洗化率\*は88.8%となっています。

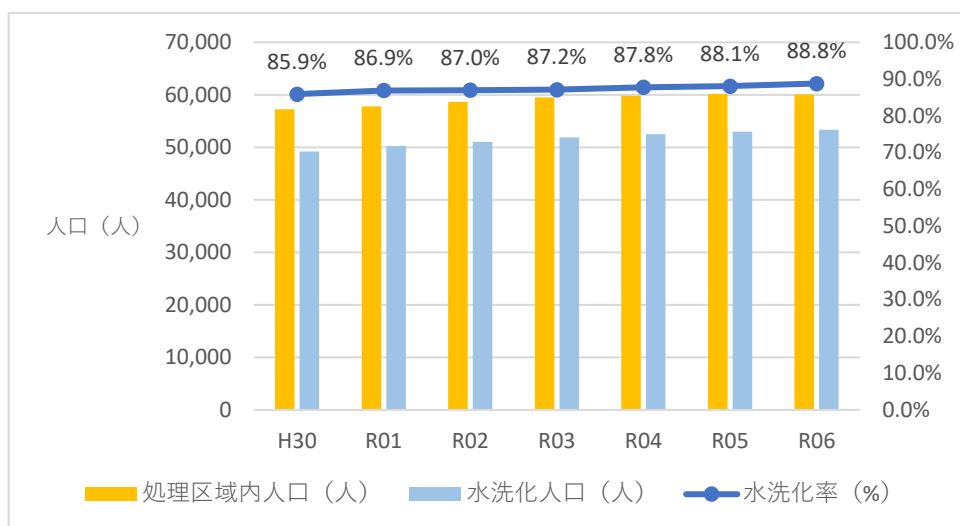


図 2-4 水洗化人口

(2) 汚水処理水量・有収水量の推移

汚水処理水量\*の推移を下図に示します。

令和6年度末の汚水処理水量は 5,969,614m<sup>3</sup>/年、水洗化人口は 53,335 人/年です。

水洗化人口及び汚水処理水量は増加傾向にあります。

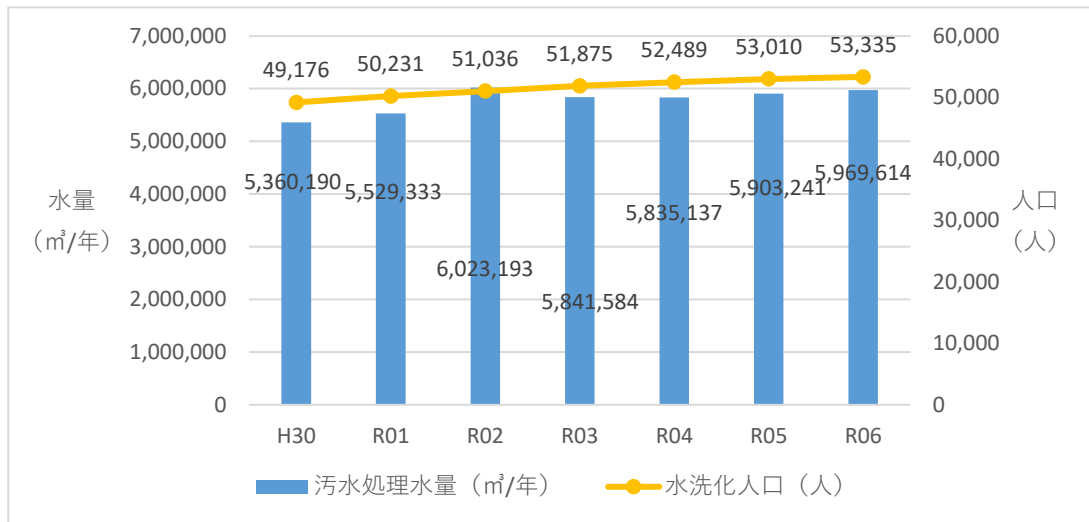


図 2-5 年間汚水処理水量

使用料収入の算定基準となる有収水量\*も、増加傾向にあります。

また、現時点では管渠が比較的新しいため、有収率\*は高い割合で推移しています。

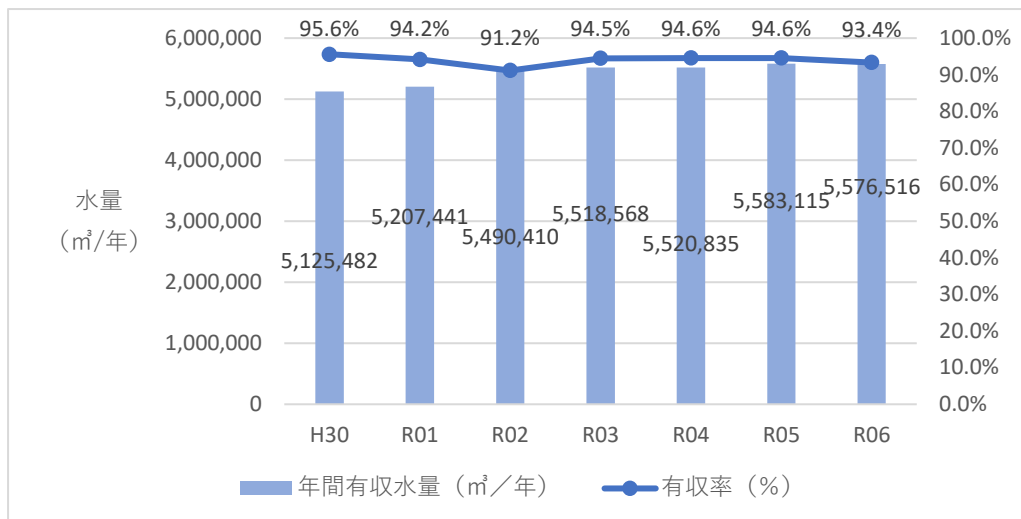


図 2-6 年間有収水量

## 2.2 下水道使用料

### 2.2.1 下水道使用料の状況

#### (1) 使用料体系の概要

本市の下水道使用料の算定方法は、基本使用料+排出する汚水量に応じて使用料を算定する従量制であり、汚水量に応じて超過使用料を増加させる累進制を採用しています。

なお、現行の下水道使用料は、令和6年4月1日に改定したものです。

表 2-4 甲斐市使用料単価表（1か月、税抜）

区分	汚水水量	単価
一般用	基本料金 ~10m <sup>3</sup>	980円
	11~20m <sup>3</sup>	100円/m <sup>3</sup>
	21~40m <sup>3</sup>	120円/m <sup>3</sup>
	41~60m <sup>3</sup>	130円/m <sup>3</sup>
	61~90m <sup>3</sup>	140円/m <sup>3</sup>
	91~120m <sup>3</sup>	170円/m <sup>3</sup>
	121~150m <sup>3</sup>	180円/m <sup>3</sup>
	151~180m <sup>3</sup>	200円/m <sup>3</sup>
	181m <sup>3</sup> ~	210円/m <sup>3</sup>
公衆浴場	基本料金 ~10m <sup>3</sup>	1,000円
	11m <sup>3</sup> ~	50円/m <sup>3</sup>
臨時用	1m <sup>3</sup> ごと	160円

表 2-5 一般家庭における月20m<sup>3</sup>使用時の使用料（税抜）

1か月当たりの一般家庭使用料	1,980円/20m <sup>3</sup>
----------------	-------------------------

本市の下水道使用料単価※は約115円/m<sup>3</sup>（税抜）であり、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付総務省公営企業課長等通知（抄））」により、最低限行うべき経営努力として示されている下水道使用料単価150円/m<sup>3</sup>（税抜）の水準を下回っています。

現状の使用料水準は、総務省が示す目安を下回っており、経営の持続性確保の観点から検討が求められる状況です。

引き続き、効率化の取組とあわせて、適正な料金水準のあり方を検討していきます。

## (2) 使用料単価

過年度の使用料単価を以下に示します。令和6年4月1日に改定を行ったため、使用料単価は令和6年度に約115円/m<sup>3</sup>(税抜)となっています。

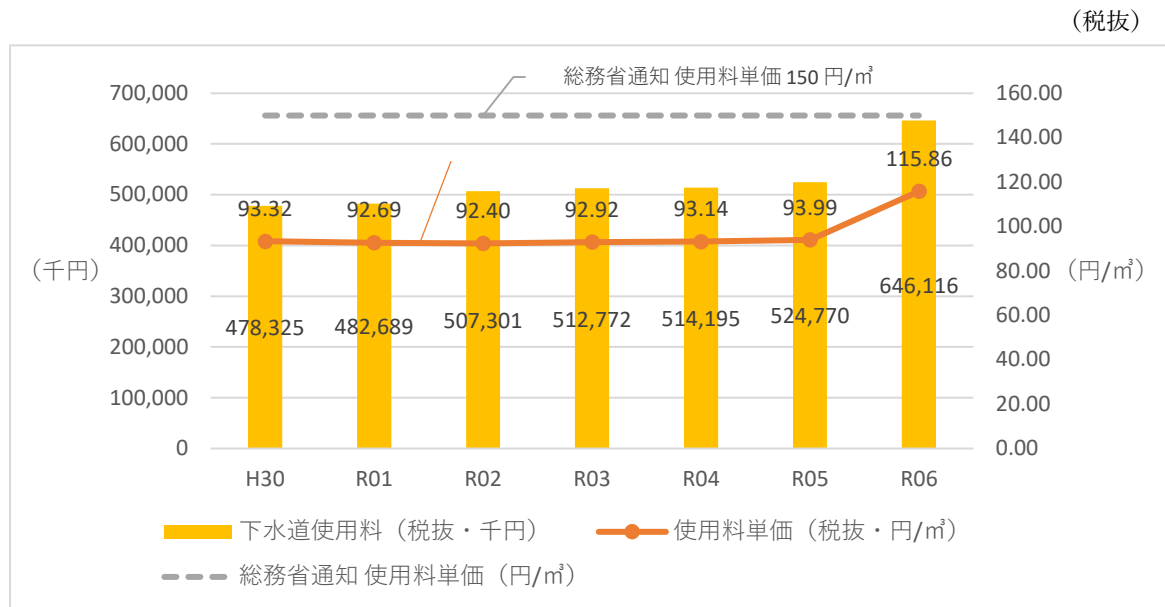


図 2-7 下水道使用料

## 2.3 下水道事業の経営状況

### 2.3.1 令和6年度の決算状況

令和6年度の決算概要を以下に示します。

(単位：千円・税抜)

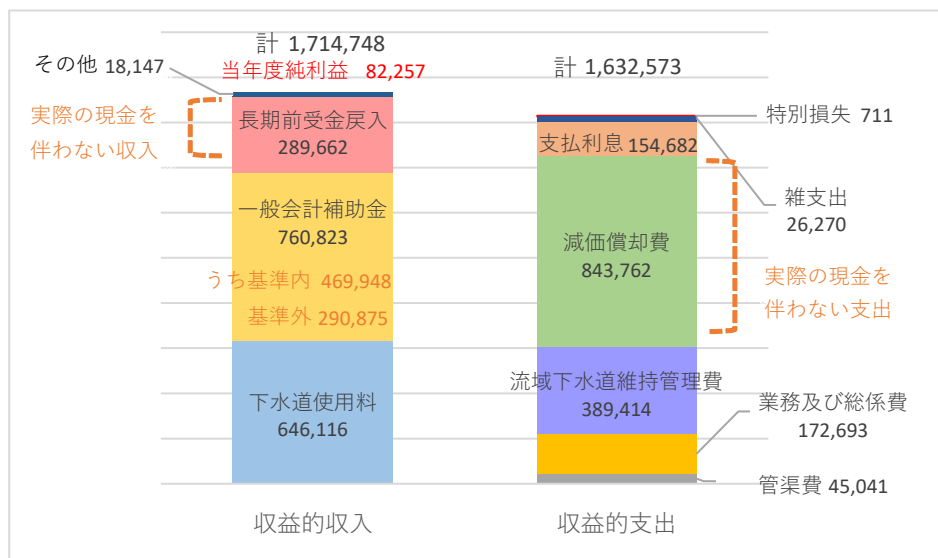


図 2-8 令和6年度 収益的収支 (千円)

(単位：千円・税抜)

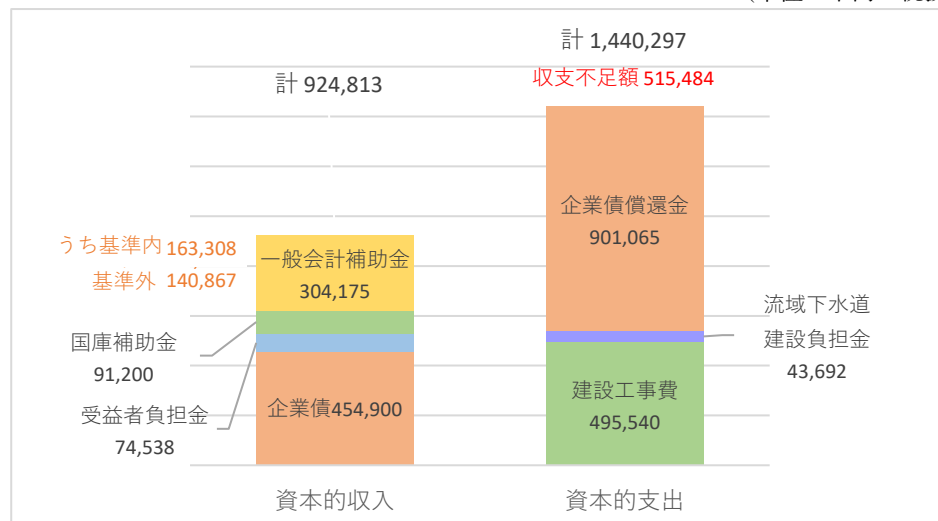


図 2-9 令和6年度 資本的収支 (千円)

収益的収支\*は、収入が支出を上回り 82,257 千円の純利益が発生していますが、収入の約半分を一般会計からの繰入金（図 2-8 中 一般会計補助金\*）に依存している状況です。

地方公営企業である下水道事業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、一般会計からの繰入金の適正化に努める必要があります。

資本的収支\*の不足分は、収益的費用のうち現金を伴わない収支から発生する損益勘定留保資金\*等で補填を行っています。

### 2.3.2 経営指標等を用いた現状分析

施設整備、維持管理、下水道財政、下水道経営の視点より抽出した、表 2-6 経営状況分析項目の項目について、現状分析を行いました。

総務省公表の『下水道事業経営指標・下水道使用料の概要』を使用し、他都市との比較分析を合わせて行いました。比較対象は、釜無川流域所属の6市町と、事業規模・地理的条件・事業進捗度により分類される類型区分\*が同じ団体の平均としました。

なお、令和6年度の同類型団体平均に関する値は、令和8年度末に公表予定となっています。

表 2-6 経営状況分析項目

経営視点	経営指標等	説明
施設整備	普及率* (%)	行政人口のうち、下水道が整備された地域に住んでいる人口の割合 処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口 × 100
	水洗化率* (%)	処理区域内人口のうち、実際に公共下水道に接続して污水处理している人口の割合 水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100
維持管理	有収率* (%)	使用料徴収の対象となる有収水の割合 年間有収水量 ÷ 年間污水处理水量 × 100
下水道財政	経常収支比率* (%)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	企業債残高の状況	-
	一般会計繰入金の状況	-
下水道経営	使用料単価* (円/m <sup>3</sup> )	有収水量 1m <sup>3</sup> 当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す 下水道使用料 ÷ 年間有収水量
	污水处理原価* (円/m <sup>3</sup> )	有収水量 1m <sup>3</sup> 当たりの污水处理に要した費用であり、污水处理に係るコストを表す 污水处理費 ÷ 年間有収水量
	経費回収率* (%)	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標 下水道使用料 ÷ 污水处理費 × 100

表 2-7 『令和元年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要』甲斐市 類型区分

処理区域内人口別区分	B 処理区域内人口 5 万人以上 10 万人未満
有収水量密度別区分	c 有収水量密度 2.5 千 m <sup>3</sup> /ha 以上 5.0 千 m <sup>3</sup> /ha 未満
供用開始後年数別区分	1 供用開始後 25 年以上

### 2.3.2.1 施設整備に関する項目

#### (1) 普及率

本市は概成に向け整備を行っている整備途上段階であり、令和6年度末の普及率は79.1%と平成29年度から5ポイント向上しました。今後も未普及の解消に向け整備を継続します。

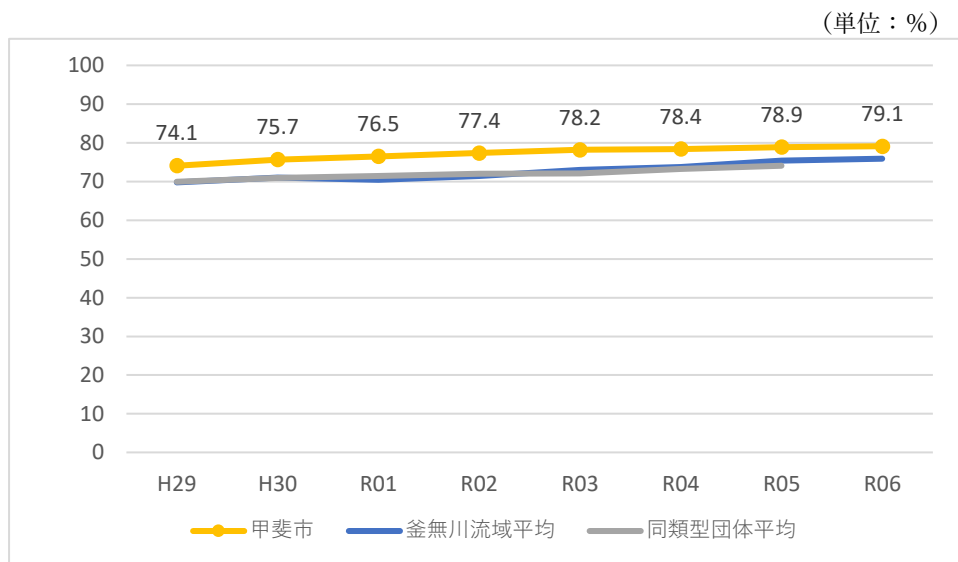


図 2-10 普及率の推移

表 2-8 釜無川流域所属市町 普及率の推移

(単位：%)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	74.1	75.7	76.5	77.4	78.2	78.4	78.9	79.1
韮崎市	65.0	65.4	65.6	66.4	66.9	67.5	68.0	68.3
南アルプス市	47.6	48.8	49.9	50.9	55.1	56.9	58.7	60.5
中央市	71.5	73.7	64.3	64.8	66.1	66.5	72.1	72.4
昭和町	84.6	86.3	87.4	90.0	93.0	93.6	93.5	93.5
富士川町	77.2	78.2	78.7	79.5	80.3	81.3	84.4	84.7
市川三郷町	68.4	69.4	70.8	71.4	71.7	72.2	72.4	72.8
釜無川流域平均	69.8	71.1	70.5	71.5	73.0	73.8	75.4	75.9
同類型団体平均	69.9	70.9	71.5	72.0	72.1	73.3	74.1	
釜無川流域平均 (甲斐市除く)	69.1	70.3	69.5	70.5	72.2	73.0	74.8	75.4

令和6年度と平成30年度の処理区域面積と処理区域内人口を比較（図2-11参照）すると、処理区域面積の増加率5.9%に比べ処理区域内人口の伸びは4.9%とやや下回りますが、整備対象が周辺部へ移っていることを考慮すると、投資効率に問題はないと考えられます。

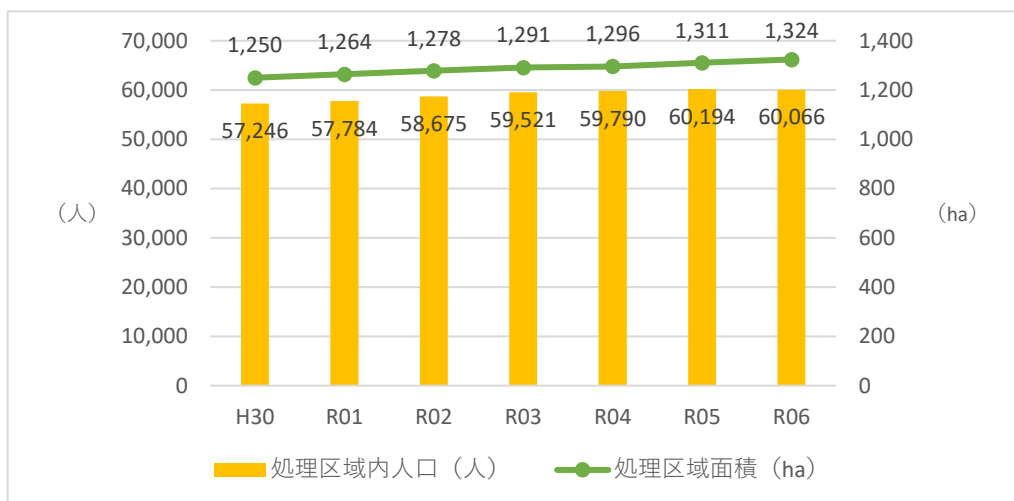


図 2-11 処理区域内人口、処理区域面積

出典：地方公営企業決算状況調査

(2) 水洗化率

同類型団体と比較すると多少低い水準ですが、毎年1月を下水道接続強化月間とした未接続世帯への普及活動の効果により、水洗化率は順調に増加しています。

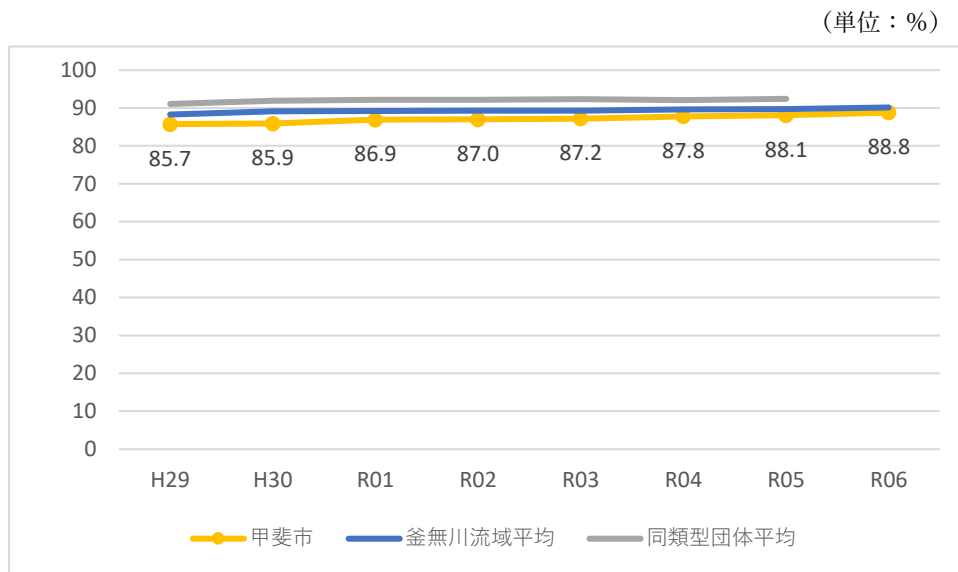


図 2-12 水洗化率の推移

表 2-9 釜無川流域所属市町 水洗化率の推移

(単位：%)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	85.7	85.9	86.9	87.0	87.2	87.8	88.1	88.8
韮崎市	93.5	93.5	93.2	93.4	93.8	93.9	94.0	94.1
南アルプス市	86.7	87.4	88.8	90.6	87.4	87.6	88.0	88.0
中央市	89.9	90.7	86.8	86.6	87.6	88.1	89.3	89.5
昭和町	91.8	96.1	94.8	93.2	93.8	93.7	94.4	94.7
富士川町	88.7	88.8	90.0	90.0	90.4	90.7	88.2	89.1
市川三郷町	81.5	81.5	83.8	84.0	84.6	85.4	85.9	86.7
釜無川流域平均	88.3	89.1	89.2	89.3	89.3	89.6	89.7	90.1
同類型団体平均	91.1	91.9	92.2	92.2	92.3	92.1	92.4	92.4
釜無川流域平均(甲斐市除く)	88.7	89.7	89.6	89.6	89.6	89.9	90.0	90.4

### 2.3.2.2 維持管理に関する項目

#### (1) 有収率

管渠の状態が健全に保たれており、高い割合で推移しています。これは建設から年数が経過していないことが要因と考えられます。今後もこの水準を維持できるよう適切に管理を行っていきます。

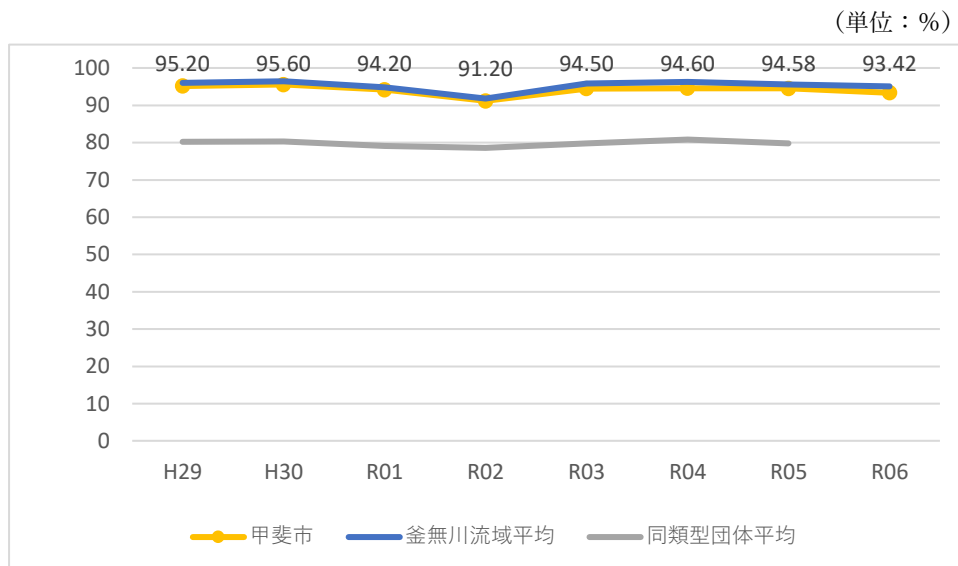


図 2-13 有収率の推移

表 2-10 釜無川流域所属市町 有収率の推移

(単位：%)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	95.20	95.60	94.20	91.20	94.50	94.60	94.58	93.42
韮崎市	92.20	91.70	91.20	90.50	90.60	91.70	92.41	89.88
南アルプス市	96.50	97.60	94.80	91.40	95.60	97.00	95.23	95.33
中央市	94.80	96.40	95.80	90.90	96.20	96.10	95.63	96.17
昭和町	96.10	97.80	95.90	91.10	96.40	96.60	95.62	95.56
富士川町	95.40	98.10	96.60	92.60	97.60	96.90	95.19	95.13
市川三郷町	102.40	98.40	95.10	95.30	100.00	101.30	100.84	100.00
釜無川流域平均	96.09	96.51	94.80	91.86	95.84	96.31	95.64	95.07
同類型団体平均	80.20	80.30	79.10	78.60	79.80	80.80	79.79	79.79
釜無川流域平均（甲斐市除く）	96.23	96.67	94.90	91.97	96.07	96.60	95.82	95.35

### 2.3.2.3 下水道財政に関する項目

#### (1) 経常収支比率※

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しています。法適用企業は、 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ 、法非適用企業の場合は、 $\text{総収益} \div (\text{総費用} + \text{地方債償還金}) \times 100$ で算定します。

本市は令和2年度から法適用企業となり、経常収支比率の算定対象が変更となったため、比率が上昇しています。今後も単年度の収支が黒字となるよう経営努力が必要です。

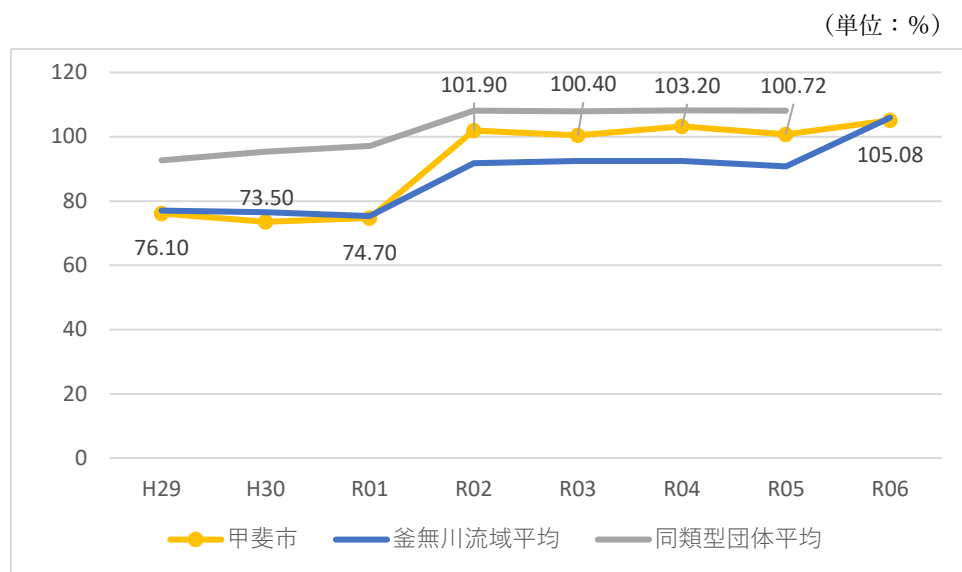


図 2-14 経常収支比率の推移

表 2-11 釜無川流域所属市町 経常収支比率の推移

(単位：%)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	76.10	73.50	74.70	101.90	100.40	103.20	100.72	105.08
韮崎市	71.60	70.60	73.10	98.70	99.40	98.90	100.12	99.93
南アルプス市	75.20	68.20	63.20	95.60	92.90	107.20	108.00	114.48
中央市	87.50	88.00	74.60	106.80	106.10	105.30	100.54	102.27
昭和町	77.80	79.80	87.20	86.00	98.10	97.20	88.98	111.95
富士川町	90.60	90.50	90.10	93.00	93.70	89.30	85.71	100.14
市川三郷町	60.20	64.70	64.30	60.50	56.50	46.30	51.04	107.63
釜無川流域平均	77.00	76.47	75.31	91.79	92.44	92.49	90.73	105.93
同類型団体平均	92.70	95.40	97.10	108.10	107.90	108.20	108.15	106.07
釜無川流域平均(甲斐市除く)	77.15	76.97	75.42	90.10	91.12	90.70	89.07	106.07

## (2) 企業債残高

近年の企業債<sup>※</sup>借入額は元金償還額を下回っていることから、企業債残高は減少していくものと考えられます。しかし、概成に向けた整備及び老朽化した施設の更新等で今後も企業債の借入が発生するため、平準化に努め計画的に投資を行う必要があります。

(単位：百万円)

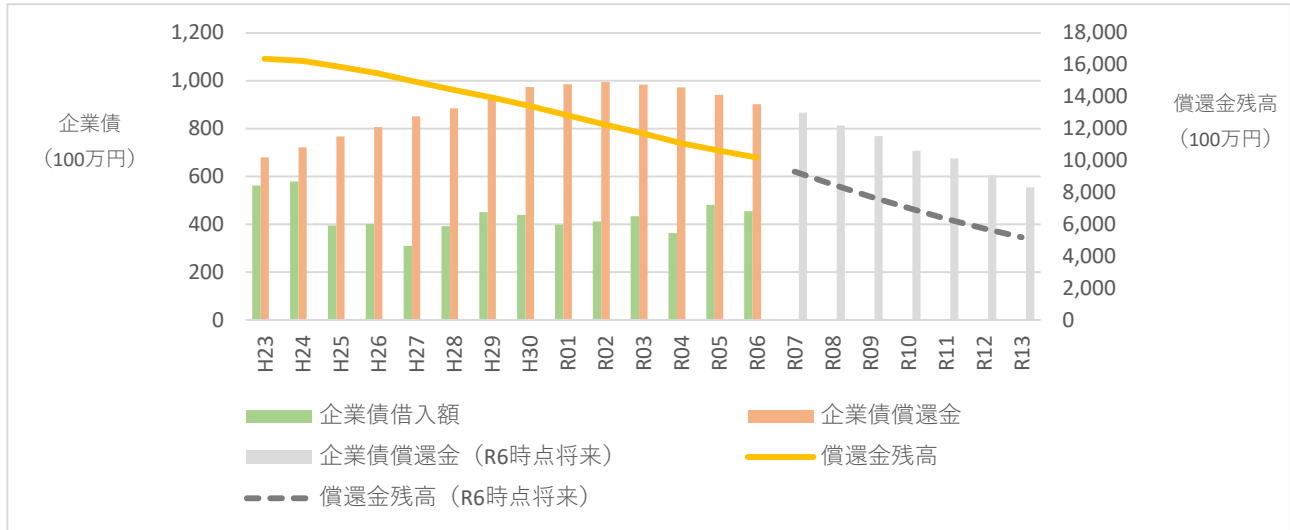


図 2-15 企業債残高の推移

(3) 一般会計繰入金\*

本市は令和2年度に地方公営企業法を適用し、汚水資本費\*の対象経費が地方債償還金から減価償却費\*へ変更となりました。そのため基準内繰入金\*とみなされる額が減額となったことから、基準外繰入金\*が増加しています。

(単位：千円)

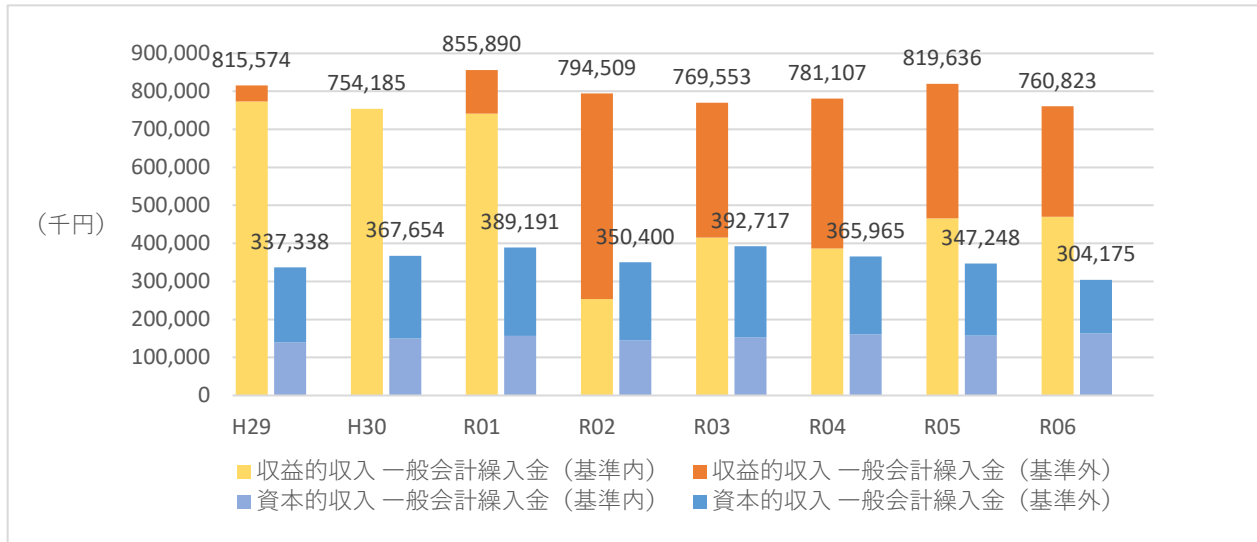


図 2-16 一般会計繰入金の推移

収益的収入においては、毎年50%以上の額を一般会計繰入金に依存している状況です。令和6年度は使用料改定の影響もあり減少しています。

(単位：%)

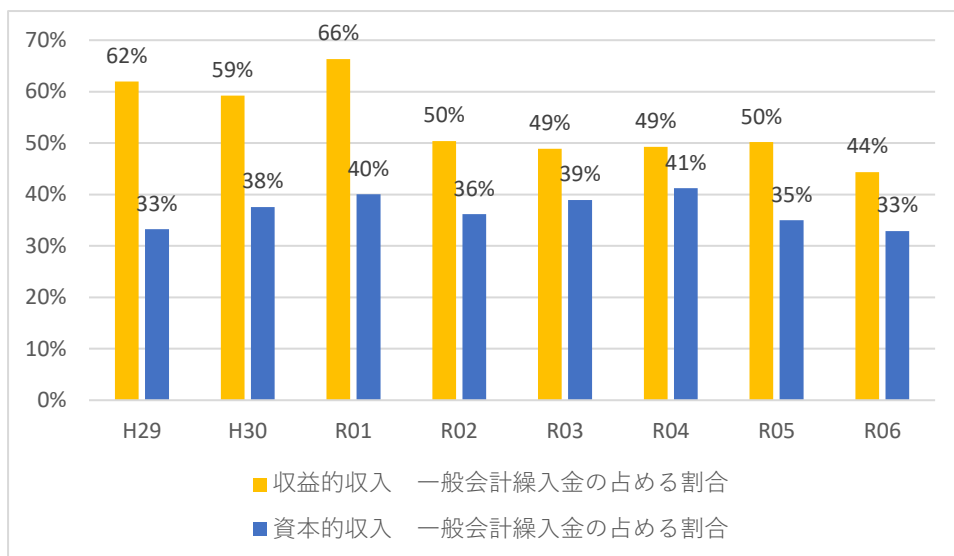


図 2-17 一般会計繰入金の収入に占める割合

### 2.3.2.4 下水道経営に関する項目

#### (1) 使用料単価

同類型団体と比較すると釜無川流域関連市町の使用料単価の平均は非常に安価であり、本市は釜無川流域の中でも2番目に低い水準となっていました。令和6年度の改定により釜無川流域の平均値を上回る水準となりました。

なお、中央市、韮崎市、市川三郷町については、令和7年度から使用料改定を実施しています。

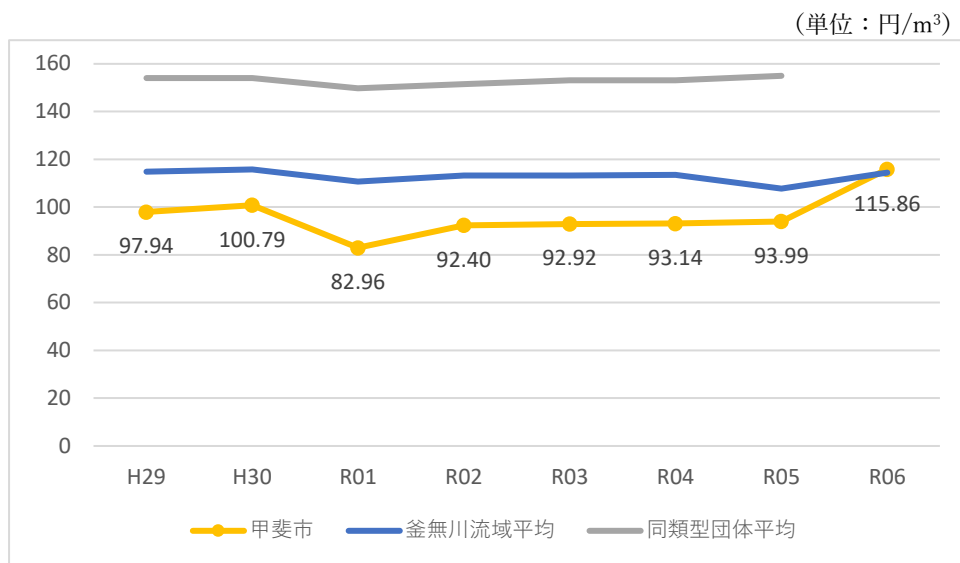


図 2-18 使用料単価の推移

表 2-12 釜無川流域所属市町 使用料単価の推移

(単位: 円/m³)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	97.94	100.79	82.96	92.40	92.92	93.14	93.99	115.86
韮崎市	118.70	122.28	105.57	114.47	114.49	114.59	114.16	114.02
南アルプス市	93.17	86.04	86.30	85.88	85.78	85.95	86.14	102.65
中央市	118.41	127.05	121.35	119.75	120.21	120.68	120.00	119.37
昭和町	148.75	148.39	148.38	147.28	147.37	147.86	123.92	135.26
富士川町	120.13	119.74	121.94	124.49	122.71	124.32	110.59	114.43
市川三郷町	106.85	105.87	107.78	108.11	108.69	107.77	105.72	99.06
釜無川流域平均	114.85	115.74	110.61	113.20	113.17	113.47	107.79	114.38
同類型団体平均	154.05	154.07	149.67	151.51	153.12	153.02	154.88	-
甲府市	146.63	145.88	145.80	144.38	144.74	145.06	145.23	145.23
釜無川流域平均 (甲斐市除く)	117.67	118.23	115.22	116.66	116.54	116.86	110.09	114.13

(2) -1 汚水処理原価\*

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

令和 6 年度の分流式下水道等に要する経費\*控除後の金額は、約 150 円/m<sup>3</sup> (税抜) であり、良好な水準といえます。要因としては、近年の企業債借入の減少により汚水資本費 (企業債利息) が減少しているためと、供用開始から年数が経過しておらず、管渠が比較的健全であることから、維持管理に要する金額が少ないことが考えられます。今後管渠の老朽化が進み、維持管理費が増大した場合は、汚水処理原価も増大する可能性があります。

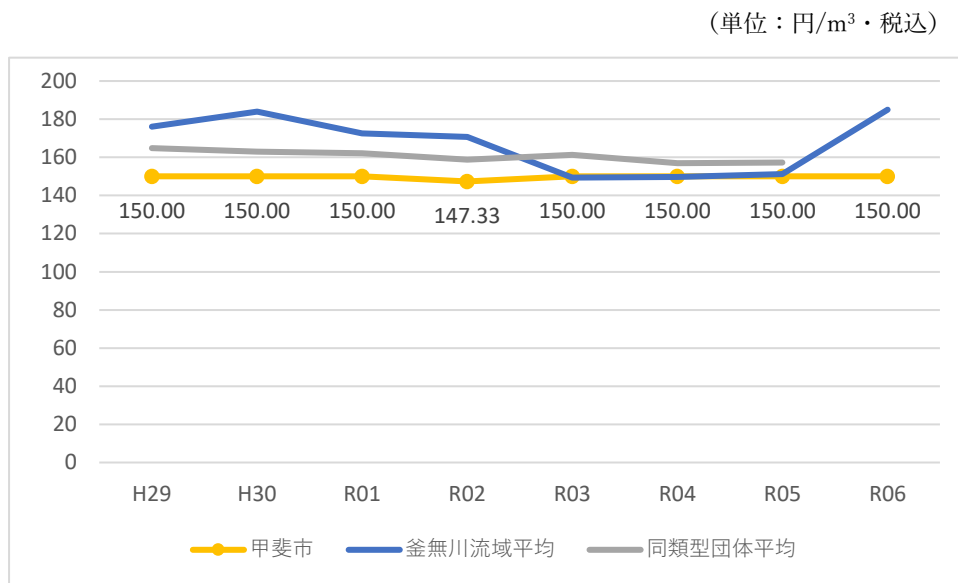


図 2-19 汚水処理原価の推移

表 2-13 釜無川流域所属市町 汚水処理原価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	150.00	150.00	150.00	147.33	150.00	150.00	150.00	150.00
韮崎市	155.96	155.82	154.96	150.00	149.29	149.36	148.30	150.28
南アルプス市	206.83	232.15	158.42	151.25	150.49	150.44	149.10	150.42
中央市	140.82	150.67	152.11	144.58	148.33	150.49	150.48	150.42
昭和町	182.73	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	142.61
富士川町	150.00	149.99	152.05	141.53	137.42	152.61	150.00	386.64
市川三郷町	245.76	299.44	290.69	310.80	160.67	145.71	160.97	165.02
釜無川流域平均	176.01	184.01	172.60	170.78	149.46	149.80	151.26	185.06
同類型団体平均	164.90	163.02	162.16	158.73	161.28	157.00	157.35	190.90
釜無川流域平均 (甲斐市除く)	180.35	189.68	176.37	174.69	149.37	149.77	151.47	190.90

参考：令和5年度の管路延長1km当たりの維持管理費の比較

(単位：千円・税込)

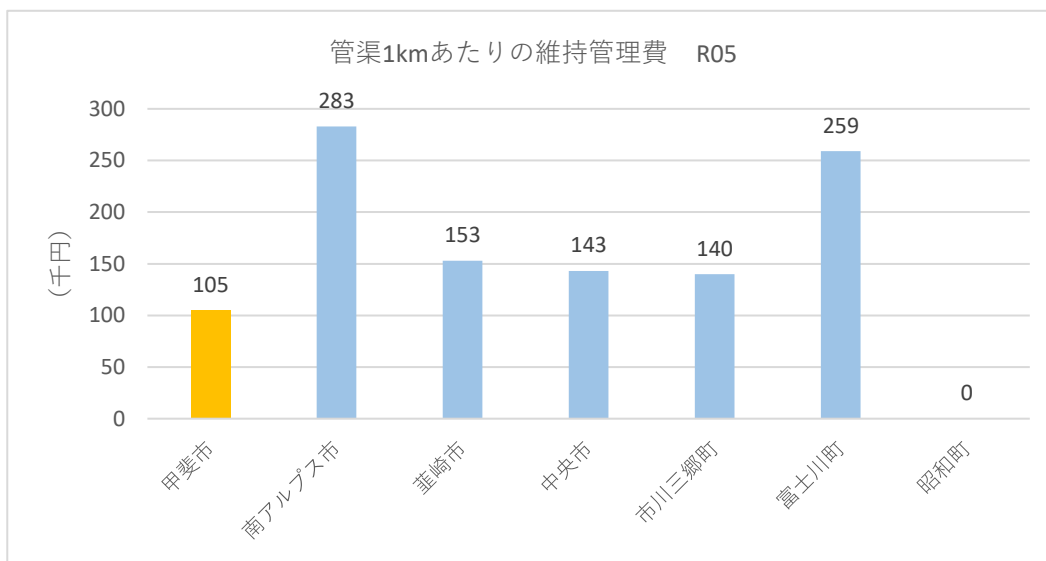


図 2-20 令和5年度 管路延長1km 当たり維持管理費

出典：「地方公営企業決算状況調査」(総務省)を基に作成

(2) -2 汚水処理原価（分流式下水道等に要する経費控除前）

分流式下水道等に要する経費控除前の汚水処理原価は、令和6年度現在 約 258 円/m<sup>3</sup>です。

令和2年度からは法適用企業となり、汚水資本費の算定対象が減価償却費となることに伴い、汚水資本費が低下しました。そのため分流式下水道等に要する経費控除前の汚水処理原価も低下しています。

また、適正な使用料水準とされている 150 円/m<sup>3</sup>を超過した分は、分流式下水道等に要する経費として一般会計より基準内繰入を行っています。

(単位：円/m<sup>3</sup>・税込)

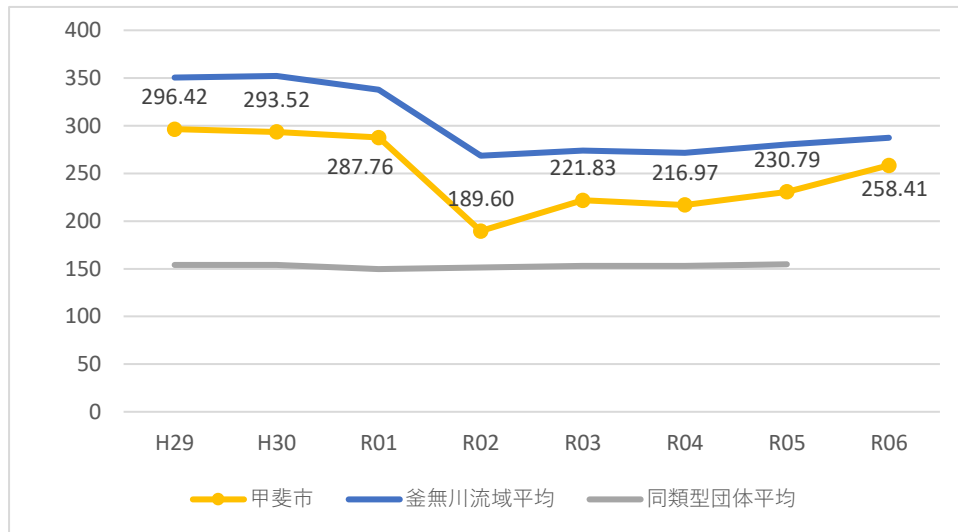


図 2-21 汚水処理原価（分流式経費控除前）の推移

表 2-14 釜無川流域所属市町 汚水処理原価（分流式経費控除前）の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	296.42	293.52	287.76	189.60	221.83	216.97	230.79	258.41
韮崎市	372.69	381.35	398.54	326.85	313.72	311.35	323.32	319.72
南アルプス市	375.49	370.10	284.87	170.29	184.91	233.32	227.73	195.41
中央市	391.13	384.62	371.37	169.84	160.66	156.55	169.62	170.36
昭和町	319.44	315.91	314.74	316.51	303.25	300.86	272.42	250.87
富士川町	363.54	372.86	357.36	337.57	343.65	332.08	330.51	409.51
市川三郷町	334.73	347.55	349.33	369.01	389.81	351.29	407.88	408.03
釜無川流域平均	350.49	352.27	337.71	268.52	273.98	271.77	280.33	287.47
同類型団体平均	154.05	154.07	149.67	151.51	153.12	153.02	154.88	-
釜無川流域平均（甲斐市除く）	359.50	362.07	346.04	281.68	282.67	280.91	288.58	292.32

(3) -1 経費回収率※

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味します。

本市の値は釜無川流域平均、同類型団体と比較し非常に低い割合となっていました。令和6年度の使用料改定で釜無川流域平均を超えました。

使用料の改定後でも、使用料収入のみで運営を行うことができず、一般会計からの繰入金に依存している状況です。汚水処理原価は平均以下であるため、使用料収入の改定を検討する必要があります。

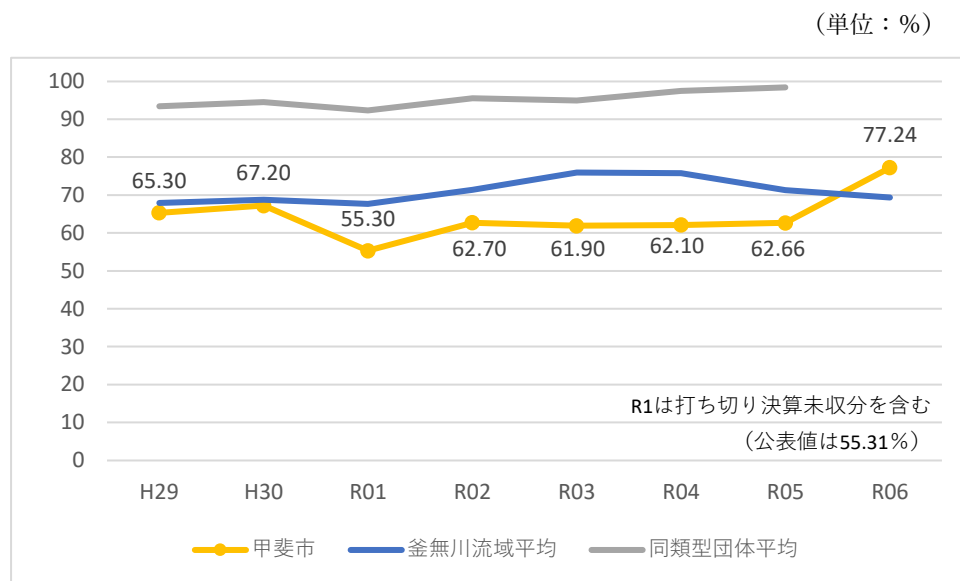


図 2-22 経費回収率の推移

表 2-15 釜無川流域所属市町 経費回収率の推移

(単位：%)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	65.30	67.20	55.30	62.70	61.90	62.10	62.66	77.24
韮崎市	76.10	78.50	68.10	76.30	76.70	76.70	76.98	75.87
南アルプス市	45.00	37.10	54.50	56.80	57.00	57.10	57.78	68.24
中央市	84.10	84.30	79.80	82.80	81.00	80.20	79.74	79.36
昭和町	81.40	98.90	98.90	98.20	98.20	98.60	82.62	94.85
富士川町	80.10	79.80	80.20	88.00	89.30	81.50	73.72	29.60
市川三郷町	43.50	35.40	37.10	34.80	67.70	74.00	65.68	60.03
釜無川流域平均	67.93	68.74	67.70	71.37	75.97	75.74	71.31	69.31
同類型団体平均	93.40	94.50	92.30	95.50	94.90	97.50	98.43	
釜無川流域平均 (甲斐市除く)	68.37	69.00	69.77	72.82	78.32	78.02	72.75	67.99

(3) -2 経費回収率（分流式下水道等に要する経費控除前）

令和2年度からは法適用企業となり、汚水資本費が減少したため、分流式下水道等に要する経費控除前の汚水処理原価も減少しました（参考：（2）汚水処理原価）。そのため分流式下水道等に要する経費控除前の経費回収率は上昇しています。

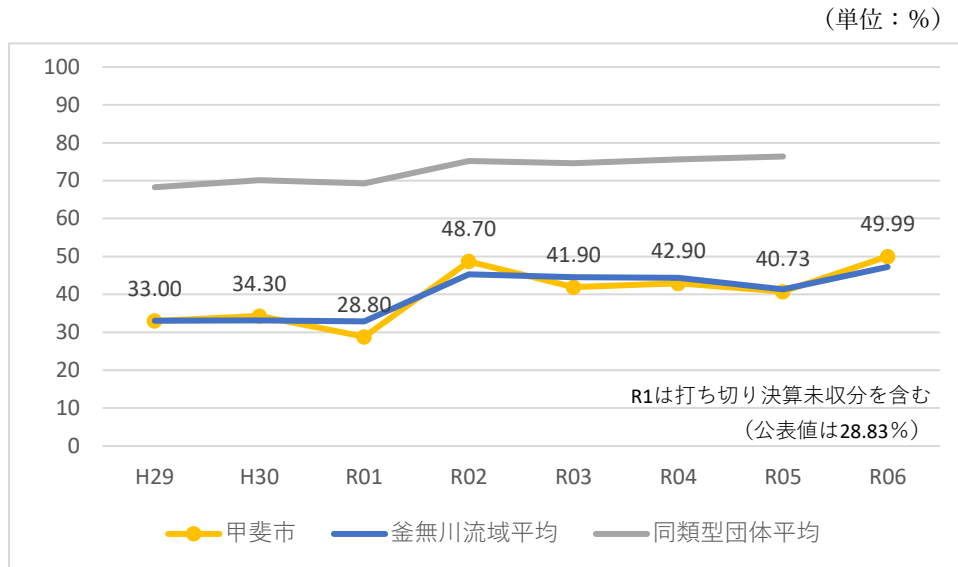


図 2-23 経費回収率（分流式経費控除前）の推移

表 2-16 釜無川流域所属市町 経費回収率（分流式経費控除前）の推移

（単位：％）

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
甲斐市	33.00	34.30	28.80	48.70	41.90	42.90	40.73	49.99
韮崎市	31.80	32.10	26.50	35.00	36.50	36.80	35.31	36.49
南アルプス市	24.80	23.20	30.30	50.40	46.40	36.80	37.83	53.41
中央市	30.30	33.00	32.70	70.50	74.80	77.10	70.74	77.97
昭和町	46.60	47.00	47.10	46.50	48.60	49.10	45.49	54.74
富士川町	33.00	32.10	34.10	36.90	35.70	37.40	33.46	27.94
市川三郷町	31.90	30.50	30.90	29.30	27.90	30.70	25.92	30.00
釜無川流域平均	33.06	33.17	32.91	45.33	44.54	44.40	41.35	47.22
同類型団体平均	68.30	70.10	69.30	75.20	74.60	75.60	76.34	76.34
釜無川流域平均（甲斐市除く）	33.07	32.98	33.60	44.77	44.98	44.65	41.46	46.76

### 2.3.3 経営比較分析表

## 経営比較分析表<sup>※</sup>（令和5年度決算）

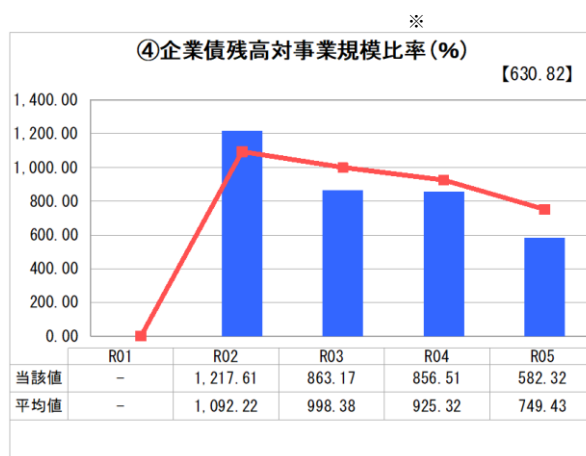
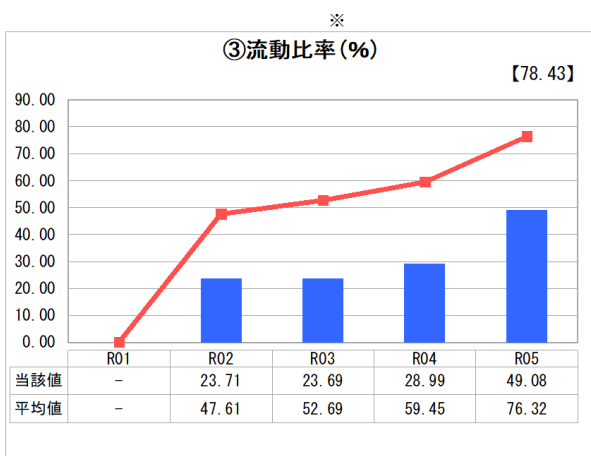
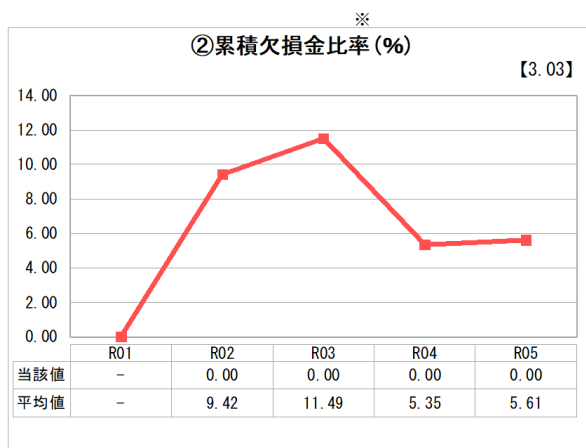
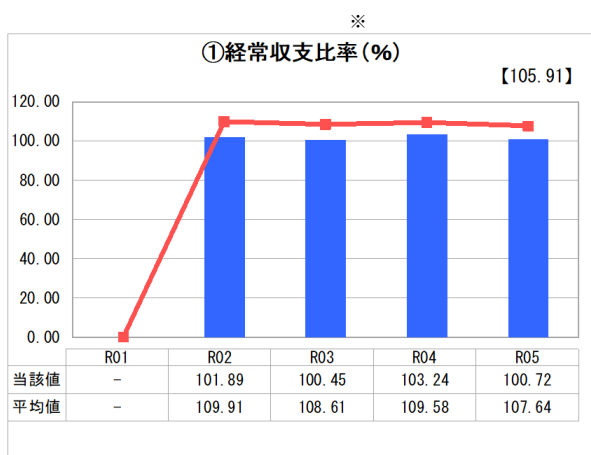
山梨県 甲斐市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分 <sup>※</sup>	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%) <sup>※</sup>	自己資本構成比率(%) <sup>※</sup>	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	59.74	78.92	94.58	1,705

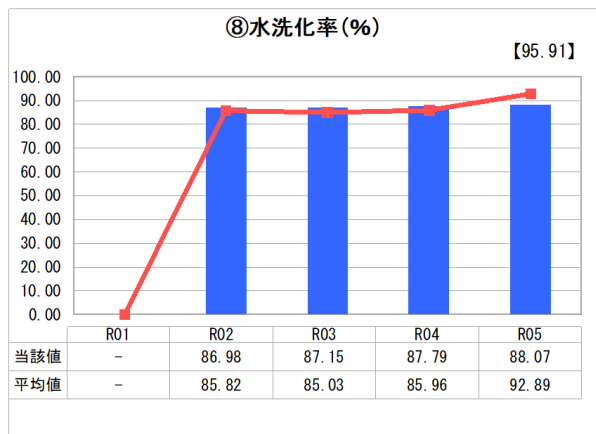
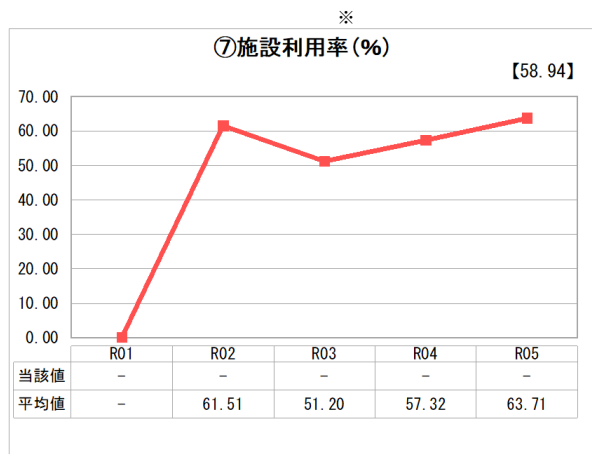
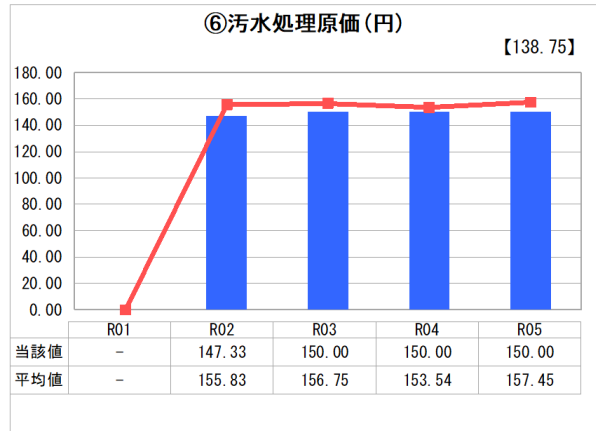
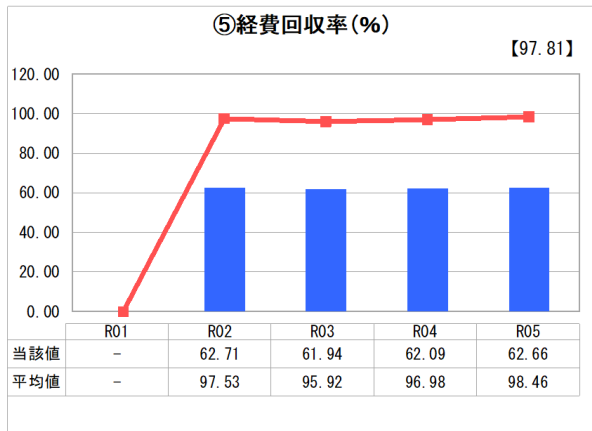
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
76,514	71.95	1,063.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,194	13.11	4,591.46

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



(注) 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

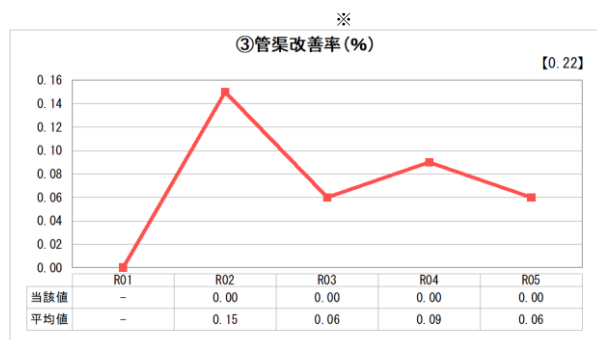
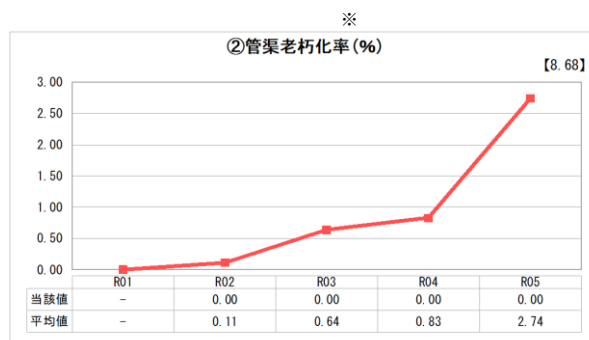
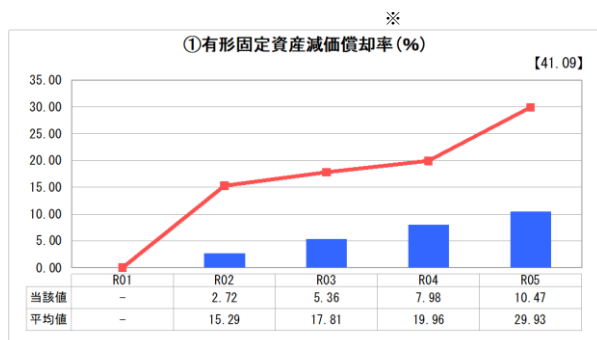


## 1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業は、令和2年度から企業会計に移行した。このため、令和元年度までの特別会計と比較するデータは無い。

- ① 経常収支比率は、100%を超えているが基準外の一般会計繰入金に依存しているため、今後普及率上昇とともに経費回収率の上昇を目指し、経営改善を図る必要がある。
- ② 累積欠損比率は、未処理欠損金自体が発生していないため0%である。
- ③ 流動比率は、類似団体と比較して、非常に低い水準である。自主財源の確保に努める必要がある。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、高い状況である。企業債は新規借入額を上回る額を償還しており、引き続き残高の圧縮に努める。
- ⑤ 経費回収率は、非常に低く、経営に必要な経費を使用料で賄えていない。今後使用料の改定を検討し自主財源の確保に努める必要がある。
- ⑥ 汚水処理原価は、類似団体と比べてやや低く、費用面では効率的な汚水処理といえる。これは、昭和61年の事業着手から年数が経過しておらず、管渠が比較的新しいことから、維持管理に要する金額が少ないことが考えられる。
- ⑦ 施設利用率は、固有の汚水処理施設を保有していないため、指標が算出されない。
- ⑧ 水洗化率は、類似団体平均値と比べやや低い水準である。本数値は、年々上昇しており、継続的に接続率の向上に努める。

## 2. 老朽化の状況



## 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率、②管渠老朽化率、③管渠改善率は低い水準である。

本市の資産は主に管渠であり、固有の汚水処理施設（処理場等）を保有していない。

管渠については、事業着手が昭和61年であることと、管渠の耐用年数が50年であることを踏まえると、老朽化という段階ではない。

マンホールポンプについては、更新時期を迎えている施設が多いことから、令和3年度及び令和4年度の2か年で策定した「甲斐市下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な更新及び改修を実施していく。

## 全体総括

令和5年度は、令和4年度に行った事業の現況調査と課題等に基づき、持続的かつ安定的な事業運営を行うための自主財源を確保するとともに、一般会計繰入金への依存度の軽減を目的として使用料改定を実施した。しかし、依然として現在の使用料収入では必要経費を賄うことができず、一般会計繰入金に依存している状況が続いている。

については、令和3年度に策定した中長期の経営計画となる「甲斐市下水道事業経営戦略」の計画期間内に、目標である使用料単価140円/m<sup>3</sup>（税抜）を目指し、今後も使用料改定の実施に向け事務を進める。

#### 2.3.4 現状分析に基づく経営課題

---

分析結果に基づく経営課題は、次の4件です。

- ・普及率及び水洗化率は年々増加しており良い傾向と言えますが、同時に整備費用の増大に直結する要素でもあります。今後も全体計画の達成を目指して整備を進めていくため、多額の建設投資を行う予定となっています。そのため、企業債残高の急激な増加を招かないよう、償還額と借入額のバランスを考慮した投資計画を策定する必要があります。
- ・現時点の汚水処理原価は適正水準ですが、使用料単価が低いために経費回収率が低水準となっています。現状は財源の不足分を基準外の一般会計繰入金に依存している状況です。
- ・汚水処理原価について、近年は約 150 円/m<sup>3</sup>（分流式汚水に係る経費を基準内繰入金にて控除後）ですが、今後の建設投資や普及率向上による処理水量の増加、適切な管路施設管理の実施による維持管理費の増大等、今後の状況によっては高額となることも考えられます。その場合は必要となる繰入金が更に増加する可能性があります。
- ・令和6年度では利益が出ていますが、これは基準外繰入金※によるものです。今後、使用料改定の検討も視野に入れ、基準外繰入金の減少を目指す必要があります。

## 2.4 組織

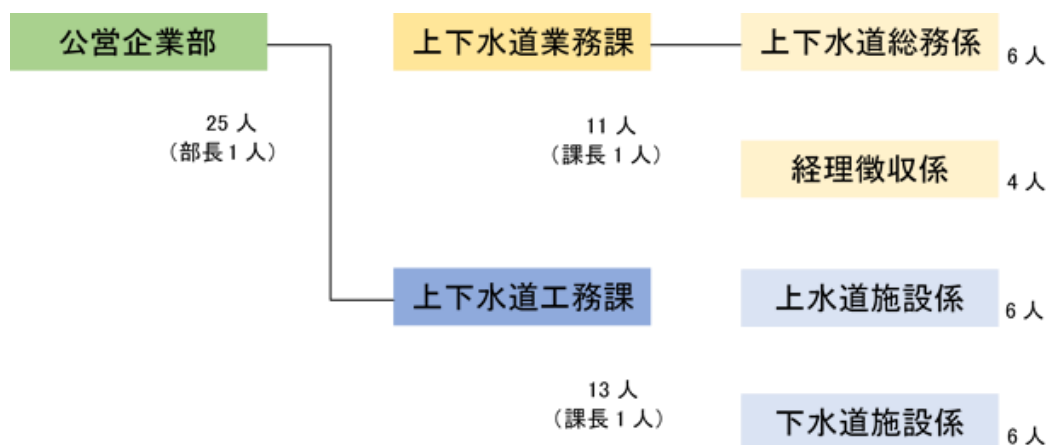
### (1) 職員数

本市の下水道事業は公営企業部が水道事業と併せて担当しており、令和7年度末時点の職員数は25人です。前回の令和3年度から組織変更があり、上水道総務係と下水道総務係が統合され上下水道総務課係となりました。

また、下水道事業に係わる職員については、令和6年度決算統計において一般会計職員を除いた企業会計職員のうち、損益勘定職員は8人、資本勘定職員は1人の計9人です。

### (2) 事業運営組織

現在の組織機構を下図に示します。



※再任用職員・会計年度任用職員含む

図 2-24 令和7年度 公営企業部機構

## 2.5 民間活力の活用等

---

### 2.5.1 民間活用の状況

---

#### (1) 民間委託

本市では、マンホールポンプ保守業務、下水道管路内調査及び下水道管路内清掃業務等を個別に民間委託しており、維持管理業務等の包括的民間委託※は行っていません。

#### (2) 指定管理者制度※

該当なし

#### (3) PPP※・PFI※

国が進めるW-PPPについては、甲斐市下水道事業のみでは事業量の確保など課題があるため、今後、水道事業、県や流域関連市町と連携して検討していく予定です。

### 2.5.2 資産活用の状況

---

#### (1) エネルギー利用

該当なし

#### (2) 土地・施設等利用（未利用土地、施設活用等）

本市の下水道は流域関連公共下水道であるため、活用可能な土地・施設等は所有していません。

### 3 将来の事業環境

#### 3.1 処理区内人口の予測

##### (1) 行政区域内人口の設定

本市では「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改訂版）」において、令和47年度（2065年度）までの将来人口が推計されており、令和2年まで微増で推移してきた人口は減少傾向に転じることが想定されています。本戦略における将来の行政人口は同計画の人口を採用します。

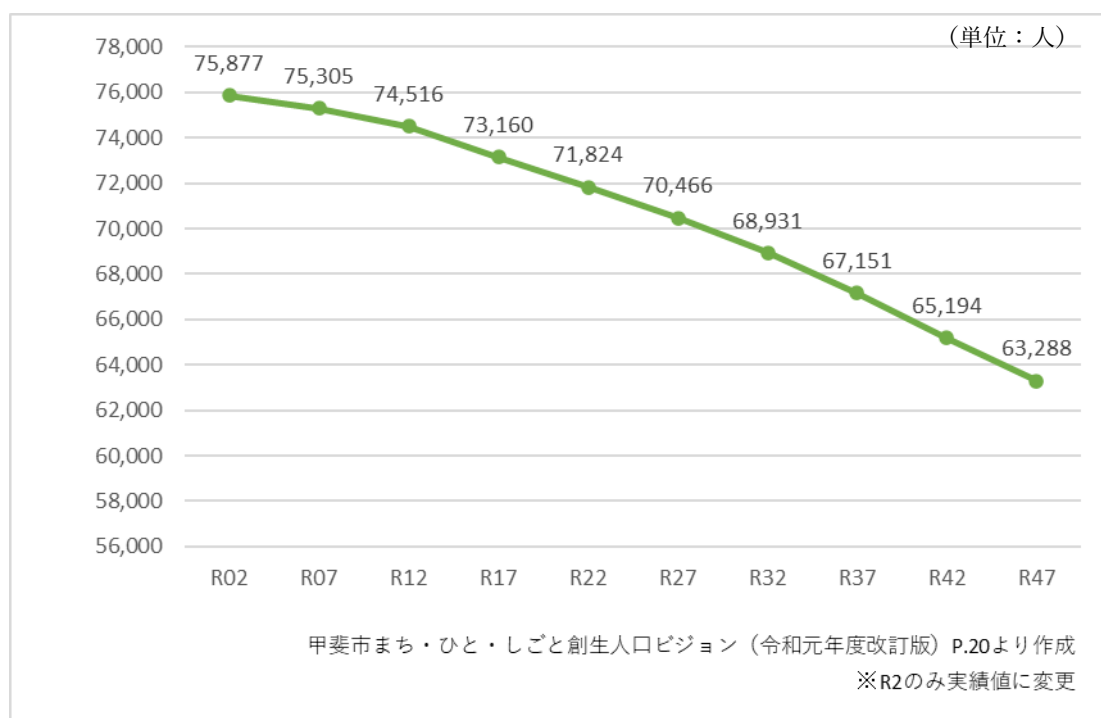


図 3-1 甲斐市将来人口の推移

(2) 処理区域内人口の予測

本市では平成 27 年度に「甲斐市生活排水処理施設整備構想」を策定し、概成に向けて施設整備を進めています。

本経営戦略では、年間整備量を過年度実績より年当たり 12 ha 行うこととし、処理区域内人口の推計を行いました。(参考：3.4 施設整備の見通し)。

処理区域内人口は、令和 2 年度処理区域内人口に今後の整備区域内人口(整備面積×整備予定区域の人口密度)を加え、この人口を行政人口の増減により補正して推計しました。

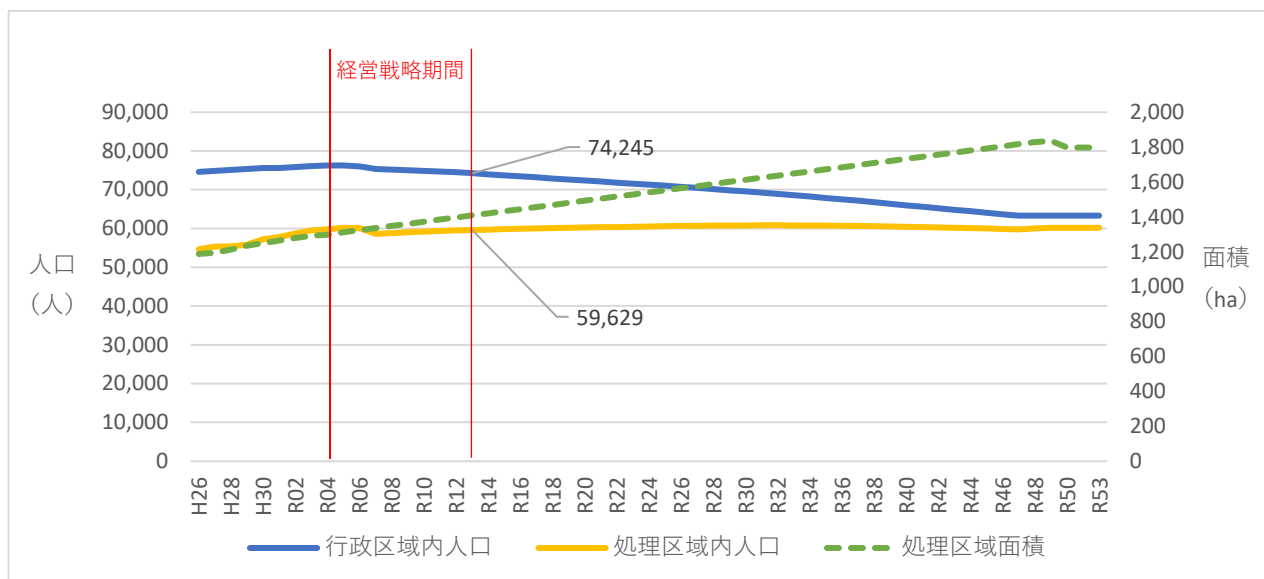


図 3-2 将来処理区域内人口、処理区域面積の予測

処理区域内人口は、処理区域面積の拡大に合わせて増加し、その後は行政区域内人口の減少に合わせて、ゆるやかに減少すると予測しました。本経営戦略最終年の令和 13 年度(2031 年度)には 59,629 人と算出しました。

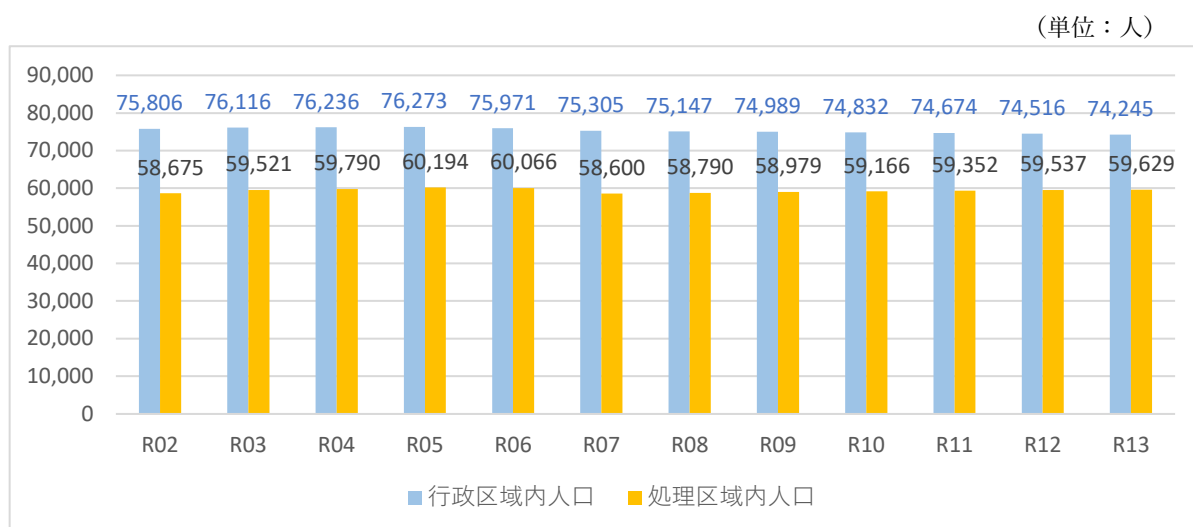


図 3-3 将来処理区域内人口の予測

### (3) 水洗化人口の予測

水洗化率は、平成 30 年度 85.9%から令和 6 年度 88.8%と、順調に増加傾向にあります（参考：2.1.3 処理区域内人口・処理水量の状況）。毎年 1 月を甲斐市の下水道接続強化月間として展開している未接続世帯への啓発活動の効果が表れているとみられ、今後も増加傾向は継続するものと考えられます。

そのため近年の傾向から、最終的に水洗化率が 100%に近づくものとして推計を行い、本経営戦略最終年の令和 13 年（2031 年）に 91.9%になると予測しました。

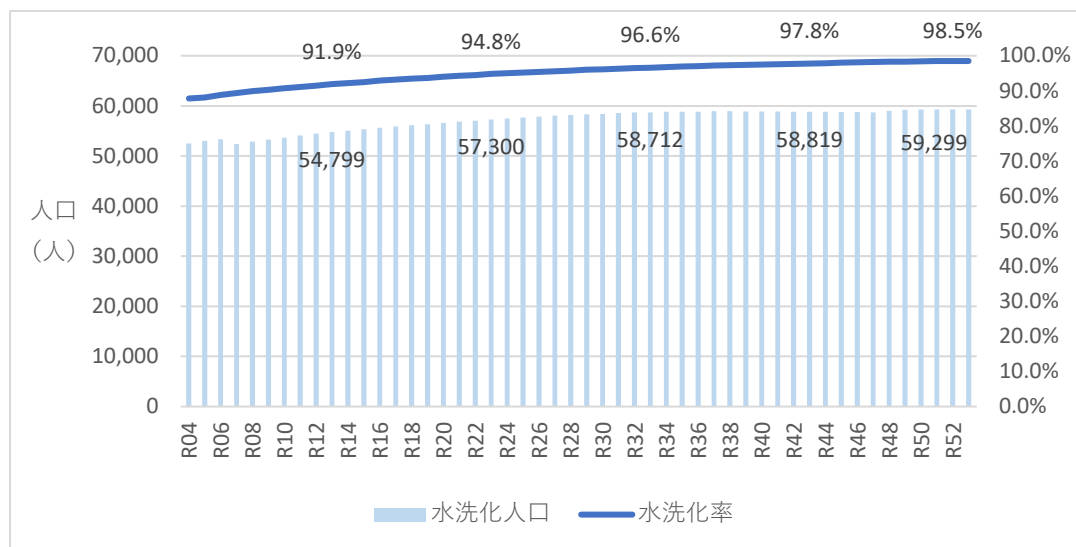


図 3-4 水洗化人口の予測（長期）

年度別水洗化人口は、先に推計した年度別処理区域内人口に水洗化率を乗じて算定しました。本計画期間最終年である令和 13 年度（2031 年度）には水洗化人口を 54,799 人と推計しました。

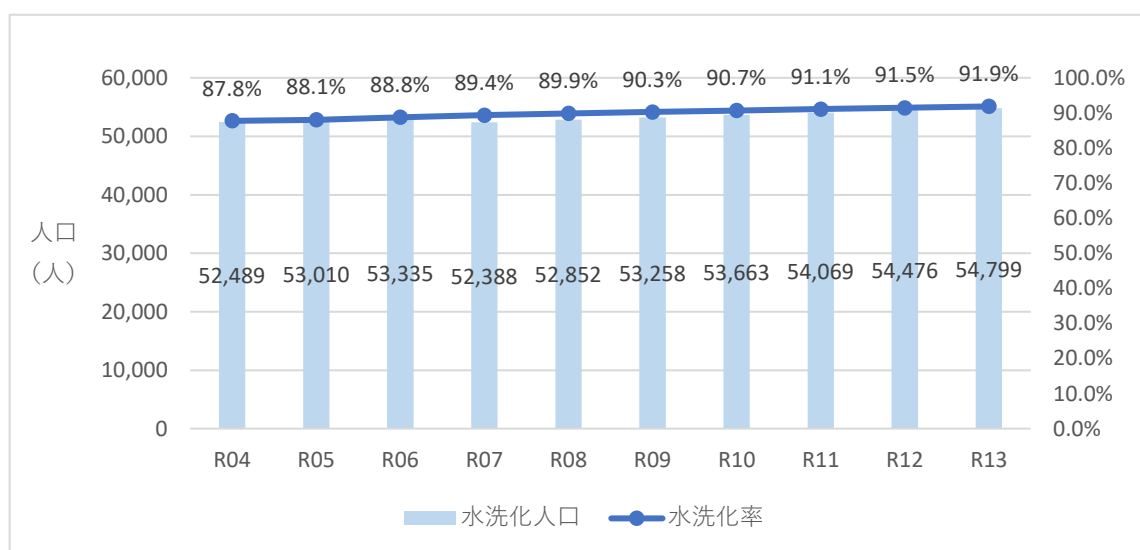


図 3-5 水洗化人口の予測

## 3.2 有収水量の予測

### (1) 1人1日当たりの処理水量

平成30年度から令和6年度の1人1日当たりの処理水量は、ほぼ横ばいで推移しています。

今後も現況と同程度で推移すると考え、将来推計の設定値は平成30年度から令和6年度の平均値である307ℓ/日/人としました。

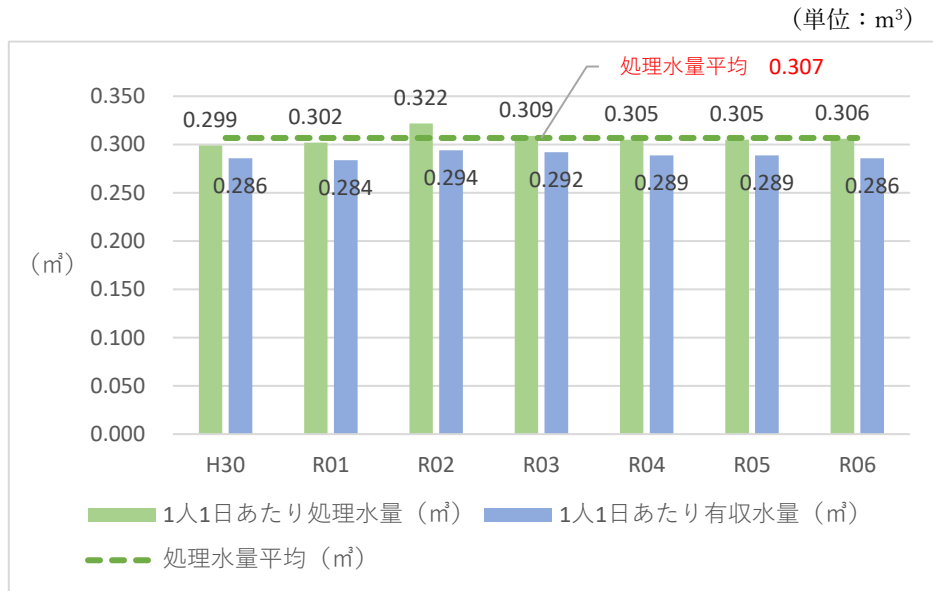


図 3-6 有収水量の推移

### (2) 有収率と1人1日当たりの有収水量

平成30年度から令和6年度の有収率は、年度により多少ばらつきがあるものの高い割合で推移しています。また、今後も「甲斐市下水道事業ストックマネジメント※計画」に基づき適切に維持管理を行っていくことから、有収率が低下する可能性は低いと考え、有収率は過去の平均値である94.0%を使用することとしました。

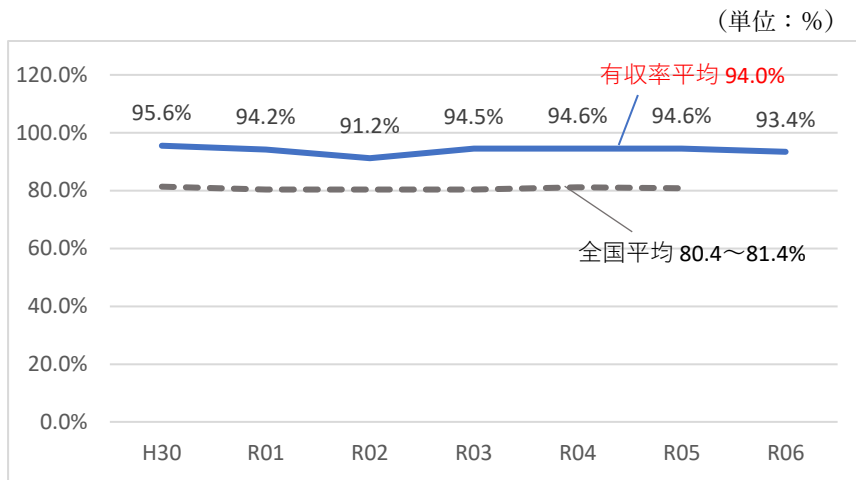


図 3-7 有収率の推移

将来の1人1日当たりの有収水量は、1人1日当たりの処理水量過年度平均307ℓ/日/人と、有収率過年度平均94.0%を乗じ、288ℓ/日/人と設定しました。

### (3) 有収水量

有収水量は、過去の平均から算出した1人1日当たりの有収水量に、将来の水洗化人口を乗じるこ  
とにより算出しました。将来の有収水量は、水洗化人口とほぼ同様に増加傾向を示します。

(単位：m<sup>3</sup>/年)

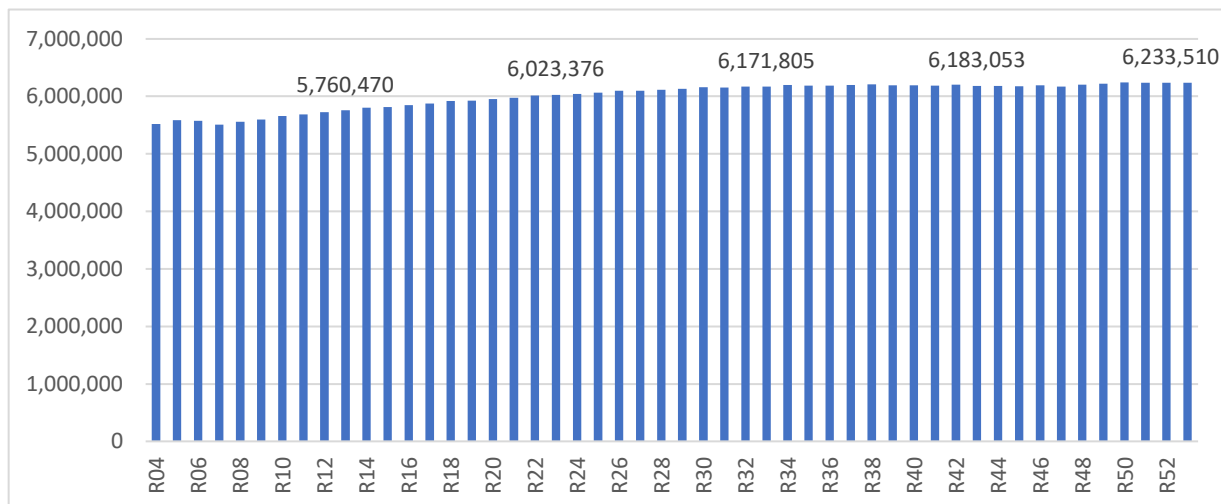


図 3-8 年間有収水量の予測 (長期)

本計画期間最終年である令和 13 年度で年間 5,760,470 m<sup>3</sup> と推計しました。

(単位：m<sup>3</sup>/年)

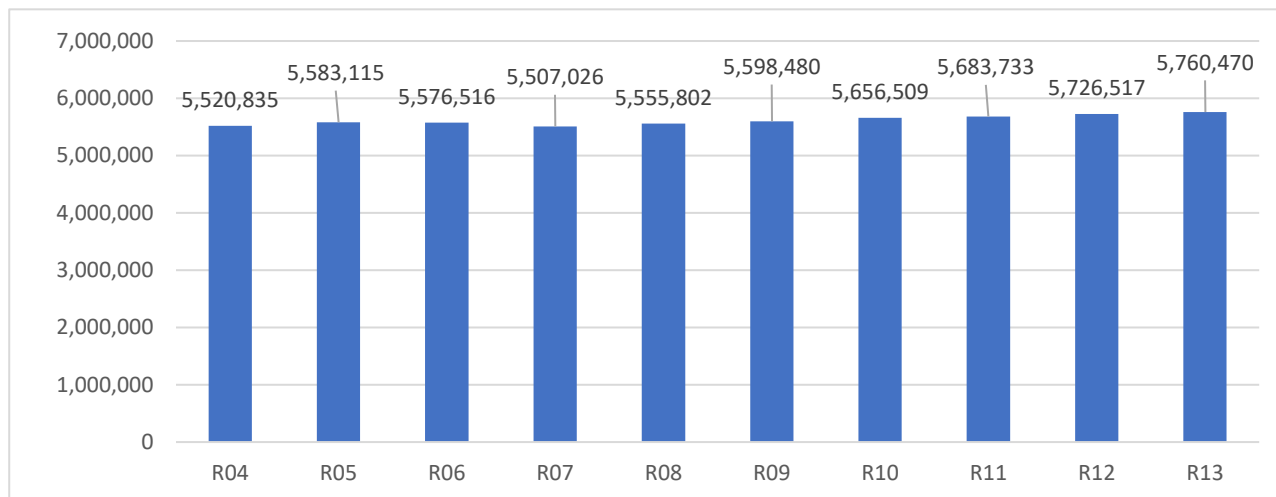


図 3-9 年間有収水量の予測

### 3.3 使用料収入の見通し

将来の下水道使用料は、使用料単価に年間有収水量推計値を乗じて算定します。使用料単価は令和6年度の単価から115.86円/m<sup>3</sup>（税抜）と設定しました。（参考：P.8 2.2.1 下水道使用料の状況）使用料収入も有収水量と同じく増加傾向を示します。

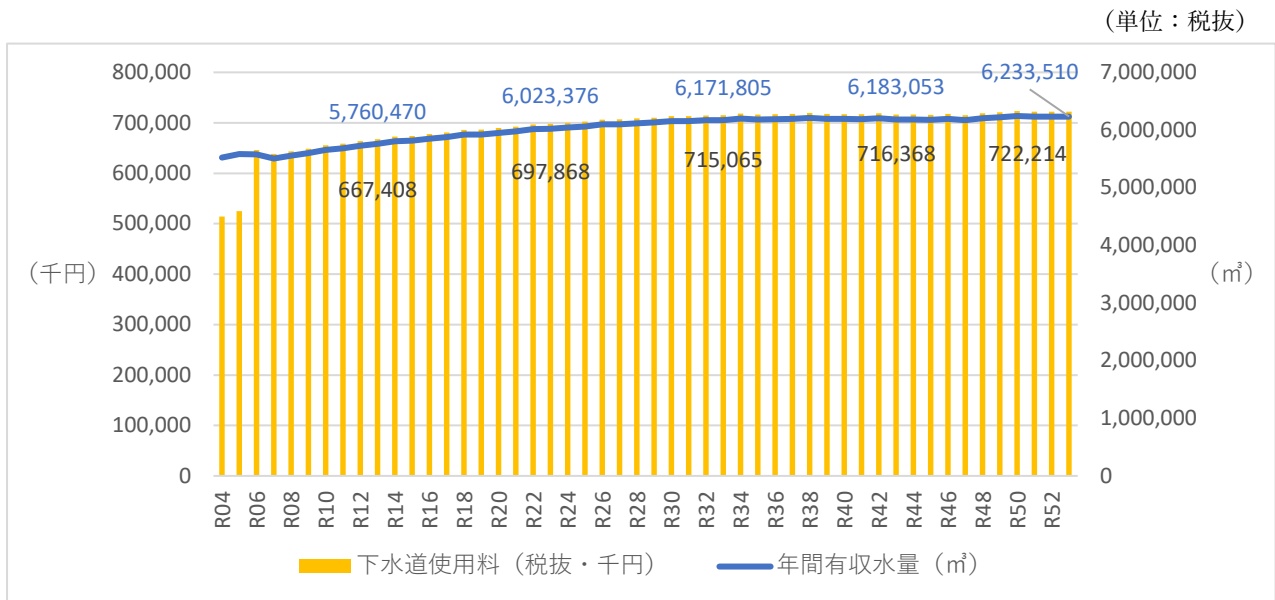


図 3-10 下水道使用料の予測（長期）

本計画期間最終年である令和13年度（2031年度）には年間667,408千円（税抜）と推計しました。

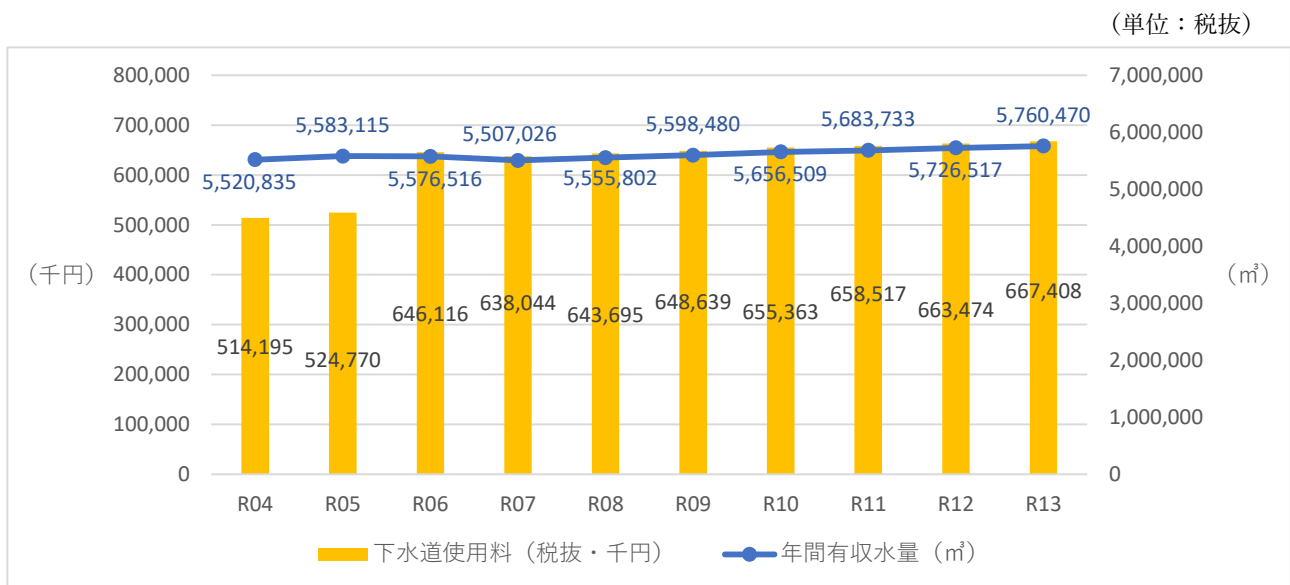


図 3-11 下水道使用料の予測

(1) 行政人口推計の違いによる使用料収入への影響

行政人口の将来予測は、国立社会保障・人口問題研究所より最新の推計値として令和5年度推計が公表されている。

国立社会保障・人口問題研究所 (R5 推計値) は過年度の人口動態のみでの推計となっており人口減少が顕著となっている。

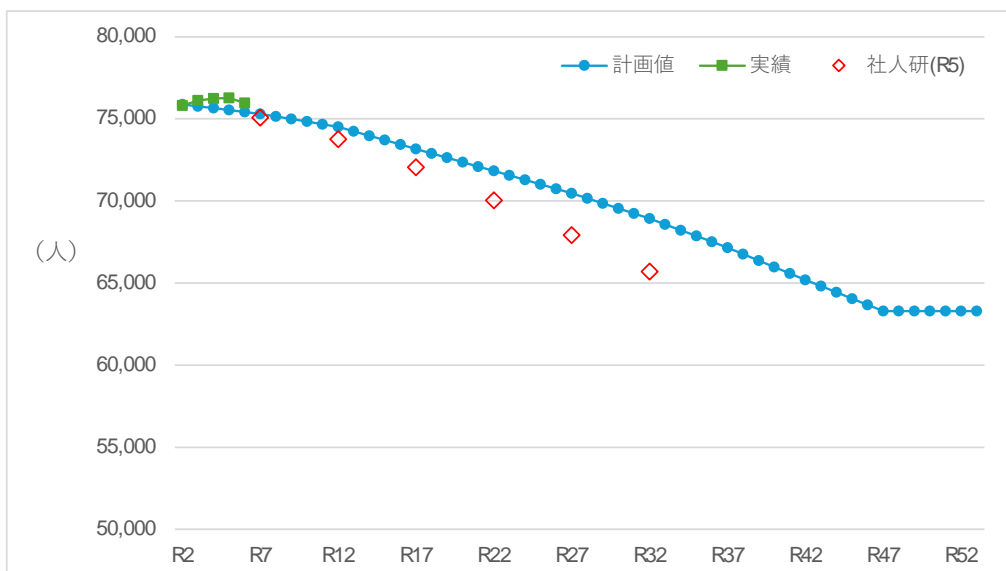


図 3-12 行政人口の将来予測比較

各推計を基に下水道使用料収入について予測した結果、経営戦略の計画期間内 (令和 7~13 年度) では約 33,000 千円 (約 0.7%) と差が小さく使用料改定に与える影響も小さいことが把握できました。

将来的には差が大きくなっていくことが推測されるが、経営戦略は、3~5 年に 1 度の見直しを図ることとなっており、適宜修正を行うことで人口減少を考慮した計画に対応できるものと考えます。

表 3-1 下水道使用料収入の予測の差

(千円・税抜)

年度	市ビジョン	社人研 (R5推計)	差	
R07	638,044	636,131	1,913	0.3%
R08	643,695	640,869	2,826	0.4%
R09	648,639	644,840	3,799	0.6%
R10	655,363	650,587	4,776	0.7%
R11	658,517	652,768	5,749	0.9%
R12	663,474	656,714	6,760	1.0%
R13	667,408	659,942	7,466	1.1%
計	4,575,140	4,541,851	33,289	0.7%

### 3.4 施設整備の見通し

---

#### (1) 未普及解消事業

本市では平成 27 年度策定の「甲斐市生活排水処理施設整備構想」に基づき、施設整備を進めてきました。

令和 6 年度に事業計画の見直しを行い、全体計画面積については 1,797ha から 1,835.24ha に変更を行っています。

このため、本計画での投資計画は、過去 5 年間の整備実績に基づき、年間整備面積を 12 ha として費用の算出を行いました。

#### (2) 総合地震対策事業

本市では重要な施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進しています。

令和 5 年度（2023 年度）に策定した「甲斐市下水道総合地震対策計画（第 3 期）」に基づき 重要路線である管路施設耐震化及びマンホールトイレシステムの整備を実施予定です。

#### (3) スtockマネジメント事業

下水道施設の計画的かつ効率的な管理を目指し、令和 4 年度（2022 年度）に「甲斐市下水道事業ストックマネジメント計画」を策定しました。同計画に基づき、管路施設の調査点検及び調査結果に基づく改築更新事業を実施します。

## 4 経営の基本方針

### 4.1 基本方針

本市では令和6年度に策定した『第3次甲斐市総合計画』に基づき、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指し、各種目標や戦略が定められています。下水道事業に関連する基本目標及び施策は、以下の通りとなっています。

表 4-1 第3次甲斐市総合計画（下水道事業関連部分抜粋）

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち	
政 策	施 策
(2) 快適な住環境の整備	①公園の整備 ②公営住宅の整備 ③空き家の適正管理と利活用の推進 ④上水道の経営・整備 ⑤下水道の経営・整備
(施策の方向性) ・経営基盤の強化等を図るため、公営企業会計として事業経営に取り組んでおり、整備コストの抑制やし尿処理事業との統合などを推進し、経営の健全化に取り組めます。 ・啓蒙活動等の実施により、公共下水道への接続率向上を図ります。 ・良好で快適な生活環境を創造するため、「社会資本総合整備計画」により、下水道整備の推進や重要管路の耐震化を実施します。	

本戦略では上記の方策に基づき、次の4項目を基本方針と決めました。

- ・ 財政の健全化 収入と支出のバランスを図り、経営の安定化に努めます
- ・ 経営人材の育成 会計知識の習得を目指し、職員の育成・資質向上に努めます
- ・ 建設投資の効率化 適切な事業計画により投資の効率化を図ります
- ・ 施設維持管理の適正化 老朽化施設の計画的な維持管理に努めます

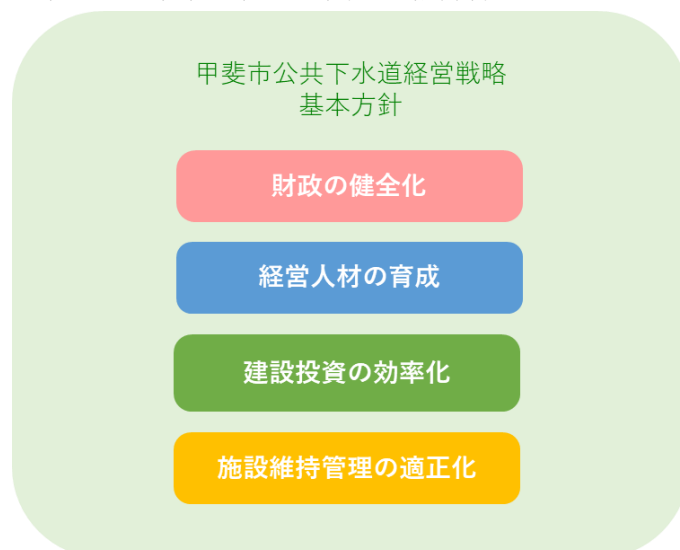


図 4-1 経営の基本方針

## 4.2 経営健全化に向けた施策

---

基本方針及び経営課題に基づいた、具体的な取組を以下に示します。

(1) 「甲斐市生活排水処理施設整備構想」に基づく施設整備の実施

全体計画の達成を目指して、施設整備を進めていきます。必要となる投資の効率化及び平準化に配慮し計画を進めていきます。

(2) 「甲斐市下水道事業ストックマネジメント計画」に基づく点検調査、改築更新事業の実施

下水道事業を持続可能なものとするため、中長期的に施設の状況を予測し、計画的かつ効率的な施設管理を実施します。

(3) 経費回収率の改善による基準外繰入金の削減

現状では使用料収入で必要な経費を賄い切れていないことから、一般会計から多額の基準外繰入金を受け入れています。しかし、地方公営企業は使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、一般会計からの繰入金の適正化に努める必要があります。そのため経費回収率を向上させ、一般会計繰入金の削減を目指します。

経営戦略の計画期間である最初の10年間（令和4～13年度）では、段階的に使用料単価を同類型団体の平均値である140円/m<sup>3</sup>（税抜）以上とすることを目標とします。

また、次期経営戦略では、総務省が最低限行うべき経営努力として示している150円/m<sup>3</sup>を考慮して、段階的な使用料の見直しを検討する必要があります。

### 4.3 数値目標及び目標年限

本経営戦略期間中の数値目標を以下に示します。

表 4-2 経営戦略数値目標

項目	目標	概要
水洗化率 (%)	90%以上	新規整備区域拡大後も、現状以上の水洗化率を目指す。
経費回収率 (%)	90%以上	本経営戦略の計画期間内である令和 13 年度 (2031 年度) までに 90%以上を目指す。
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	140 円/m <sup>3</sup> (税抜) 以上	早急に使用料改定の検討に着手する。 計画期間内に定期的に使用料改定の検討を行い、本経営戦略の計画期間内である令和 13 年度までに、段階的に使用料を改定し 140 円/m <sup>3</sup> (同類型団体平均・税抜) を目指す。

## 5 投資計画

### 5.1 今後の主な投資対象事業

今後の主な建設投資対象事業を以下に示します。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 未普及解消事業      | 施設整備による下水道普及率の向上 |
| (2) 総合地震対策事業     | 施設の耐震化           |
| (3) ストックマネジメント事業 | 施設の老朽化対策         |
| (4) 流域下水道建設負担金※  |                  |

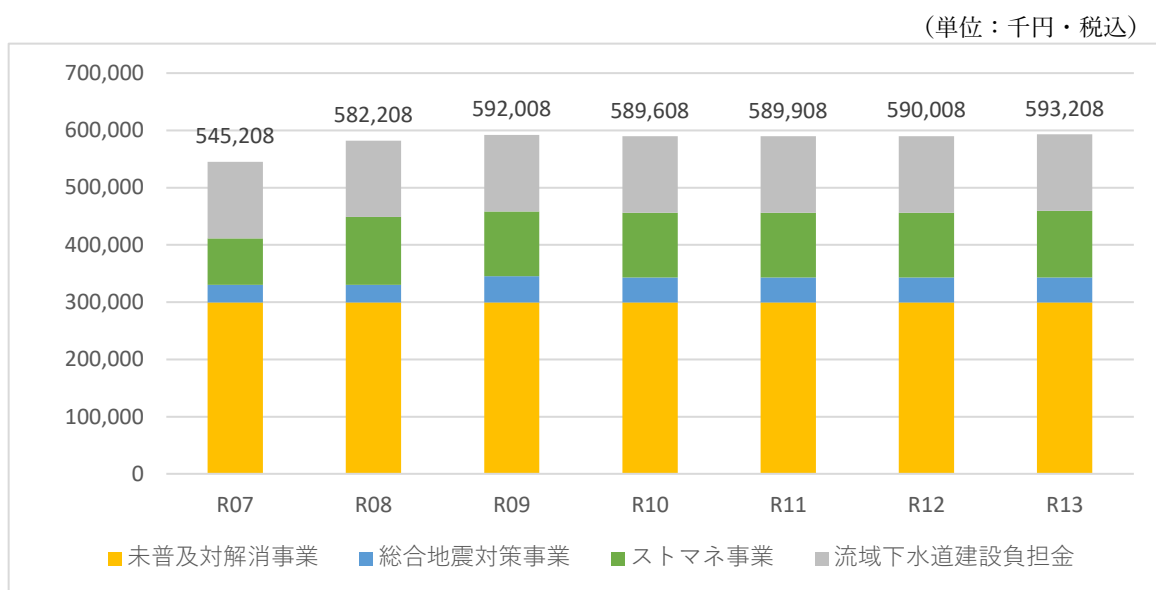


図 5-1 今後の投資事業

表 5-1 今後の投資事業

(千円・税込)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
未普及対解消事業	299,302	299,302	299,302	299,302	299,302	299,302	299,302
総合地震対策事業	31,000	31,000	46,000	44,000	44,000	44,000	44,000
ストックマネジメント事業	81,300	118,300	113,100	112,700	113,000	113,100	116,300
流域下水道建設負担金	133,607	133,607	133,607	133,607	133,607	133,607	133,607
計	545,208	582,208	592,008	589,608	589,908	590,008	593,208

※四捨五入の関係で合計は一致しません。

### 5.1.1 未普及解消事業

今後も未普及解消へ向けた施設整備を進めていきます。年当たりの整備費用は、「甲斐市生活排水処理施設整備構想」の全体整備面積及び全体整備費用より1ha当たりの整備費用を算出し、過年度整備実績より設定した年間整備面積12ha/年に乗算し算出を行いました。設計費用は過年度実績単価を整備面積に乘算し算出を行いました。

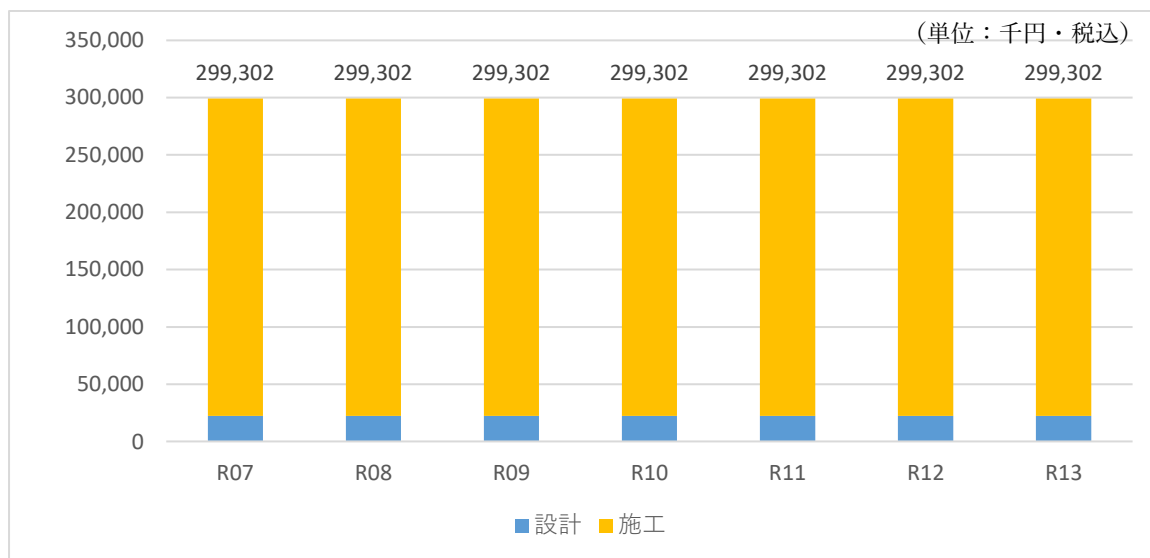


図 5-2 未普及解消事業費

表 5-2 未普及解消事業費

(千円・税込)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
設計	22,260	22,260	22,260	22,260	22,260	22,260	22,260
施工	277,042	277,042	277,042	277,042	277,042	277,042	277,042
計	299,302	299,302	299,302	299,302	299,302	299,302	299,302

### 5.1.2 総合地震対策事業

本市では重要な施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進しています。

令和5年度（2023年度）に策定した「甲斐市下水道総合地震対策計画（第3期）」（計画期間：令和6年度～令和10年度の5カ年）に基づき、重要路線である管路施設耐震化及びマンホールトイレシステムの整備に係る費用を見込んでいます。

令和11年度以降は、令和10年度と同様の金額を見込んでいます。

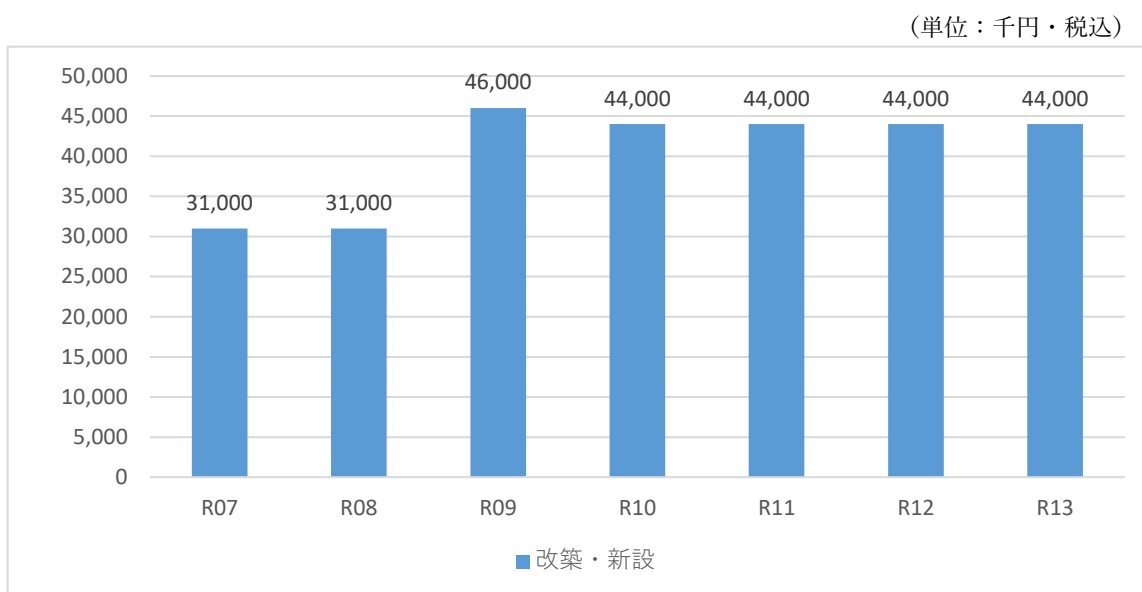


図 5-3 地震対策事業費

表 5-3 地震対策事業費

(千円・税込)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
改築・新設	31,000	31,000	46,000	44,000	44,000	44,000	44,000
計	31,000	31,000	46,000	44,000	44,000	44,000	44,000

### 5.1.3 流域下水道建設負担金

本市は釜無川流域下水道の関連公共下水道であり、汚水は釜無川浄化センターで処理されています。そのため流域下水道施設の建設費や改築費用を一定割合で負担する必要があります。今後の予定額はまだ決定していないため、令和7年度予算額と同額を見込みました。

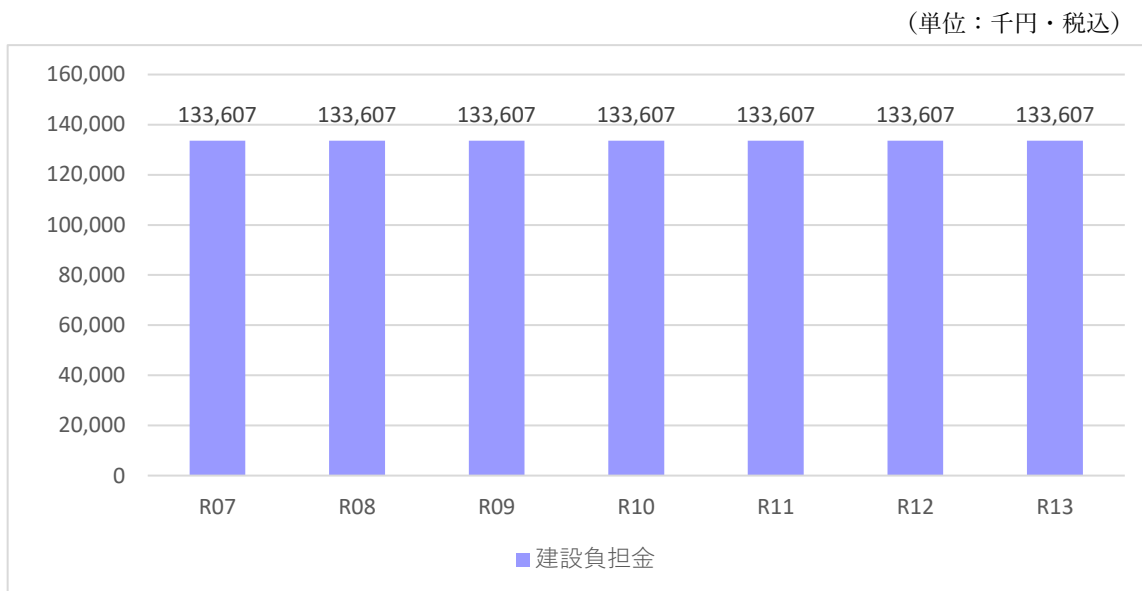


図 5-4 流域下水道建設負担金予定額

### 5.1.4 ストックマネジメント事業

本市では令和4年度(2022年度)に策定した「甲斐市下水道事業ストックマネジメント計画」の実施方針に基づき、管路施設の調査点検及び調査結果に基づく改築更新事業と修繕を実施します。

## 5.2 その他の費用

建設投資以外に主に発生する費用としては、既存管路施設の維持管理費用や職員給与費、流域下水道維持管理負担金※、減価償却費があります。これらについて今後の必要額の試算を行いました。

### 5.2.1 既存管路施設の維持管理費用

既存施設の維持管理として、管渠の調査清掃、マンホールポンプの保守等の業務が毎年発生します。今後の費用については、令和4年度（2022年度）に策定した「甲斐市下水道事業ストックマネジメント計画」の維持管理費を計上しました。

### 5.2.2 職員給与費

組織、人員体制の変更はないものと考え、現状の給与費（引当金等含む）を基に人件費上昇を考慮し、以下の額を見込みました。

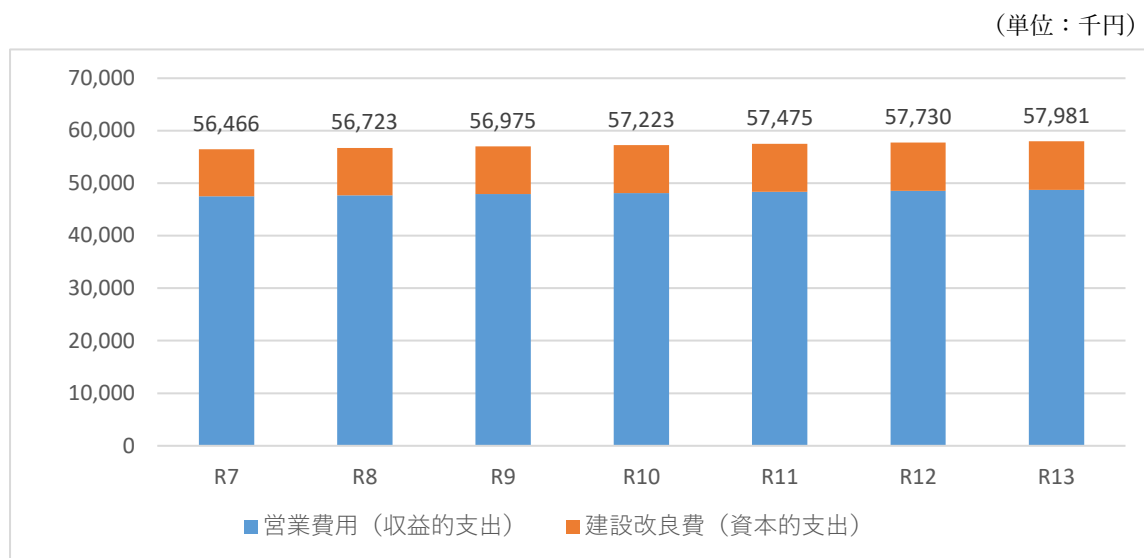


図 5-5 職員給与費

### 5.2.3 流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金<sup>\*</sup>は、公共下水道の下水道使用料の対象となる有収水量に地下水等の不明水<sup>\*</sup>を含め、流域下水道へ流入したすべての水量（流入水量）に対し負担するものです。

#### (1) 流域下水道への流入水量

流域下水道への流入水量は「3.2 有収水量の予測」で推計した年度別の有収水量を、有収率で割り戻し算定を行いました。

(単位：m<sup>3</sup>)

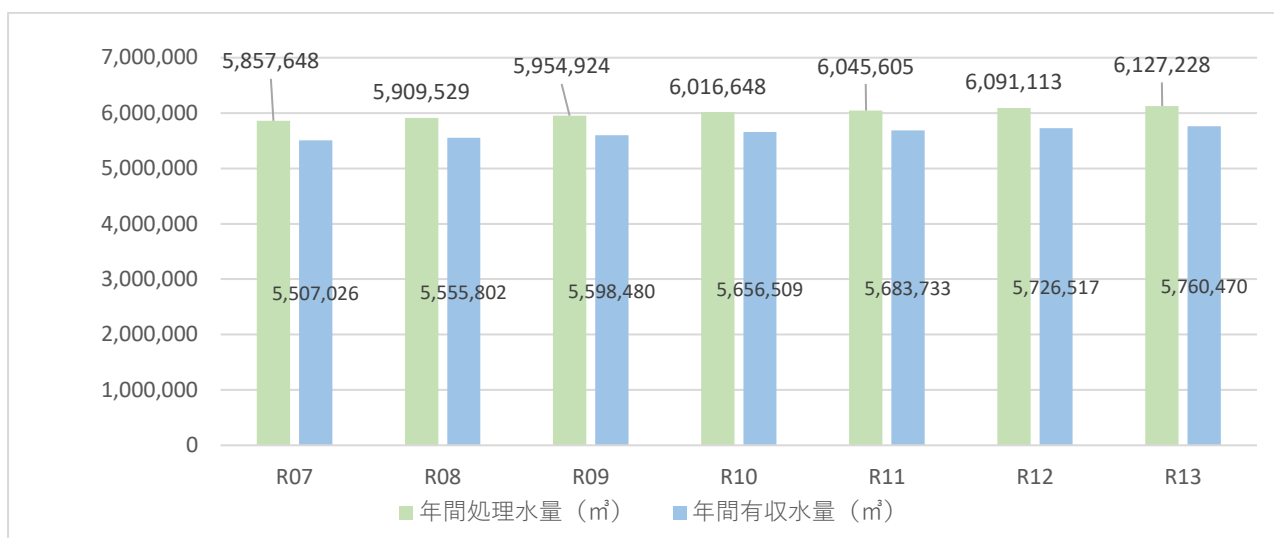


図 5-6 年間処理水量

#### (2) 流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金単価は、令和 6 年度現在 64 円/m<sup>3</sup>（税抜）となっています。この単価に前段の流域下水道への流入水量を乗算し、推計を行いました。

(単位：千円・税抜)

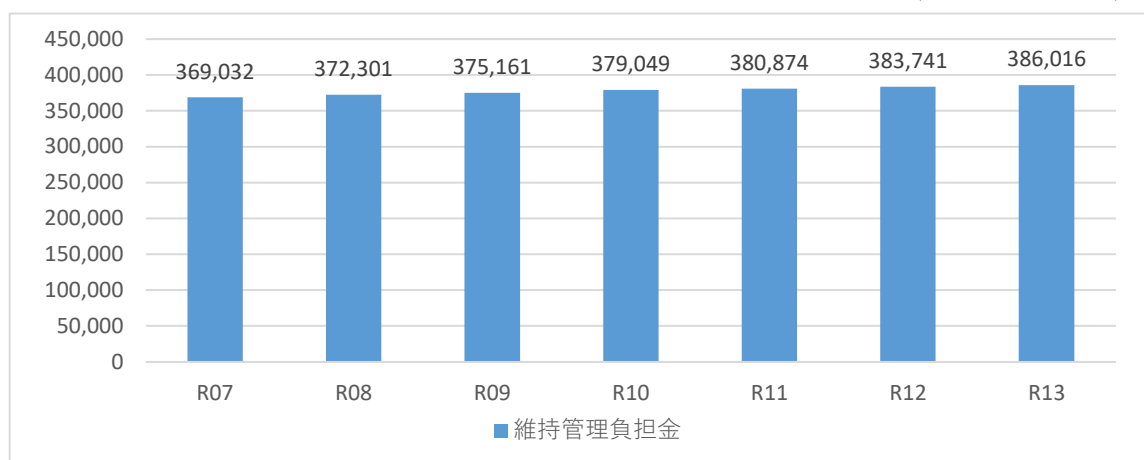


図 5-7 流域下水道維持管理負担金

## 5.2.4 減価償却費

管路施設やマンホールポンプ等、長期間使用する資産の取得にかかった費用について、全額をその年度の費用とせず、耐用年数に応じて配分し、将来にわたり費用として計上することを減価償却といいます。

令和6年度までに取得した資産については、過去の資産調査により算定されている額を計上し、それ以降は「5.1 今後の主な投資対象事業」で設定した投資試算の建設改良費を固定資産の取得価額として減価償却費を算定し計上しました。

引き続き施設整備が行われるため、概成まで増加を続けます。その後は既存施設の償却年数が終了することから減少に転じます。

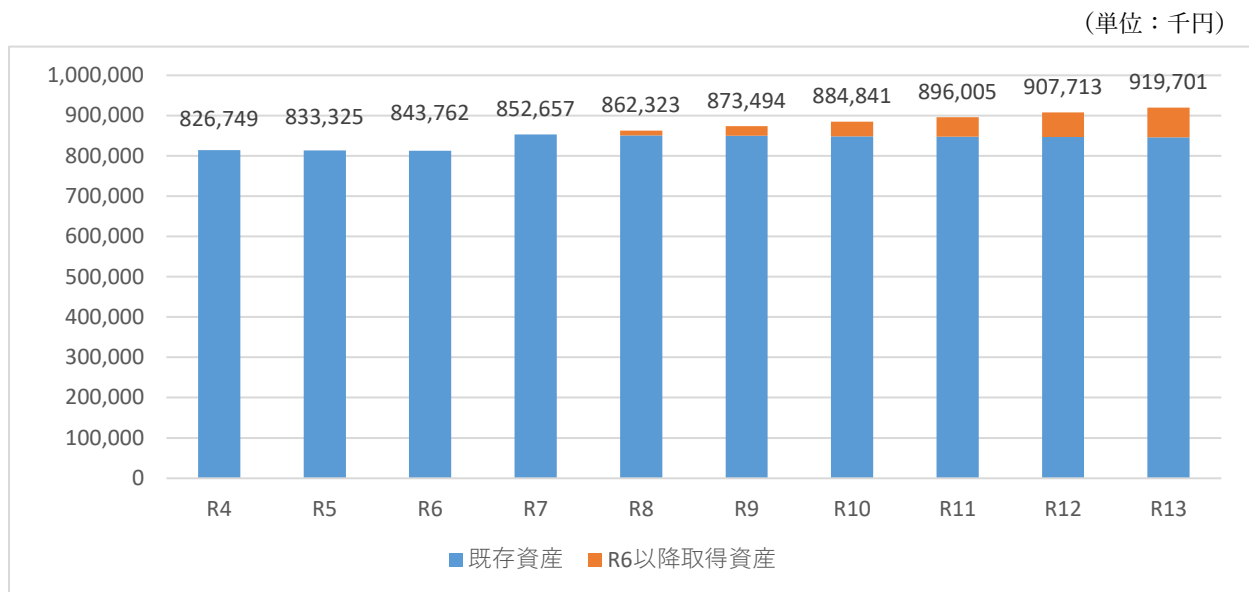


図 5-8 減価償却費予定額

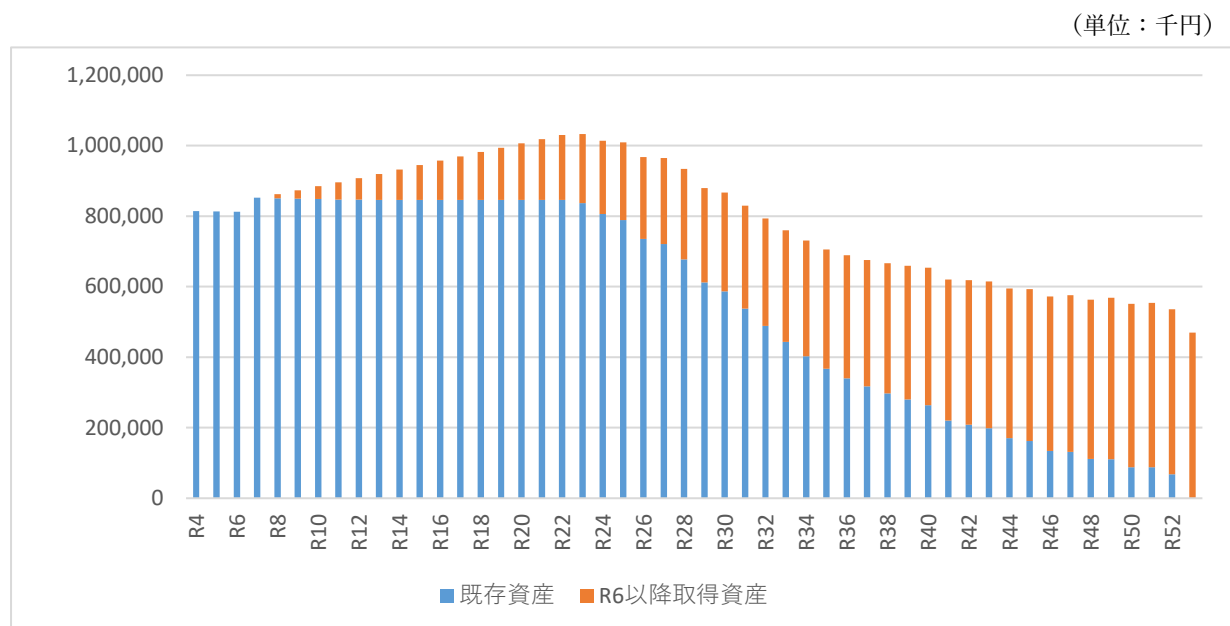


図 5-9 減価償却費予定額 (長期)

## 6 財源計画

### 6.1 建設投資財源の考え方

下水道事業には、法令で定めるところによりその設置または改築に要する費用の一部を国からの補助金で実施できる補助対象事業と、それにあたらぬ単独事業があります。

「5.1 今後の主な投資対象事業」で示した投資対象事業について、補助区分及び財源を以下のとおり設定しました。

未普及解消事業：事業費の 1/2 を補助対象事業、1/2 を単独事業

総合地震対策事業：全額補助対象事業

流域下水道建設負担金：単独事業

表 6-1 各事業の財源内訳

	国庫補助金	企業債	受益者負担金 または補填財源
補助対象事業	50%	45%	残額 (5%)
単独事業		95%	残額 (5%)

(単位：千円)  
投資額 税込

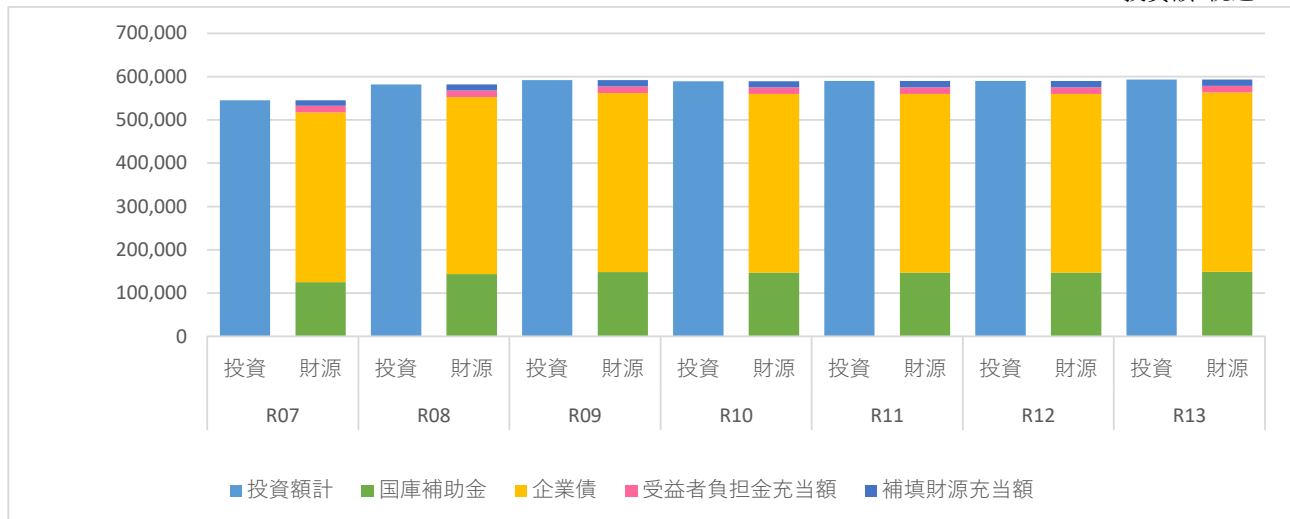


図 6-1 投資額に対する財源

## 6.2 下水道使用料収入

「3.3 使用料収入の見通し」で推計した使用料収入について、令和 13 年度（2031 年度）までの推計額を再掲します。

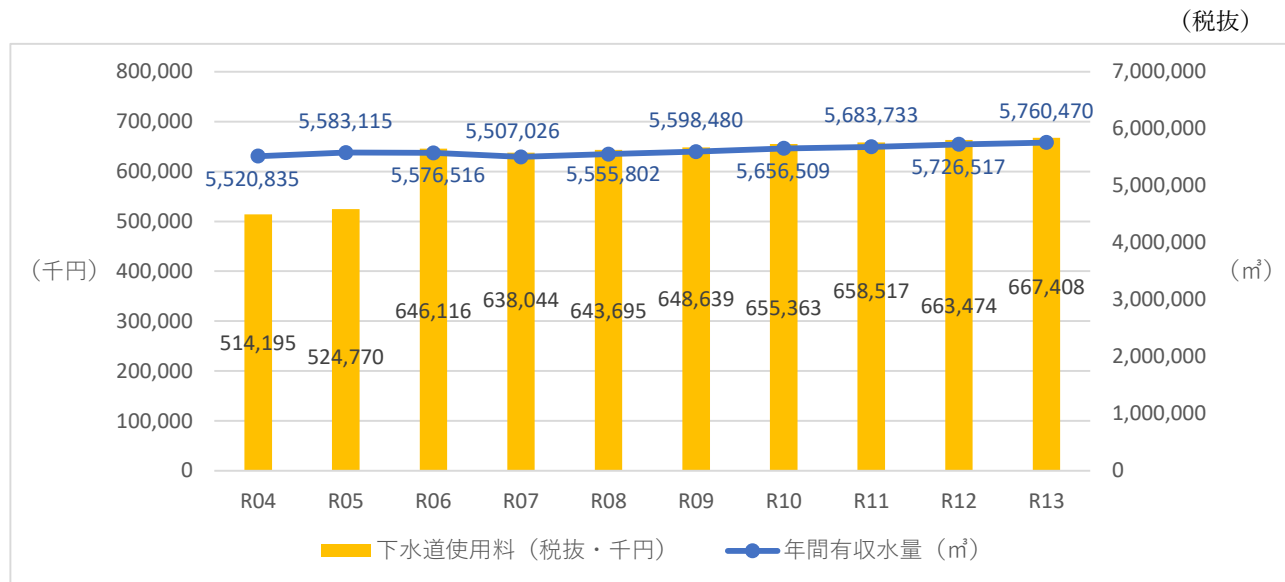


図 6-2 年間下水道使用料

現状の下水道使用料では、経費回収率が 100%を下回っており、下水道使用料で賄えない汚水処理に要する経費の一部を一般会計からの繰入金で補填しています。

今後は、地方公営企業として独立採算制に基づいた経営を行っていくために、第 7 章において経費回収率の改善を目標とした適正な下水道使用料水準について、財政シミュレーションを活用して検討しています。

以下に、令和 10 年度（2028 年度）に 140 円/m<sup>3</sup>（税抜）への使用料改定を行った場合の下水道使用料収入の推計額を示します。

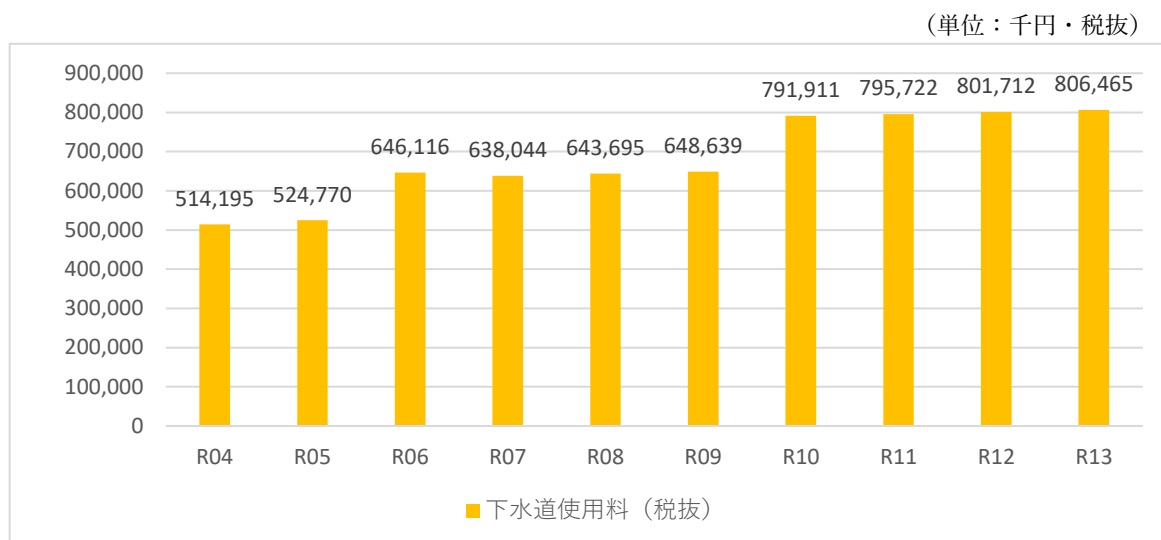


図 6-3 年間下水道使用料（使用料単価改定の場合）

## 6.3 企業債

### 6.3.1 今後の予定額

企業債とは、地方公営企業が財政上必要とする資金を、外部から調達することによって負担する債務であり、元利償還金という形で財政負担を後年度に平準化する、という年度間の調整機能を有しています。先行投資型の下水道事業においては、財源の一部を将来の利用者世代にも負担してもらうという、非常に合理的な側面を持っています。

しかし、過度の借り入れは将来世代に大きな負担となるため、将来世代への負担と財政状況が均衡するよう、計画的に借り入れを行う必要があります。

「5 投資計画」の今後の主な投資対象事業を実施した場合の企業債発行額は、図 6-4 を見込んでいます。また、今後の企業債借入額と償還額を図 6-5 に示します。

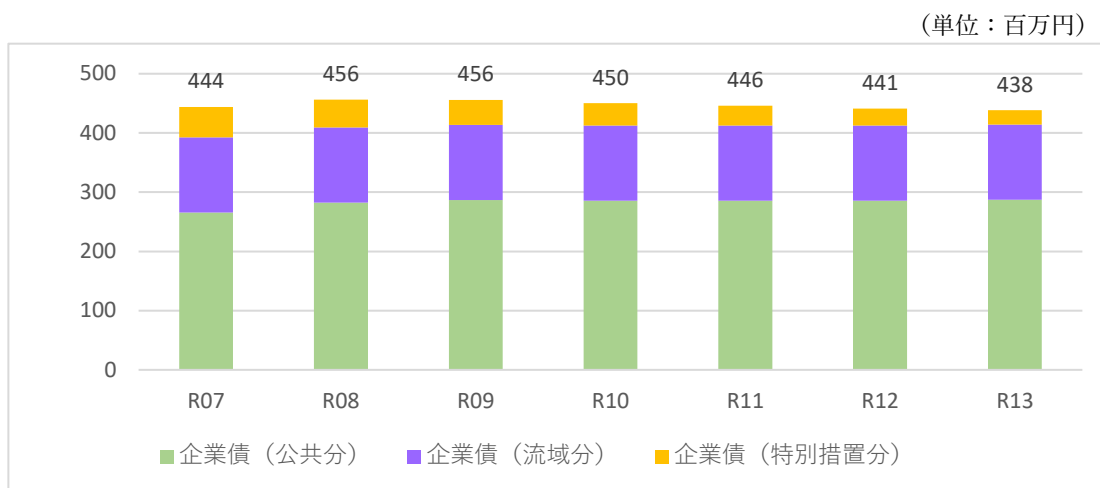


図 6-4 企業債借入予定額

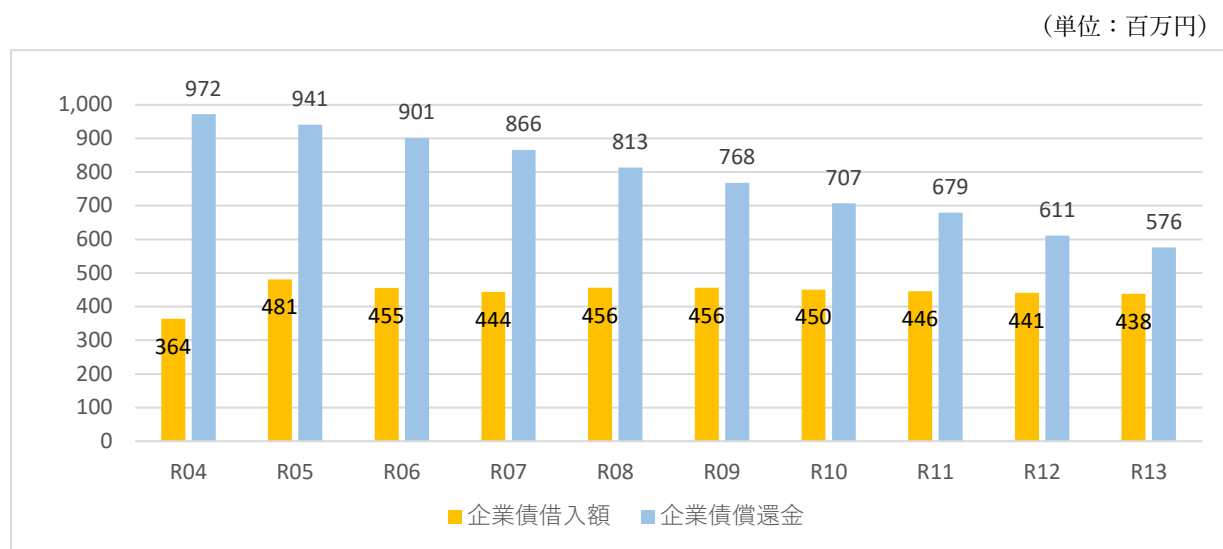


図 6-5 今後の借入予定額と償還予定額

### 6.3.2 長期の企業債推移

過年度に借り入れた企業債は、令和 46 年度に償還が終了します。前段で示した、今後の借り入れを含めた償還予定額を以下に示します。

(単位：百万円)

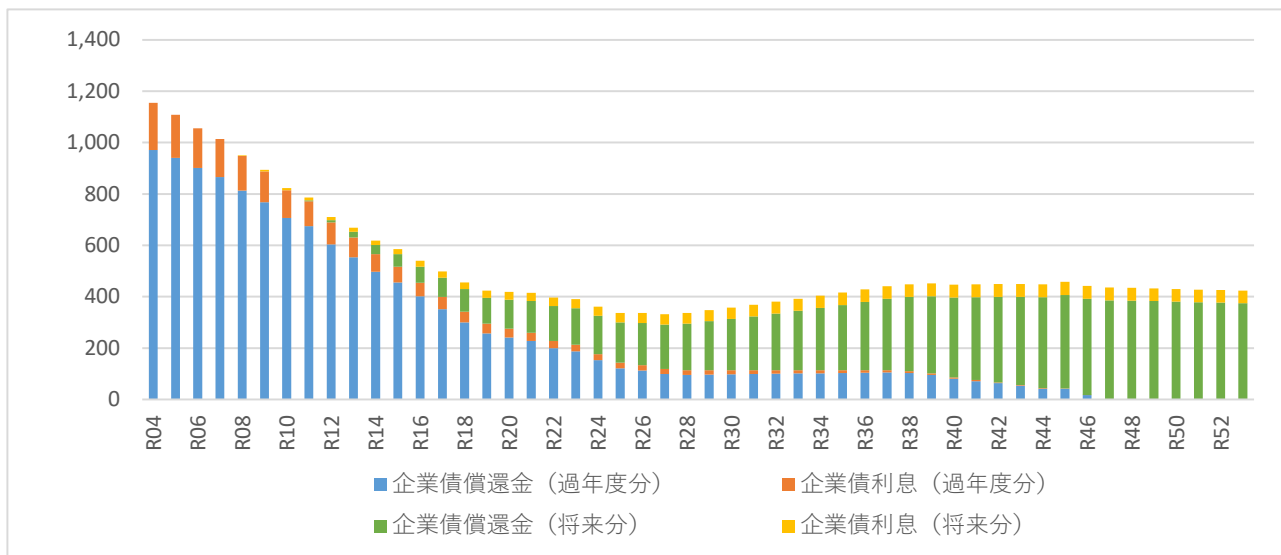


図 6-6 企業債償還金予定額

また、今後の企業債残高は、図 6-7 で推移する見込みです。現在の計画では、令和 19～33 年度(2037～2051 年度)に償還額を上回る借入が見込まれます。

(単位：百万円)

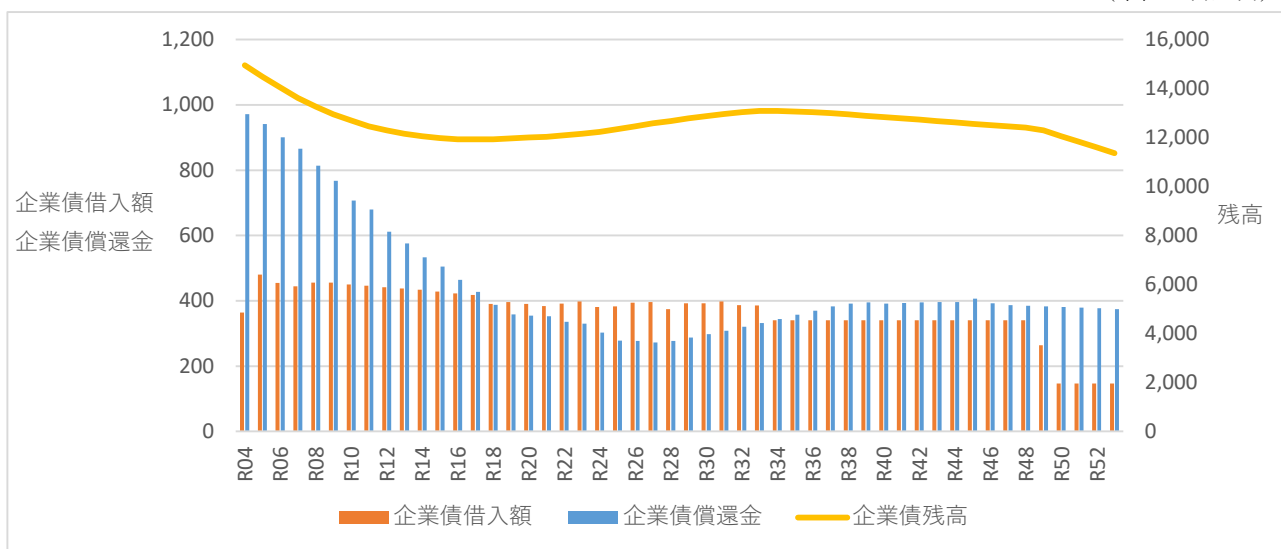


図 6-7 今後の企業債残高

## 7 投資・財政計画

### 7.1 投資・財政計画（収支計画）

「5 投資計画」「6 財源計画」で検討した考え方に基づき、以下の2ケースについて投資・財政計画（収支計画）を作成しました。

Case 1：今後、使用料を改定せず、従来と同様に収支不足分に対して一般会計からの繰入金で補填を行い、収支を均衡させる。

Case 2：使用料単価を令和10年度（2028年度）に同類型団体平均である140円/m<sup>3</sup>（税抜）に改定する。使用料改定を行っても収支不足分が生じる場合は一般会計からの繰入金で補填を行い、収支を均衡させる。

7.1.1 Case 1

表 7-1 収益の収支

区分	年度												
	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031			
収益	516,382	526,324	647,347	639,275	644,926	649,870	656,594	659,748	664,705	668,639			
1. 営業	514,195	524,770	646,116	638,044	643,695	648,639	655,363	658,517	663,474	667,408			
(1) 料	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 受	1,581	1,554	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231			
(3) 受	1,068,098	1,107,056	1,067,371	976,824	973,432	972,514	971,794	972,801	976,800	980,819			
2. 営業	785,113	821,451	777,323	685,872	680,859	677,647	674,640	673,449	674,993	676,420			
(1) 補	781,107	819,636	760,823	685,872	680,859	677,647	674,640	673,449	674,993	676,420			
(2) 補	4,006	1,815	16,500	0	0	0	0	0	0	0			
(3) 受	282,866	285,480	289,663	290,950	292,571	294,865	297,152	299,350	301,805	304,397			
収入	119	125	385	2	2	2	2	2	2	2			
1. 営業	1,584,480	1,633,380	1,714,718	1,616,099	1,618,358	1,622,384	1,628,388	1,632,549	1,641,505	1,649,458			
(1) 職	1,327,232	1,425,689	1,450,908	1,439,561	1,453,292	1,468,106	1,484,126	1,497,903	1,513,270	1,528,326			
員	47,747	44,493	47,297	47,472	47,687	47,899	48,108	48,320	48,534	48,745			
給	23,982	21,748	22,663	22,363	22,462	22,562	22,660	22,760	22,861	22,961			
与	0	0	0	0	2,799	2,812	2,837	2,850	2,862	2,874			
費	23,765	22,745	24,634	22,310	22,413	22,512	22,611	22,710	22,811	22,910			
他	452,736	547,871	559,849	539,432	543,282	546,713	551,177	553,578	557,023	559,880			
給	2,653	2,275	2,391	0	0	0	0	0	0	0			
の	13,190	9,318	17,570	540	542	544	546	548	550	552			
力	436,893	536,278	539,888	538,892	542,740	546,169	550,631	553,030	556,473	559,328			
繕	826,749	833,325	843,762	852,657	862,323	873,494	884,841	896,005	907,713	919,701			
料	207,480	196,028	180,952	174,391	162,853	152,059	142,458	132,739	125,758	118,758			
の	183,642	166,583	154,682	148,121	136,583	125,789	116,188	106,469	99,488	92,488			
他	23,838	29,445	26,270	26,270	26,270	26,270	26,270	26,270	26,270	26,270			
支	1,534,712	1,621,717	1,631,860	1,613,952	1,616,145	1,620,165	1,626,584	1,630,642	1,639,028	1,647,084			
出	49,768	11,663	82,858	2,147	2,213	2,219	1,804	1,907	2,477	2,374			
計	18	6	109	0	0	0	0	0	0	0			
常	324	270	710	600	600	600	600	600	600	600			
損	△ 306	△ 264	△ 601	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600			
益	49,462	11,399	82,257	1,547	1,613	1,619	1,204	1,307	1,877	1,774			
別	70,835	82,234	164,491	166,038	167,651	169,270	170,474	171,781	173,658	175,432			
損	288,488	626,857	706,910	574,113	575,135	576,372	578,515	582,447	641,055	730,936			
益	152,835	374,925	386,354	387,872	388,894	390,131	392,274	396,206	454,814	544,695			
純	123,453	252,532	321,083	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241			
利	995,283	1,277,120	1,183,837	942,433	896,938	835,764	808,494	740,334	704,755	662,054			
益	941,169	901,065	865,874	813,370	767,875	706,701	679,431	611,271	575,692	552,991			
剰	49,795	368,470	309,034	129,063	129,063	129,063	129,063	129,063	129,063	129,063			
余	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(A)-(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
×100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	515,776	526,324	647,347	639,275	644,926	649,870	656,594	659,748	664,705	668,639			
(M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	515,776	526,324	647,347	639,275	644,926	649,870	656,594	659,748	664,705	668,639			
(P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

表 7-2 資本的収支

区 分	年 度												
	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031			
資本的収入	1. 企業費標準化債	363,800	480,500	454,900	443,900	456,000	450,300	445,800	441,300	438,200			
	うち資本費標準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 他会計補助金	365,965	347,248	304,174	312,101	251,619	128,398	128,398	96,677	77,201	67,532		
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	6. 国(都道府県)補助金	108,121	128,213	91,200	125,300	143,800	148,700	147,700	147,700	147,700	149,300		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9. その他	49,398	35,328	74,538	26,040	26,040	26,040	26,040	26,040	26,040	26,040			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	887,284	991,289	924,812	907,341	877,459	828,324	752,238	716,217	692,241	681,072			
(A)-(B)													
純計	887,284	991,289	924,812	907,341	877,459	828,324	752,238	716,217	692,241	681,072			
資本的支出	1. 建設改良費	432,753	613,256	539,231	609,203	646,432	654,287	654,816	655,147	658,577			
	うち職員給与	7,957	8,249	8,432	8,994	9,036	9,076	9,115	9,155	9,196			
	2. 企業債償還金	971,747	941,169	901,064	865,874	813,370	767,875	706,701	679,431	611,271	575,692		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	1,404,500	1,554,425	1,440,295	1,475,077	1,459,802	1,424,335	1,360,988	1,334,247	1,266,418	1,234,269			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	517,216	563,136	515,483	567,736	582,343	608,750	618,030	574,177	553,197			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	517,216	563,136	515,483	561,736	570,343	586,750	594,030	549,177	527,197			
	2. 利益剰余金処分												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	0	0	0	6,000	12,000	17,000	22,000	24,000	25,000	26,000		
計	517,216	563,136	515,483	567,736	582,343	596,011	608,750	618,030	574,177	553,197			
補填財源不足額	(E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
他会計借入金													
企業債償還金													
他企業債償還金													
計	11,078,923	10,618,254	10,172,090	9,750,116	9,392,746	9,080,771	8,824,370	8,590,739	8,420,768	8,283,276			

○他会計繰入金

区 分	年 度												
	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031			
収益的収入	うち基準内繰入金	781,107	819,636	760,823	685,872	680,859	674,640	673,449	674,993	676,420			
	うち基準外繰入金	386,714	465,936	469,948	329,872	331,859	335,647	349,640	358,449	367,993			
	計	394,393	353,700	290,875	356,000	349,000	342,000	325,000	315,000	307,000	299,000		
資本的支出	うち基準内繰入金	365,965	347,248	304,174	312,101	251,619	128,398	96,677	77,201	67,532			
	うち基準外繰入金	161,099	158,006	163,308	157,101	146,619	132,684	108,398	91,677	77,201			
	計	204,866	189,242	140,866	155,000	105,000	65,000	20,000	5,000	0	0		
合計	1,147,072	1,166,884	1,064,997	997,973	932,478	875,331	803,038	770,126	752,194	743,952			

7.1.2 Case 2

表 7-3 収益の収支

区分	年度												
	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031			
1. 営業	516,382	526,324	647,347	639,275	644,926	649,870	793,142	796,953	802,943	807,696			
(1) 料	514,195	524,770	646,116	638,044	643,695	648,639	791,911	795,722	801,712	806,465			
(2) 受	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(3) 受	1,581	1,554	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231			
2. 営業	1,068,098	1,107,056	1,067,371	976,824	973,432	972,514	835,794	835,801	837,800	841,819			
(1) 補	785,113	821,451	777,323	685,872	680,859	677,647	538,640	536,449	535,993	537,420			
(2) 補	781,107	819,636	760,823	685,872	680,859	677,647	538,640	536,449	535,993	537,420			
(3) 補	4,006	1,815	16,500	0	0	0	0	0	0	0			
3. 長期	282,866	285,480	289,663	290,950	292,571	294,865	297,152	299,350	301,805	304,397			
(1) 受	119	125	385	2	2	2	2	2	2	2			
(2) 受	1,584,480	1,633,380	1,714,718	1,616,099	1,618,358	1,622,384	1,628,936	1,632,754	1,640,743	1,649,515			
(3) 受	1,327,232	1,425,689	1,450,908	1,439,561	1,453,292	1,468,106	1,484,126	1,497,903	1,513,270	1,528,326			
(4) 受	47,747	44,493	47,297	47,472	47,687	47,899	48,108	48,320	48,534	48,745			
4. 経	23,982	21,748	22,663	22,363	22,462	22,562	22,660	22,760	22,861	22,961			
(1) 給	0	0	0	0	2,799	2,812	2,837	2,850	2,862	2,874			
(2) 給	23,765	22,745	24,634	22,310	22,413	22,512	22,611	22,710	22,811	22,910			
(3) 給	452,736	547,871	559,849	539,432	543,282	546,713	551,177	553,578	557,023	559,880			
(4) 給	2,653	2,275	2,391	0	0	0	0	0	0	0			
(5) 給	13,190	9,318	17,570	540	542	544	546	548	550	552			
(6) 給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(7) 給	436,893	536,278	539,888	538,892	542,740	546,169	550,631	553,030	556,473	559,328			
(8) 給	826,749	833,325	843,762	852,657	862,323	873,494	884,841	896,005	907,713	919,701			
(9) 給	207,480	196,028	180,952	174,391	162,853	152,059	142,458	132,739	125,758	118,758			
(10) 給	183,642	166,583	154,682	148,121	136,583	125,789	116,188	106,469	99,488	92,488			
(11) 給	23,838	29,445	26,270	26,270	26,270	26,270	26,270	26,270	26,270	26,270			
(12) 給	1,534,712	1,621,717	1,631,860	1,613,952	1,616,145	1,620,165	1,626,584	1,630,642	1,639,028	1,647,084			
(13) 給	49,768	11,663	82,858	2,147	2,213	2,219	2,352	2,112	1,715	2,431			
(14) 給	18	6	109	0	0	0	0	0	0	0			
(15) 給	324	270	710	600	600	600	600	600	600	600			
(16) 給	△ 306	△ 264	△ 601	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600	△ 600			
(17) 給	49,462	11,399	82,257	1,547	1,613	1,619	1,752	1,512	1,115	1,831			
(18) 給	70,835	82,234	164,491	166,038	167,651	169,270	171,022	172,534	173,649	175,480			
(19) 給	288,488	626,857	706,910	574,113	575,135	576,372	579,063	583,200	641,046	730,984			
(20) 給	152,835	374,925	386,354	387,872	388,894	390,131	392,822	396,959	454,805	544,743			
(21) 給	123,453	252,532	321,083	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241	186,241			
(22) 給	995,283	1,277,120	1,183,837	942,433	896,938	835,764	808,494	740,334	704,755	662,054			
(23) 給	941,169	901,065	865,874	813,370	767,875	706,701	679,431	611,271	575,692	552,991			
(24) 給	49,795	368,470	309,034	129,063	129,063	129,063	129,063	129,063	129,063	129,063			
(25) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(26) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(27) 給	515,776	526,324	647,347	639,275	644,926	649,870	793,142	796,953	802,943	807,696			
(28) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(29) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(30) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(31) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(32) 給	515,776	526,324	647,347	639,275	644,926	649,870	793,142	796,953	802,943	807,696			
(33) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(34) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(35) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(36) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(37) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(38) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(39) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(40) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(41) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(42) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(43) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(44) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(45) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(46) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(47) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(48) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(49) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(50) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(51) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(52) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(53) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(54) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(55) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(56) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(57) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(58) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(59) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(60) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(61) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(62) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(63) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(64) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(65) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(66) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(67) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(68) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(69) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(70) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(71) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(72) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(73) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(74) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(75) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(76) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(77) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(78) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(79) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(80) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(81) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(82) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(83) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(84) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(85) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(86) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(87) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(88) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(89) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(90) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(91) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(92) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(93) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(94) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(95) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(96) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(97) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(98) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(99) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(100) 給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

表 7-4 資本的収支

区 分	年 度												
	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031			
資本的収入	1. 企業標準化債	363,800	480,500	454,900	443,900	456,000	450,300	445,800	441,300	438,200			
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 他会計補助金	365,965	347,248	304,174	312,101	251,619	128,398	128,398	96,677	77,201	67,532		
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	6. 国(都道府県)補助金	108,121	128,213	91,200	125,300	143,800	148,700	147,700	147,700	147,700	149,300		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
9. その他	49,398	35,328	74,538	26,040	26,040	26,040	26,040	26,040	26,040	26,040			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	887,284	991,289	924,812	907,341	877,459	828,324	752,238	716,217	692,241	681,072			
(A)-(B)													
純計	887,284	991,289	924,812	907,341	877,459	828,324	752,238	716,217	692,241	681,072			
資本的支出	1. 建設改良費	432,753	613,256	539,231	609,203	646,432	654,287	654,816	655,147	658,577			
	うち職員給与	7,957	8,249	8,432	8,994	9,036	9,076	9,115	9,155	9,196			
	2. 企業債償還金	971,747	941,169	901,064	865,874	813,370	767,875	706,701	679,431	611,271	575,692		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	1,404,500	1,554,425	1,440,295	1,475,077	1,459,802	1,424,335	1,360,988	1,334,247	1,266,418	1,234,269			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	517,216	563,136	515,483	567,736	582,343	596,011	608,750	618,030	574,177	553,197			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	517,216	563,136	515,483	561,736	570,343	586,750	594,030	549,177	527,197			
	2. 利益剰余金処分												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	0	0	0	6,000	12,000	17,000	22,000	24,000	25,000	26,000		
計	517,216	563,136	515,483	567,736	582,343	596,011	608,750	618,030	574,177	553,197			
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
他会計借入金													
企業債借入金													
他企業債借入金													
計	11,078,923	10,618,254	10,172,090	9,750,116	9,392,746	9,080,771	8,824,370	8,590,739	8,420,768	8,283,276			

○他会計繰入金

区 分	年 度												
	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031			
収益的収入	うち基準内繰入金	781,107	819,636	760,823	685,872	680,859	538,640	536,449	535,993	537,420			
	うち基準外繰入金	386,714	465,936	469,948	329,872	331,859	349,640	358,449	367,993	377,420			
	計	394,393	353,700	290,875	356,000	349,000	189,000	178,000	168,000	160,000			
資本的収入	うち基準内繰入金	365,965	347,248	304,174	312,101	251,619	128,398	96,677	77,201	67,532			
	うち基準外繰入金	161,099	158,006	163,308	157,101	146,619	108,398	91,677	77,201	67,532			
	計	204,866	189,242	140,866	155,000	105,000	20,000	5,000	0	0			
合計	1,147,072	1,166,884	1,064,997	997,973	932,478	875,331	667,038	633,126	613,194	604,952			

## 7.2 収益的収支

### 7.2.1 Case 1

基準外の一般会計繰入金を見込まない場合は、すべての年度で欠損金が発生します。収支を均衡させるために各年3~4億円の基準外の一般会計繰入金が必要となります。

表 7-5 Case 1 収益的収支

(単位：千円・税抜)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
下水道事業収益	1,584,498	1,633,386	1,714,827	1,616,099	1,618,358	1,622,384	1,628,388	1,632,549	1,641,505	1,649,458
うち一般会計繰入金（基準外）	394,393	353,700	290,875	356,000	349,000	342,000	325,000	315,000	307,000	299,000
下水道事業費用	1,535,036	1,621,987	1,632,570	1,614,552	1,616,745	1,620,765	1,627,184	1,631,242	1,639,628	1,647,684
損益	49,462	11,399	82,257	1,547	1,613	1,619	1,204	1,307	1,877	1,774

(単位：千円・税抜)

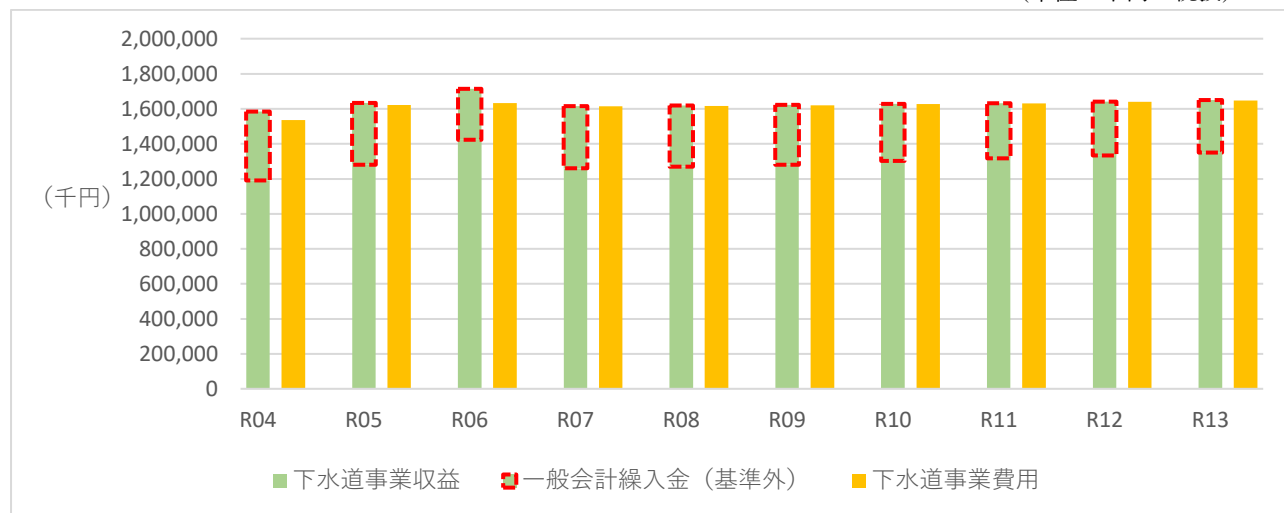


図 7-1 Case 1 収益的収支

(単位：千円・税抜)

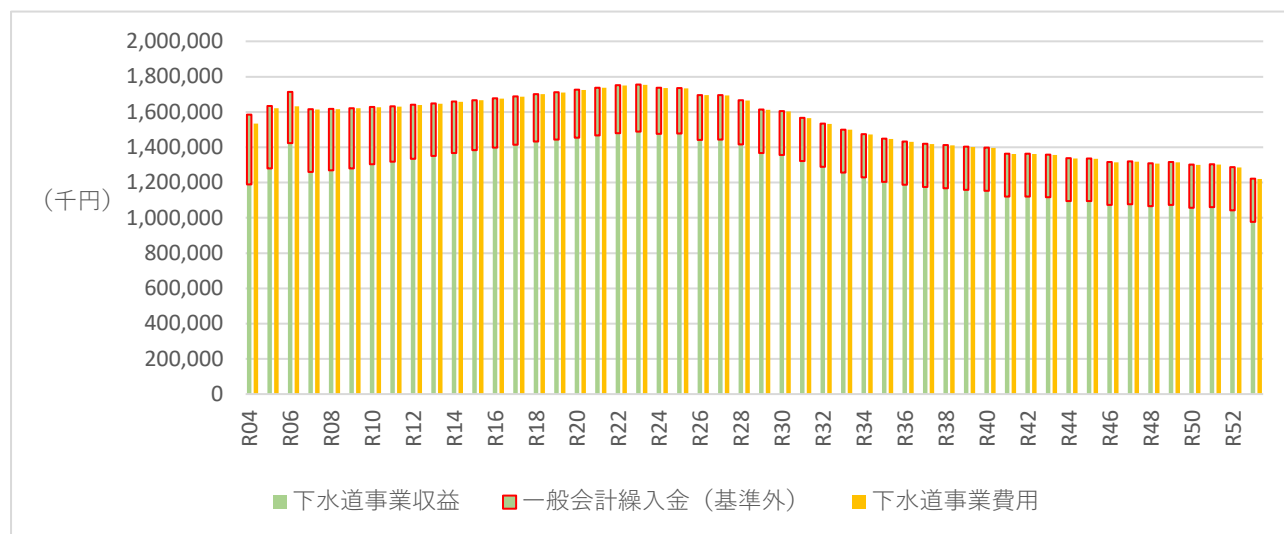


図 7-2 Case 1 収益的収支（長期）

## 7.2.2 Case 2

Case1 と同様に基準外の一般会計繰入金を見込まない場合はすべての年度で欠損金が発生しますが、令和 10 年度（2028 年度）の使用料改定後の基準外の一般会計繰入金は 1.6～1.9 億円まで減少します。

表 7-6 Case 2 収益的収支

(単位：千円・税抜)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
下水道事業収益	1,584,498	1,633,386	1,714,827	1,616,099	1,618,358	1,622,384	1,628,936	1,632,754	1,640,743	1,649,515
うち一般会計繰入金（基準外）	394,393	353,700	290,875	356,000	349,000	342,000	189,000	178,000	168,000	160,000
下水道事業費用	1,535,036	1,621,987	1,632,570	1,614,552	1,616,745	1,620,765	1,627,184	1,631,242	1,639,628	1,647,684
損益	49,462	11,399	82,257	1,547	1,613	1,619	1,752	1,512	1,115	1,831

(単位：千円・税抜)

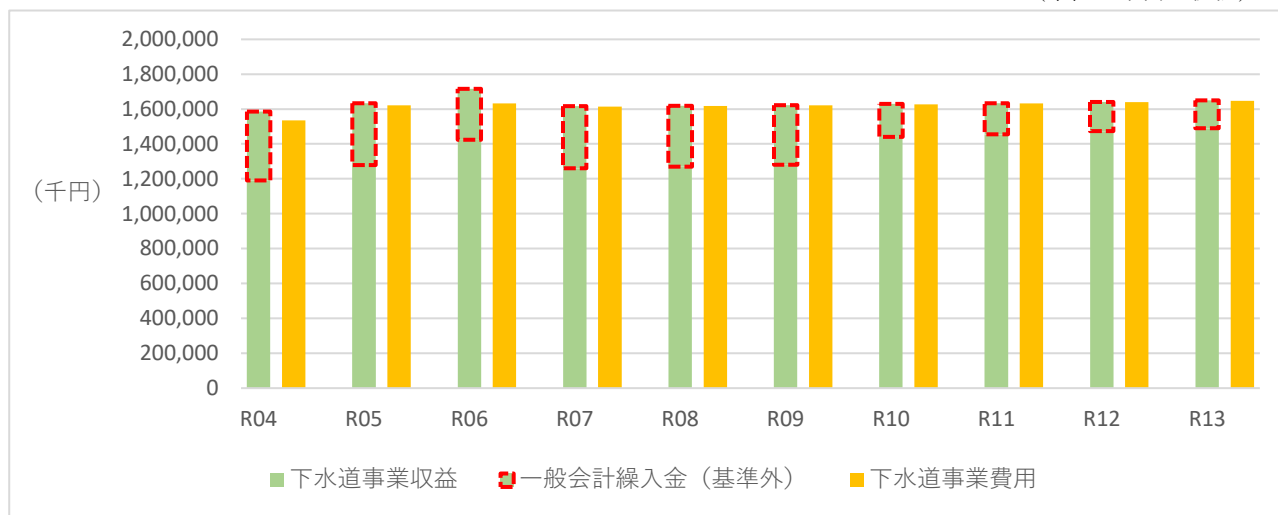


図 7-3 Case 2 収益的収支

(単位：千円・税抜)

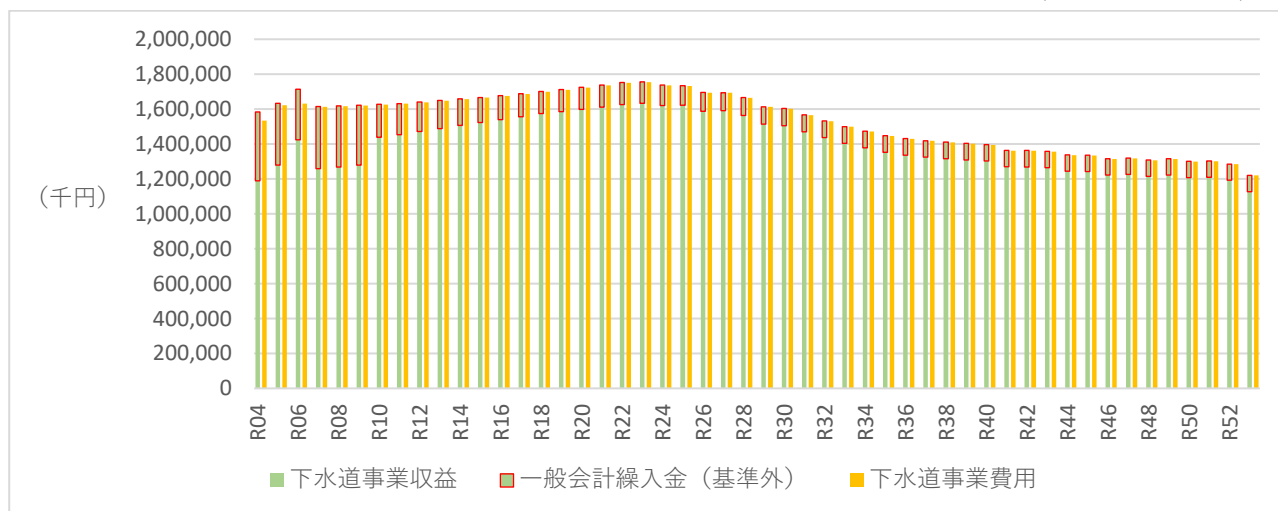


図 7-4 Case 2 収益的収支（長期）

### 7.3 資本的収支

資本的収支については、使用料収入の影響を受けないため各ケースにおいて変動はありません。

各年度収支不足となりますが、令和12年度（2030年度）以降は企業債償還金\*及び投資額の減少により資本的支出が減少していくため、毎年度発生する損益勘定留保資金等で補填可能となる見込みです。

表 7-7 資本的収支

(単位：千円・税込)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	
①資本的収入	887,284	991,289	924,812	907,341	877,459	828,324	752,238	716,217	692,241	681,072	
うち一般会計繰入金（基準外）	204,866	189,242	140,866	155,000	105,000	65,000	20,000	5,000	0	0	
②資本的支出	1,404,500	1,554,426	1,440,295	1,475,077	1,459,802	1,424,335	1,360,988	1,334,247	1,266,418	1,234,269	
③収支不足額（①-②）	-517,216	-563,137	-515,483	-567,736	-582,343	-596,011	-608,750	-618,030	-574,177	-553,197	
④補てん財源	当年度損益勘定留保資金	566,985	597,614	588,579	561,707	569,752	578,629	587,689	596,655	605,908	615,304
	消費税等資本的収支調整*	0	0	0	6,000	12,000	17,000	22,000	24,000	25,000	26,000
	前年度資金残高	70,836	82,236	164,493	237,589	237,560	236,969	236,587	237,526	240,151	296,882
⑤資金残高（③+④）	120,605	116,713	237,589	237,560	236,969	236,587	237,526	240,151	296,882	384,989	

(単位：千円・税込)

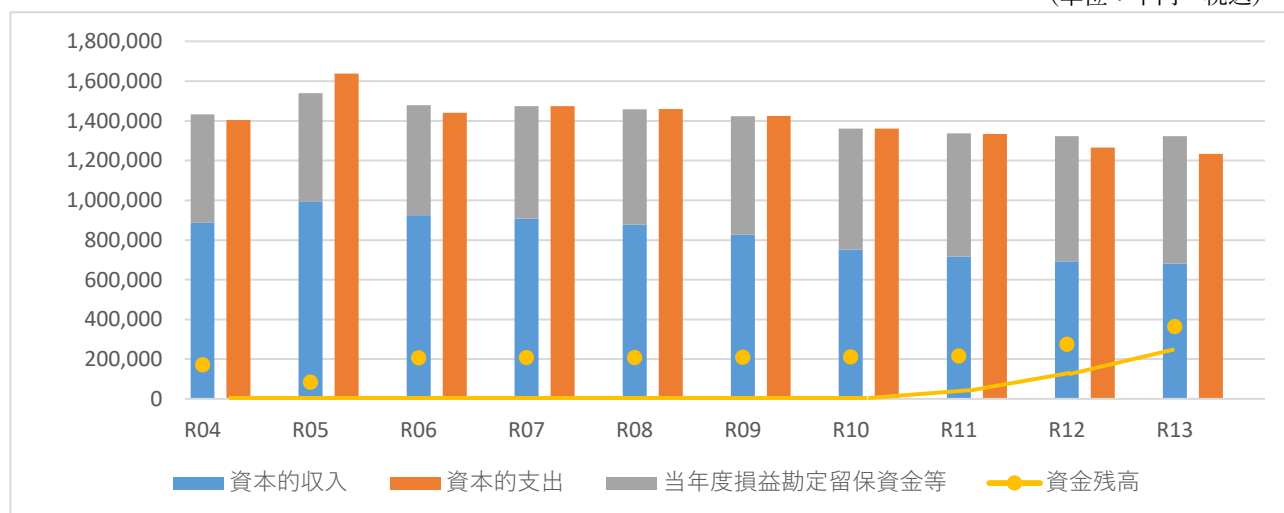


図 7-5 資本的収支

(単位：千円・税込)

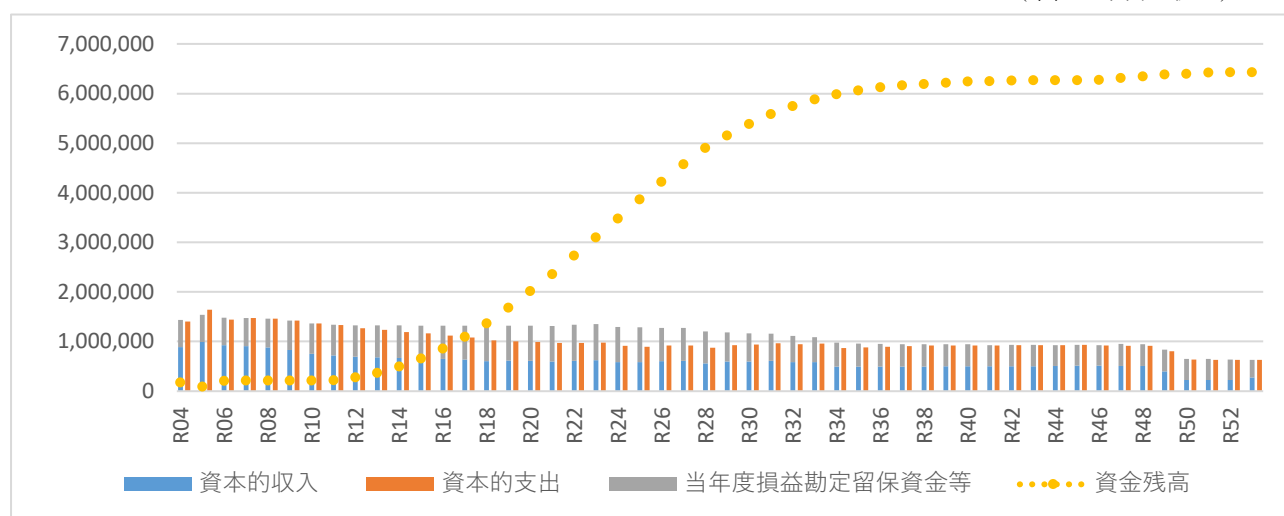


図 7-6 資本的収支（長期）

## 7.4 経費回収率

### 7.4.1 Case 1

経費回収率は、現状とほぼ変化なく推移します。

表 7-8 Case 1 経費回収率

	(千円・税抜)									
	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
下水道使用料	514,195	524,770	646,116	638,044	643,695	648,639	655,363	658,517	663,474	667,408
污水处理費	828,126	837,467	836,479	848,821	847,411	837,127	844,444	850,845	859,550	863,633
経費回収率	62.1%	62.7%	77.2%	75.2%	76.0%	77.5%	77.6%	77.4%	77.2%	77.3%

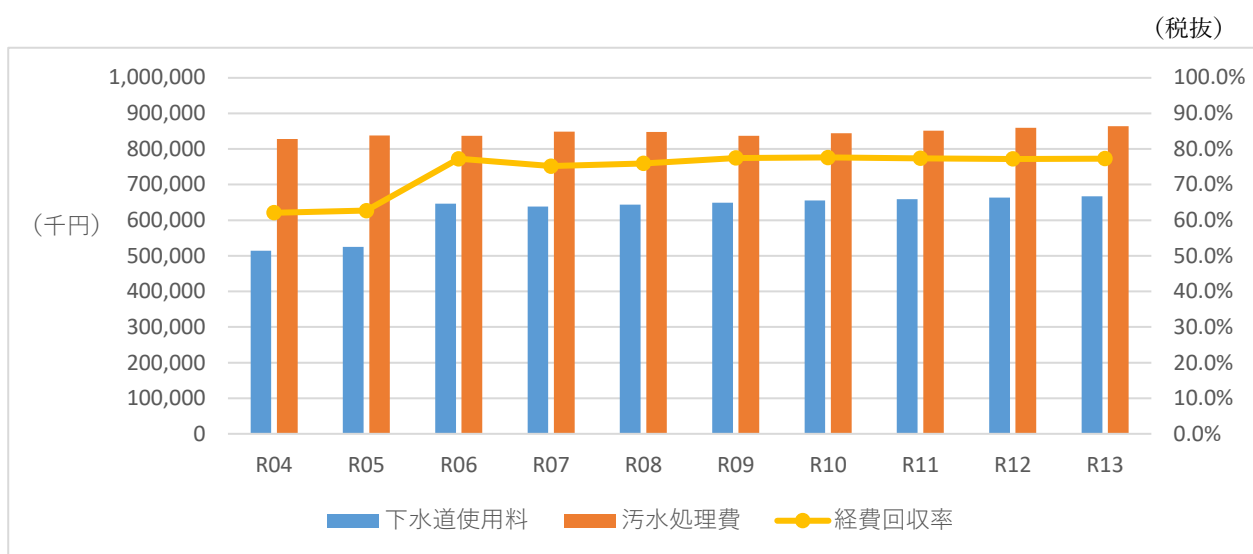


図 7-7 Case 1 経費回収率

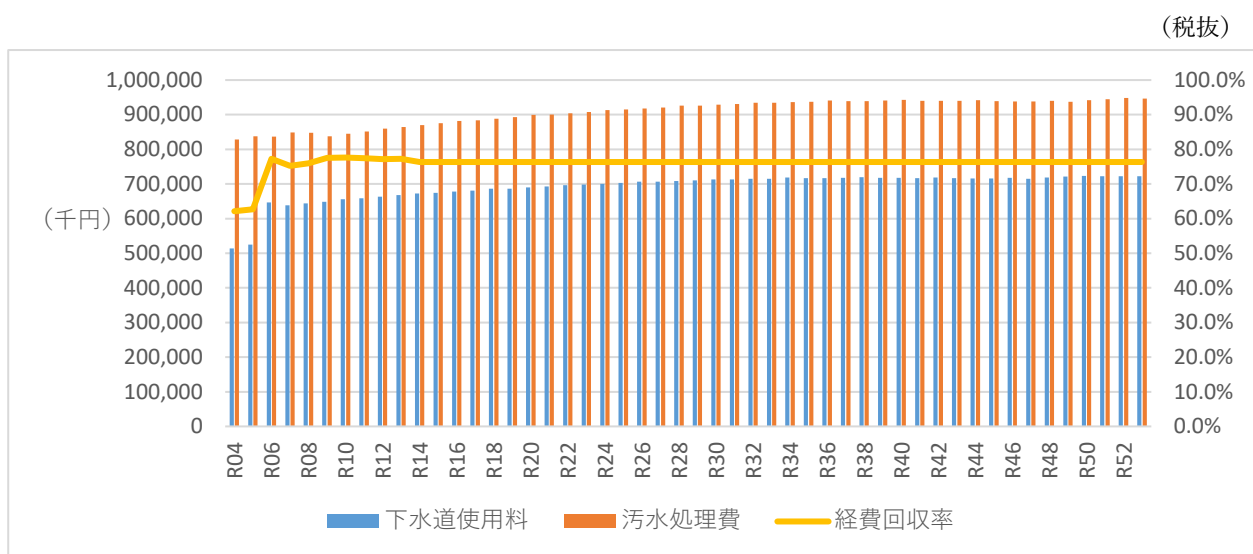


図 7-8 Case 1 経費回収率 (長期)

## 7.4.2 Case 2

令和10年度（2028年度）の使用料改定により、経費回収率は92.2%となります。

表 7-9 Case 2 経費回収率

(千円・税抜)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
下水道使用料	514,195	524,770	646,116	638,044	643,695	648,639	791,911	795,722	801,712	806,465
污水处理費	808,917	911,240	839,321	848,821	847,411	837,127	844,444	850,845	859,550	863,633
経費回収率	61.3%	61.8%	76.2%	76.2%	76.2%	76.2%	92.1%	92.1%	92.1%	92.2%

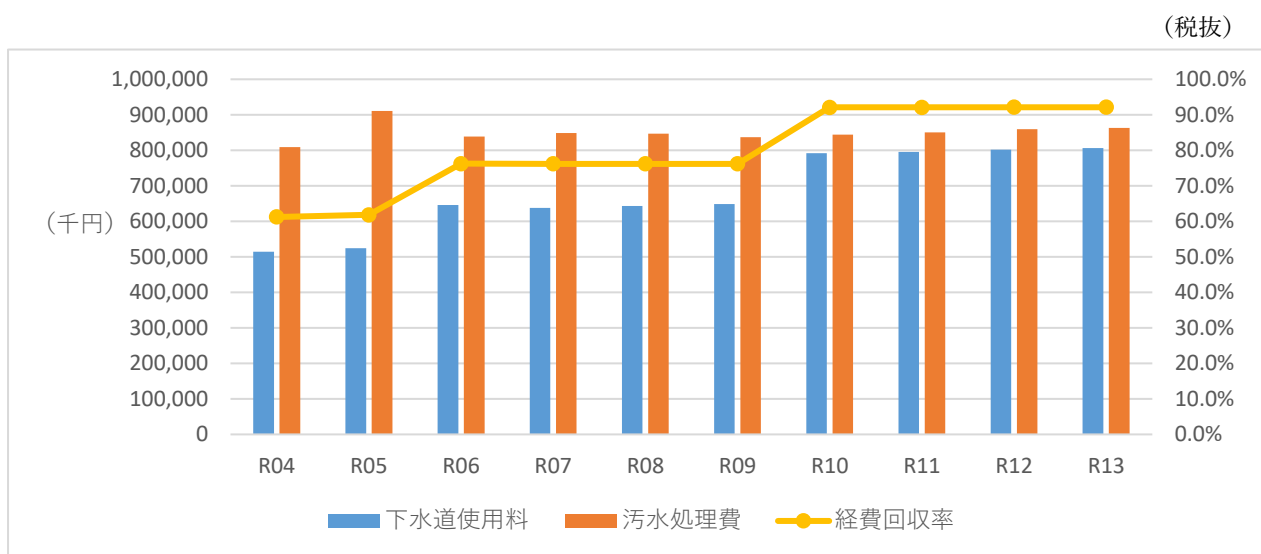


図 7-9 Case 2 経費回収率

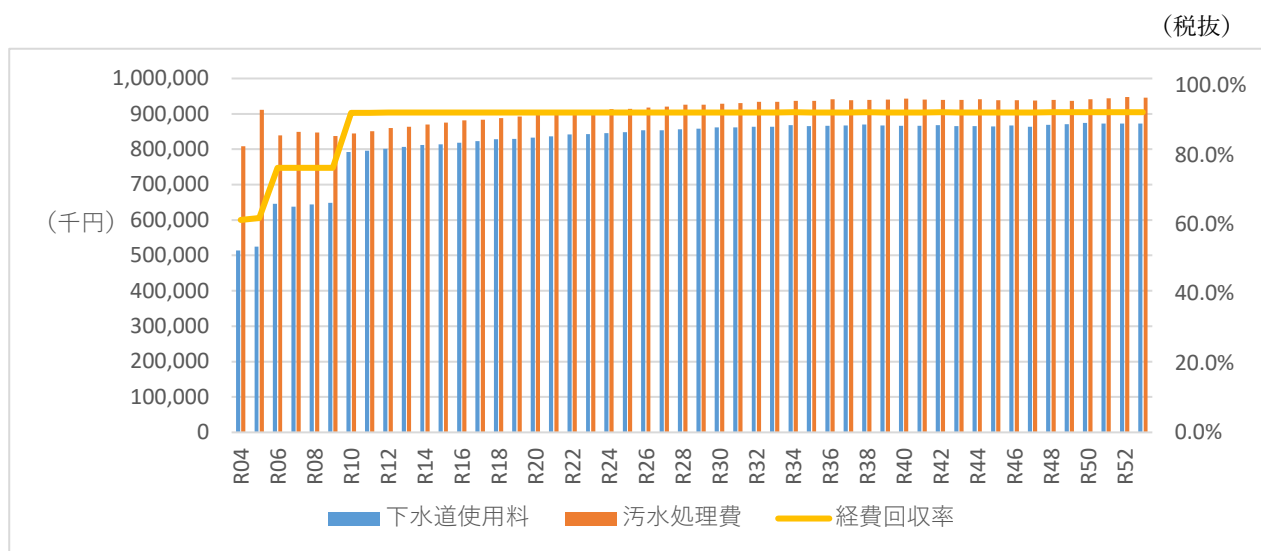


図 7-10 Case 2 経費回収率 (長期)

## 7.5 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、繰出基準に基づき一般会計が負担することとされている経費を基準内繰入金と呼び、その基準を超過した分については基準外繰入金として区別しています。今後の収支について、各ケースとも基準内繰入金では賄い切れない部分については、引き続き基準外繰入金として受け入れることとします。

### 7.5.1 Case 1

(1) 一般会計繰入金 全体額（収益的収入・資本的収入）

経営戦略期間中は、毎年 3.0～6.0 億円の基準外繰入金が必要となります。

表 7-10 Case 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
一般会計繰入金（基準内）	547,813	623,942	633,256	486,973	478,478	468,331	458,038	450,126	445,194	444,952
一般会計繰入金（基準外）	599,259	542,942	431,741	511,000	454,000	407,000	345,000	320,000	307,000	299,000
計	1,147,072	1,166,884	1,064,997	997,973	932,478	875,331	803,038	770,126	752,194	743,952

(単位：千円)

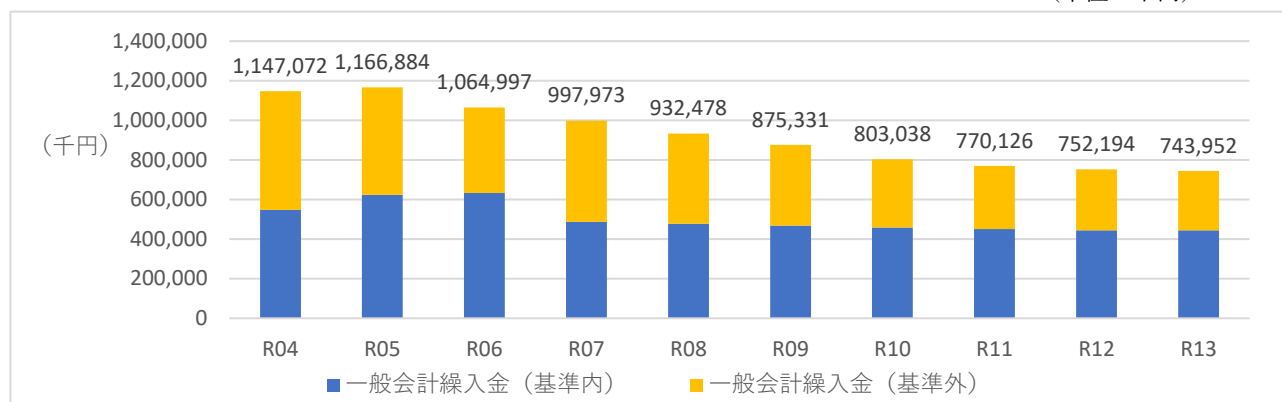


図 7-11 Case 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

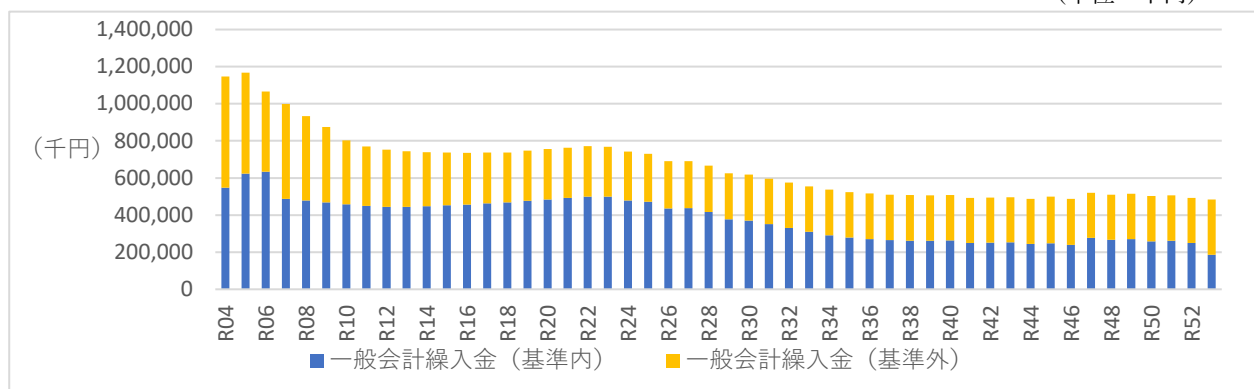


図 7-12 Case 1 一般会計繰入金（長期）

(2) 収益的収入 一般会計繰入金

収益的収入の一般会計繰入金は、主として分流式下水道に要する経費等を基準内繰入金として受け入れ、なお収支が不足する分を基準外繰入金として受け入れを行います。

表 7-11 Case 1 収益的収入 一般会計繰入金

(単位：千円)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
一般会計繰入金（基準内）	386,714	465,936	469,948	329,872	331,859	335,647	349,640	358,449	367,993	377,420
一般会計繰入金（基準外）	394,393	353,700	290,875	356,000	349,000	342,000	325,000	315,000	307,000	299,000
計	781,107	819,636	760,823	685,872	680,859	677,647	674,640	673,449	674,993	676,420

(単位：千円)

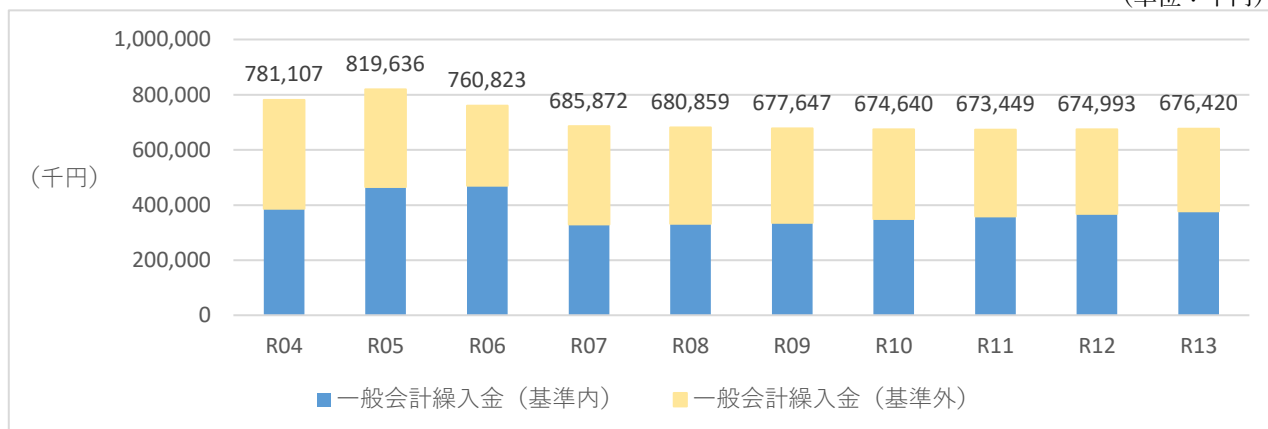


図 7-13 Case 1 収益的収入 一般会計繰入金

(3) 資本的収入 一般会計繰入金

資本的収入については、主に企業債の償還等に係る金額を受け入れています。今後は償還額が減少する見込みのため、基準外の繰入金も減少する見込みとなっています。

表 7-12 資本的収入 一般会計繰入金

(単位：千円)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
一般会計繰入金（基準内）	161,099	158,006	163,308	157,101	146,619	132,684	108,398	91,677	77,201	67,532
一般会計繰入金（基準外）	204,866	189,242	140,866	155,000	105,000	65,000	20,000	5,000	0	0
計	365,965	347,248	304,174	312,101	251,619	197,684	128,398	96,677	77,201	67,532

(単位：千円)

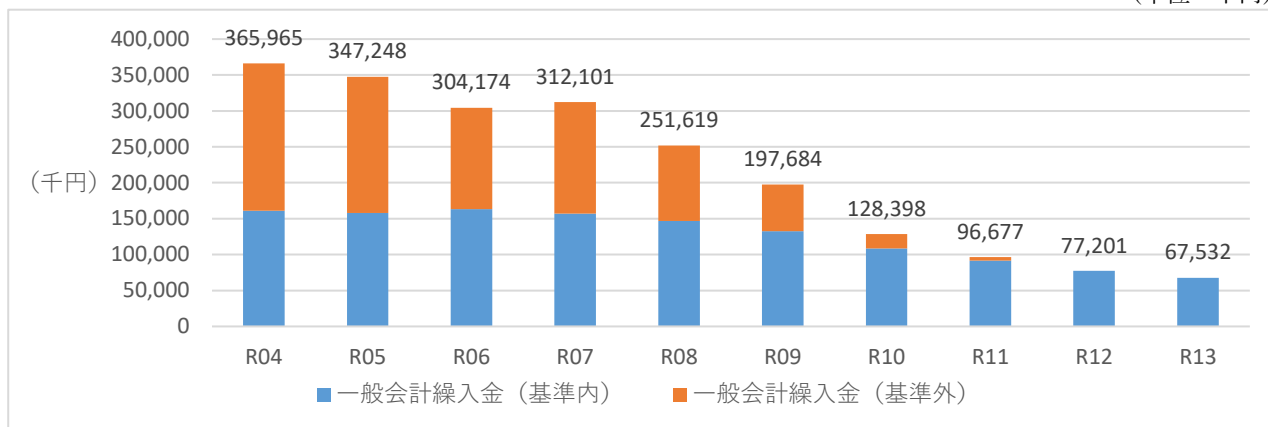


図 7-14 資本的収入 一般会計繰入金

## 7.5.2 Case 2

(1) 一般会計繰入金 全体額 (収益的収入・資本的収入)

令和10年度(2028年度)の使用料改定により、基準外繰入金の額は大きく減少します。令和13年度(2031年度)時点で約1.6億円であり、Case1と比較し約54%減少します。

表 7-13 Case 2 一般会計繰入金

(単位：千円)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
一般会計繰入金 (基準内)	547,813	623,942	633,256	486,973	478,478	468,331	458,038	450,126	445,194	444,952
一般会計繰入金 (基準外)	599,259	542,942	431,741	511,000	454,000	407,000	209,000	183,000	168,000	160,000
計	1,147,072	1,166,884	1,064,997	997,973	932,478	875,331	667,038	633,126	613,194	604,952

(単位：千円)

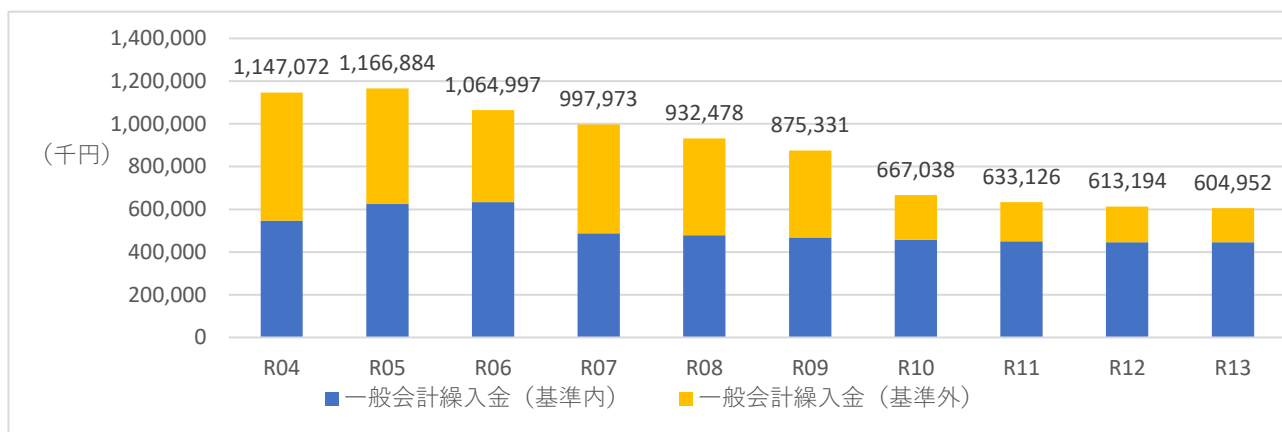


図 7-15 Case 2 一般会計繰入金

(単位：千円)

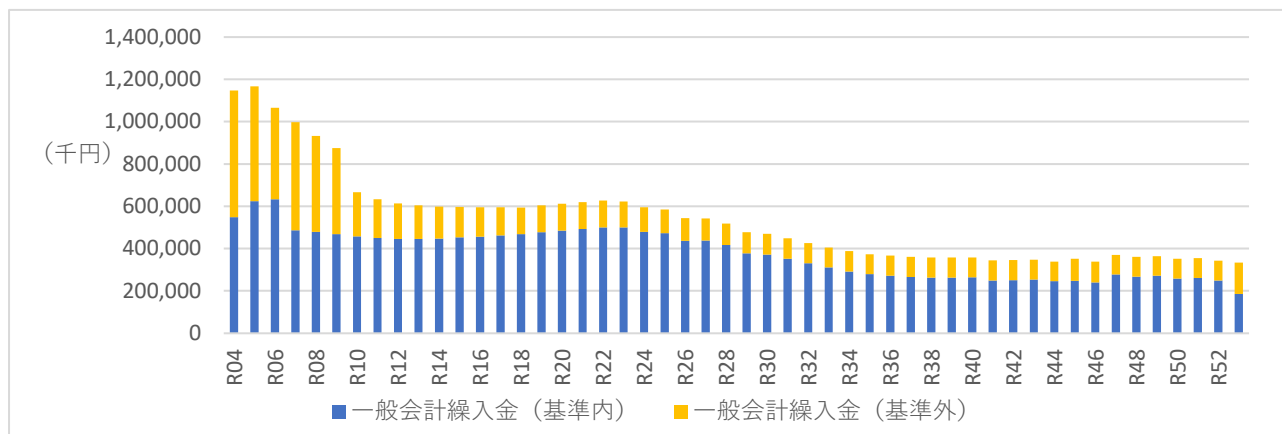


図 7-16 Case 2 一般会計繰入金 (長期)

(2) 収益的収入 一般会計繰入金

基準外繰入金は令和6年度(2024年度)で約3.4億円、令和10年度(2028年度)で約2.1億円となります。

表 7-14 Case 2 収益的収入 一般会計繰入金

(単位：千円)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
一般会計繰入金(基準内)	386,714	465,936	469,948	329,872	331,859	335,647	349,640	358,449	367,993	377,420
一般会計繰入金(基準外)	394,393	353,700	290,875	356,000	349,000	342,000	189,000	178,000	168,000	160,000
計	781,107	819,636	760,823	685,872	680,859	677,647	538,640	536,449	535,993	537,420

(単位：千円)

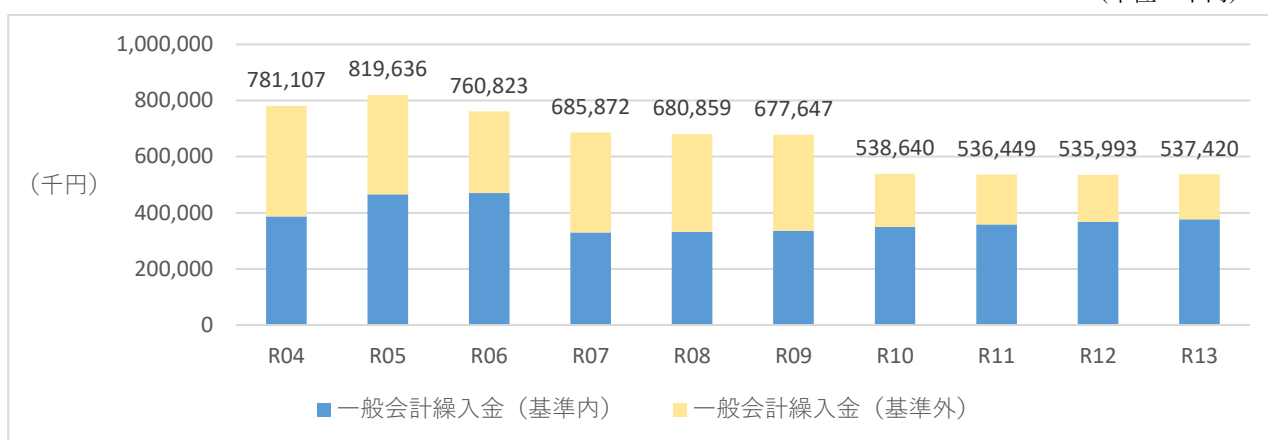


図 7-17 Case 2 収益的収入 一般会計繰入金

(3) 資本的収入 一般会計繰入金

Case 1 と同一のため省略

## 7.6 投資・財政計画のまとめ

---

Case 1 で示した現行の使用料のままでは、毎年度欠損金が発生し、多額の一般会計繰入金が必要となるため、将来の市の財政に影響を与え、事業運営に支障をきたすこととなります。

このため本経営戦略では Case 2 の投資・財政計画（収支計画）を採用し、経営基盤の安定と持続可能な下水道サービス提供のため、令和 8 年度（2026 年度）中に令和 10 年度からの使用料改定について検討を行うとともに、その後も定期的な使用料改定の検討を行っていく予定です。

## 8 効率化・経営健全化に向けた今後の取組

### 8.1 人材に関する事項

今後は普及促進から維持管理の時代へ移行することから、建設に関する知識以外にも様々な専門知識の習得が求められます。さらに、経営感覚の向上や企業会計に対する知識の習得も求められています。

このため、各種研修会に積極的に参加し、職員の育成、技術の継承、資質の向上に努めます。

### 8.2 広域化・共同化に関する事項

本市は流域関連公共下水道として整備を行っていることから、汚水処理の面では流域下水道を構成するほかの自治体と広域化・共同化※を行っている状況にあります。

今後は、維持管理についても広域化・共同化の可能性を検討していきます。

### 8.3 その他の経営基盤に関する事項

現在の事業量は、ピーク時と比較し減少傾向にありますが、引き続き概成に向けた整備が予定されています。また、今後は老朽化した施設の改築更新が始まるため、事業量は再び増加に転じることが予想されます。

このため、令和4年度（2022年度）に策定した「甲斐市下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき計画的改築・維持管理を実施し、投資の平準化に努めます。

### 8.4 情報公開に関する事項

下水道に関する情報は、市ウェブサイトに掲載しています。

経営の状況等の情報についても、ほかの下水道に関する情報と合わせて公表していきます。

## 9 経営戦略の事後検証

この経営戦略の進捗管理は各年度末及び決算時に行い、計画期間の最終年度である令和 13 年度の決算後には 10 年間の検証を実施することとします。また、次期経営戦略は、令和 13 年度中に策定する予定です。

また、事業計画の変更等や経営戦略の進捗状況が大きく乖離した場合、投資・財政の条件が大幅に変更となった場合には、途中年度においても見直しを検討します。

## 10 まとめ

甲斐市の下水道事業は、平成 5 年度の供用開始から 32 年に渡り重要なライフラインとして住民生活を支えるとともに、快適で衛生的な生活環境を提供してきました。

今後 10 年間の下水道事業経営について、収入の面では、平成 21 年以降使用料の改定が行われておらず、現状のままでは将来の事業経営に支障をきたすことになるため、令和 6 年 4 月 1 日に改定を実施しました。

今回の中間見直しでは、人口減少や物価上昇等の社会環境の変化を踏まえて、投資・財政計画について検討を行いました。結果、長期間では現行の計画との乖離が大きくなるものの、令和 13 年度までの経営戦略期間中の差は小さいものと把握できました。そのため、目標等の変更は行わず、事業の進捗状況と照らし合わせながら、令和 8 年度（2026 年度）中に令和 10 年度からの使用料改定について検討を行うとともに、その後も定期的な使用料改定の検討を行っていきます。

支出については、概成に向けた整備途上であるため、今後しばらくは建設投資を続けていく予定です。また、過去に建設した管路施設の更新や老朽化状況によっては更なる投資が必要となるため、支出が大幅に増加することになります。

このような財政的に不安定な状況が続くなか、下水道事業は今後も社会インフラとして安定したサービスを提供していく必要があります。

このため、今後一層の経費節減や定期的な使用料の見直しを行うことで、将来にわたって持続可能な下水道サービスを提供し、住民に信頼される安心で安定した下水道事業運営を行っていきます。

## 用語集

### あ行

#### 一般会計繰入金【いっばんかいけいくりいれきん】

一般会計からの繰入金。繰出基準に基づき一般会計が負担することとされている経費を基準内繰入金と呼び、その基準を超過した分については基準外繰入金として区別している。

#### 一般会計補助金【いっばんかいけいほじょきん】

一般会計繰入金と同じ。地方公営企業法適用後の決算書類では一般会計繰入金を一般会計補助金と表記する。本経営戦略では用語統一のため、一般会計繰入金としている。ただし、総務省の指定様式を用いた場合は「一般会計補助金」または「他会計補助金」と表記している場合がある。

#### 汚水資本費【おすいしほんひ】

地方公営企業における資本費は、施設の減価償却費と施設建設のために借入れた企業債利息をいう。下水道事業においては、建設改良費の財源として企業債に依存するところが大きいため発生する費用中に占める資本費の比重が大きい。

#### 汚水処理原価【おすいしよりげんか】

汚水処理に要した費用を有収水量で除したもの。有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

また、汚水処理に要した資本費のうち、適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難であるものについては、分流式下水道等に要する経費として一般会計からの繰入が認められている。

この指標には、汚水処理に対する公費負担分を控除した場合と、控除しない場合の 2 種がある。

汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>) = 汚水処理費 (公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量

汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>) 分流式下水道等に要する経費控除前 = 汚水処理費 ÷ 年間有収水量

#### 汚水処理水量【おすいしよりすいりょう】

処理場で処理された全汚水量で、下水道使用料の対象となった有収水量以外に浸入水等の不明水も含まれる。流域関連公共下水道の場合は、接続する流域下水道へ流入した水量。

#### 汚水処理費【おすいしよりひ】

下水道の管理に要する経費のうち汚水に係る維持管理費及び資本費の合計。

### か行

#### 管渠改善率【かんきょかいぜんりつ】

管渠の更新ペースや状況を把握するために、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。

管渠改善率 (%) = 改善 (更新・改良・修繕) 管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

当指標については、明確な数値基準はないとされているが、例えば数値が 2% の場合、すべての管渠を更新するのに 50 年かかる更新ペースであることが把握できる。

#### 管渠老朽化率【かんきょろうきゅうかりつ】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

管渠老朽化率 (%) = 法定耐用年数を超えた管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

## 企業債【きぎょうさい】

地方公営企業が、施設の新規整備、改築等の建設改良費に要する資金を国等から長期で借り入れるために起こす地方債のこと。起債とも表記される。

## 企業債残高対事業規模比率【きぎょうさいざんだかたいじぎょうきぼひりつ】

使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標である。

企業債残高対事業規模比率（％）＝

$$\left( \text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額} \right) \div \left( \text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金} \right) \times 100$$

## 企業債償還金【きぎょうさいしょうかんきん】

企業債の弁済にかかる費用で元金償還金と支払利子の計。公営企業会計以前は起債償還費。

## 企業債（特別措置分）【きぎょうさいとくべつそちぶん】

平成 18 年度の地方財政措置の見直しに伴い、平成 17 年度までに発行した下水道事業債の元利償還金について、従来の公費負担割合による額と新たな公費負担割合による額との差額を措置するための下水道事業債。また、下水道事業債（特別措置分）の元利償還金については、一般会計からの繰出し対象とされている。

## 基準外繰入金【きじゅんがいくりいれきん】

一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない一般会計からの繰入金。一般会計から見ると繰出金であるが、公営企業会計から見ると繰入金となる。赤字補填として繰入を行う場合が多い。

## 基準内繰入金【きじゅんないいくりいれきん】

一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省から毎年度示される繰出基準に該当する一般会計からの繰入金。一般会計から見ると繰出金であるが、公営企業会計から見ると繰入金となる。

## 経営比較分析表【けいえいひかくぶんせきひょう】

地方公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成されており、各地方公営企業の経年比較やほかの地方公営企業との比較等を行う目的で平成 26 年度決算から公表が義務付けられている。

## 経常収支比率【けいじょうしゅうしひりつ】

経常収支比率は法適用企業に用いられ、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

$$\text{経常収支比率（％）} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

$$\text{経常収益} = \text{営業収益} + \text{営業外収益}$$

$$\text{経常費用} = \text{営業費用} + \text{営業外費用}$$

## 経費回収率【けいひかいしゅうりつ】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。数値が 100% を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

$$\text{経費回収率（％）} = \text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費} \times 100$$

### 減価償却費【げんかしょうきゃくひ】

1年以上の長期間にわたって使用する資産（管路施設、ポンプ設備等）を工事等で取得した場合、取得に要した工事費等を、その年度の費用として計上するのではなく、取得した資産の内容に応じた耐用年数に基づき後年度に分配し、将来にわたり費用として計上することを減価償却といい、この分配される現金支出を伴わない費用を減価償却費という。

### 広域化・共同化【こういきか・きょうどうか】

複数の市町村等が処理区域の統合や下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化等で事業運営を効率化すること。

## さ行

### 資金不足比率【しきんふそくひりつ】

地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標。地方公営企業の資金不足を、地方公営企業の事業規模である使用料収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標とも言える。

資金不足比率(%) = 資金の不足額 ÷ 事業の規模 × 100

資金の不足額（法適用事業）=（流動負債+建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産）  
-解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用事業）=（繰上充用額+支払繰延額・事業繰越額+建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）-解消可能資金不足額

事業の規模（法適用企業）= 営業収益-受託工事収益

事業の規模（法非適用企業）= 営業収益に相当する収入の額-受託工事収益に相当する収入の額

### 自己資本構成比率【じこしほんこうせいひりつ】

長期的な健全性について示す指標で、総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を示し、事業経営の安定化のためには、数値が高い方が良い。下水道事業は、建設投資の財源の多くを企業債により調達しているため、比率は低くなるが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。また、自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、自己資本による建設投資を行う方が資本費を抑える結果となる。

自己資本構成比率(%) = (自己資本金+剰余金) ÷ 負債資本合計 × 100

### 施設利用率【しせつりょうりつ】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で処理施設に用いられる。

当指標については、明確な数値基準はないとされているが、一般的には高い数値であることが望まれる。

施設利用率(%) = 晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時現在処理能力 × 100

### 指定管理者制度【していかんりしゃせいど】

強制徴収等の公権力の行使を除く運転、維持管理、補修、清掃等の事実行為を含む公共施設の管理を民間事業者に代行させる方式。民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としている。

### 資本的収支【しほんてきしゅうし】

公営企業会計の予算区分は、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。資本的収支とは、地方公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金等の投資的な支出及びその財源となる収入のこと。

### 社会資本総合整備計画【しゃかいしほんそうごうせいびけいかく】

地方公共団体が社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施する場合は、社会資本の整備その他の取り組みに関する計画（以下「社会資本総合整備計画」）を作成して、国土交通大臣に提出し、これを公表し、計画期間終了後は事後評価を行って公表することになっている。

### 収益的収支【しゅうえきてきしゅうし】

公営企業会計の予算区分は、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。収益的収支とは、企業の一事業年度における事業活動により発生する収益とそれに対応する費用のこと。

### 消費税等資本的収支調整額（正式名称：消費税及び地方消費税資本的収支調整額）

#### 【しょうひぜいとうしほんてきしゅうしちょうせいがく】

資本的支出に係る消費税及び地方消費税から資本的収入に係る消費税及び地方消費税を差し引いた金額のこと。消費税及び地方消費税は、収益的収支、資本的収支における計算額の差引額を一括して収益的収支で計上するため、資本的収支における差引額は補填財源として使用できる。

### 使用料単価【しょうりょうたんか】

下水道使用料収入を年間有収水量で除したもので、有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの使用料収入を示す。

使用料単価（m<sup>3</sup>/円）＝ 下水道使用料収入 ÷ 年間有収水量

### 処理区域【しゅりくいき】

下水道法では、公共下水道により下水（汚水、雨水）を排除することができる地域を「排水区域」、排除された下水を終末処理場で処理することが可能な区域を「処理区域」と定義している。

### 処理区域内人口【しゅりくいきないじんこう】

下水道を利用できる区域内の人口。

### 水洗化人口【すいせんかじんこう】

実際に公共下水道に接続し汚水を処理している人口。

### 水洗化率【すいせんかりつ】

下水道が利用可能となった人のうち、下水道に接続するための排水設備を工事し、実際に下水道を使用している人の割合。

水洗化率（％）＝ 水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100

### ストックマネジメント【すとっくまねじめんと】

既存の構造物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

## 損益勘定留保資金【そんえきかんじょうりゅうほしきん】

当年度収益的支出における現金の支出を必要としない費用、具体的には減価償却費、固定資産除却費（現金支出を伴う固定資産除却費を除いたもの）等の計上により企業内部に留保される資金のこと。

## た行

---

### 耐用年数【たいようねんすう】

建物、構築物、機械及び装置等が通常の使用に耐えうる期間のことで、施設や設備の種類により異なる。地方公営企業会計では地方公営企業法施行規則 別表第二号に定められた耐用年数を採用している。管渠の耐用年数は50年。

### 地方公営企業【ちほうこうえいきぎょう】

地方公共団体の経営する公益的な事業。特別会計での独立採算制を採る。

### 長期前受金戻入【ちょうきまえうけきんれいにゅう】

建設改良費の財源とした国庫補助金、受益者負担金、工事負担金等を減価償却費に応じ収益化したもので、現金収入を伴わないもの。

## は行

---

### PFI【ぴーえふあい】

Private Finance Initiative の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金と経営能力、技術力（ノウハウ）を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ろうとする公共事業の手法。

### PPP【ぴーぴーぴー】

Public Private Partnership の略称。官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民連携の形態のこと。公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて民間委託、PFI、独立行政法人化、民営化等の方策を通じて、公共サービスの効率化を図ること。

### 普及率【ふきゅうりつ】

下水道の整備状況を示す指標として用いられ、行政人口のうち下水道が整備された地域に住んでいる人口の割合。

普及率（％）＝ 処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口 × 100

### 不明水【ふめいすい】

本来、汚水のみ処理をする処理場に流入する雨天時侵入水や地下水侵入水で、管の継手や破損部分等から流入したもの。

### 分流式下水道等に要する経費【ぶんりゅうしきげすいどうとうによするけいひ】

分流式とは、汚水と雨水をそれぞれ別に処理する方式。分流式の公共下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額。適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難であると認められる経費。

## 包括的民間委託【ほうかつてきみんかんいたく】

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

## や行

---

### 有形固定資産減価償却率【ゆうけいこていしさんげんかしょうきゃくりつ】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

有形固定資産減価償却率（％）

＝ 有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100

### 有収水量【ゆうしゅうすいりょう】

公共下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた下水道使用料収入の対象になった水量のこと。

### 有収率【ゆうしゅうりつ】

1年間に処理した汚水（年間汚水処理水量）のうち、下水道使用料徴収の対象となった水量（有収水量）の割合。

有収率（％）＝ 年間有収水量 ÷ 年間汚水処理水量 × 100

## ら行

---

### 流域関連公共下水道【りゅういきかんれんこうきょうげすいどう】

公共下水道のうち、都道府県が運営する流域下水道に接続するもの。

### 流域下水道【りゅういきげすいどう】

流域下水道は、二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道である。都道府県が根幹的な施設の整備・維持管理を行い、市町村は流域下水道へ接続するための管路施設の整備を流域関連公共下水道として行う。

### 流域下水道維持管理負担金【りゅういきげすいどういじかんりふたんきん】

流域下水道の維持管理に要する経費。流域下水道への流入水量に応じて関連市町村が負担する。

### 流域下水道建設負担金【りゅういきげすいどうけんせつふたんきん】

都道府県が整備を行う流域下水道施設の整備費の一部は関連市町村が負担することとなっており、これを流域下水道建設負担金（または流域下水道負担金）という。

### 流動比率【りゅうどうひりつ】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上の数値が必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

流動比率（％）＝ 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

### 類型区分【るいけいくぶん】

処理区域内人口・有収水量密度・供用開始後年数により下水道事業実施団体を類型化したもの。本経営戦略では、下水道事業経営指標（総務省）で用いられる類型区分を「類型区分」とする。令和2年度末時点の本市の分類は Bc1 である。また、類型区分が同じ団体を「同類型団体」と表記する。

### 類似団体区分【るいじだんたいくぶん】

処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数別により地方公営企業を類型化したもの。本経営戦略では、経営比較分析表で用いられる類型区分を「類似団体区分」とする。令和2年度末時点の本市の分類は Bd2 である。

### 累積欠損金比率【るいせきけつそんきんひりつ】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。

当指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0% であることが求められる。

累積欠損金比率（%）＝ 当年度末処理欠損金 ÷ （営業収益－受託工事収益） × 100





## 甲斐市下水道事業経営戦略 中間見直し

令和8年3月発行

編集・発行 甲斐市公営企業部 上下水道業務課・上下水道工務課

〒400-0115 山梨県甲斐市篠原2534番地1

TEL 055-276-0734

FAX 055-276-2177

<https://www.city.kai.yamanashi.jp/>

甲斐市マスコットキャラクター



※マスコットキャラクターやはたいぬ：甲斐市特産品の「やはたいも」と「甲斐犬」をモチーフとし、市制10周年を記念して市のマスコットキャラクターとして誕生しました。